

平成21年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年3月23日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	延会	平成21年3月23日 午後5時17分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	江口 常雄
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	
	市民税務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	角 勝義
	福祉課長	近藤 ヒデ子		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

# 平成21年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年3月23日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

## 日程第1 議案質疑

議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案質疑を行います。

3月18日に引き続き、議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

これから事項別明細書、歳出についての質疑を行います。

予算書121ページから157ページ、第1款. 議会費及び第2款. 総務費までの質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

#### ○19番（平野昭義君）

議案説明書の124ページで、それから資料説明が2ページですね、ここに新規で人事評価制度構築業務が出ておりますけど、このことについては地方公務員法第40条によってつくられるものと、その40条をちょっと調べてみましたら、「任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない。」、2つ目に「人事委員会は、勤務成績の評定に関し必要な事項について任命権者に勧告することができる。」ということは、人事委員会は県であって、任命権者は市長と思いますが、そういうことで勧告できるということじゃないかと思っておりますけど、これが新規で初めてここに予算をつけてされるということについて、中身を少し詳しくお知らせください。

#### ○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

#### ○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今回、人事評価制度の構築ということでお願いしております。これは公正な人事、あるいは人材の育成、あるいは人材の活用のため人事評価制度を導入するものでございます。

まず、事業の内容につきましては、人事評価制度の枠組みの検討、これは導入の目的とか

制度設計の方向性を明らかにすること、あるいは異動、配置、昇任、昇格等の整理をすることです。2番目としまして、目標管理制度の概要設計としまして、評価制度の対象者の範囲、評定目標の種別、あるいは目標のサイクル、それから進捗状況の管理とか面接制度の仕組みとか、目標管理カード等の作成、設計をするものです。3番目としまして、評価システムの概要設計、これは評価対象者の評価区分、評価者、評価の手順とか結果の活用、自己評価、面接制度などを設計するものです。それから、人事評価制度のマニュアルの作成を予定しております。

人事評価の基本原則であります公平性、客観性、透明性、これらを原則としまして、外部に委託しまして評価制度を構築するものでございます。ただ、これできまして、すぐ評価制度が導入できるとは思っておりません。1年間かけてこういう設計をつくりまして、評価するほう、されるほうとも訓練が必要だと考えております。このために、国でも完全実施するに4年から5年ぐらいかかっておりますので、本市の場合についてもそれぐらいはかかるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは初めてと書いてありますが、今まではこういうものに似たようなものは全く、塩田町、あるいは嬉野町時代からも全然なくて初めてこういうことができる、恐らく何かあらにやいかんと思いますけど、今までこれにかわるようなものはなかったのかと同時に、それをある程度、改めて予算をつけて県との関係でいろいろシステムをマニュアルづくりしていくと、そういうふうに理解しますが、私は塩田町時代によく言っておりましたけど、タイムカードあたりはどうしておりますかとかいうことも言っておりました。ということは、普通の民間会社だったら必ず朝出勤すればタイムカードを押して、帰りにはまた押すというふうな組織になっておまして、それも1つの人事評価の大きなウエートを占めるんじゃないかと思うわけですね。ですから、こういうふうな公的機関の場合には、なかなかそういう点は難しいところがあるかもしれませんが、今までは全くなかったのか、それともそれに似たようなものがあつたのか、そういう点をちょっと。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

評価制度の人事評価について、明確なこういうマニュアル的なものはありませんでした。それぞれ担当、あるいは管理職、あるいは首長等によって評価を行って、人事異動等を行ってきたものと考えております。

それと、タイムカードにつきましては、それにかわるものとして出勤簿を整理して毎日課長のところで管理をするようにしております。

評価制度につきましては先ほど申しましたとおり、首長以下でそれぞれ評価して異動等を行っていたものと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員、3回目です。

○19番（平野昭義君）

今までは首長以下でいろいろ評価をされた。なれば今回は、いわゆる人事委員会が県であって、任命権者に勧告するということは市長に勧告することになるかも知れませんが、そうした場合はそういうふうな評価、あるいは勤務の不公正というのですかね、あるいは点数のいろいろな不手際とかは、今後はこれをよく勉強すれば今からはそういうことは全くないというふうに理解しとっていいわけですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

公正な人事ができるものと思います。それと、こういう職員が必要だという明らかな方向性も明示できると思いますので、人事の育成もできると思います。

それから、先ほどの質問の中で今までこういう制度がなかったかというのは、部長級につきましては形だけあります。部長級につきましては、出勤日数によって評価するよう条例で定めております。ただそれだけであって、業務の内容については評価の対象とまだなっておりません。今回、改めてこういう制度設計を行いまして、するような形に持っていく予定です。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今、平野議員からございましたけれども、今まで40条で一定、勤務成績の評定というのはあったわけですね。それにかわるものとして平成22年4月1日までに新評価制度をつくりなさいということだと思んですけども、ほかの自治体ではもう実際やっているところがあるわけですね。その中身的に、総務課長なんかほかの自治体でどういう評価をしているかということはわかっておられると思いますけれども、従来として大きく変わる、大きく変わるというのは具体的にどういうふうになっていくのかですよ。その評価した部分を、例えば評価する人、評価される人、ここで明らかにしてそういうところまで突き進んでいくのか、

あなたはこういう評価ですというふうな形になっていくのか、そういうところまで踏み込んだ評価制度なのか、もう少しわかりやすく、この事業内容を4点上げられていますけど、非常にわかりにくいんですけども、どういう内容をもって評価をするのかというのはある程度わかると思うんですよね。そこら辺については、ほかの自治体を含めて今どうなっているのでしょうか。新たな人事評価制度を導入している自治体、そういうのは調べられておりませんか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

人事評価制度について、他の市町村、全国的に導入はしていると思います。ただ、形式的なもので、実際これが活用されているという状況にはないような感じは受けております。そのため、評価につきましては非常に恣意的な面も入ってきますので、評価基準の客観的なもの、例えば、項目として協調性があるかとか、そういうふうな形じゃなくして、具体的にこういう事業についてはどういう行動を職員はとったかというような具体的な評価になると思います。評価者が恣意的に判断できる部分についてはすべて配慮できるような基準になるかと思っております。

それから、評価するほうの訓練も必要だと思っております。評価する場合、どうしても点数が無難にいくような形になるかと思っておりますので、そういうところは訓練である程度客観的に評価できるような形になるかと思っております。

それと、評価される側のほうもこの制度について十分説明する必要があると思います。自分が今まではどういう評価を受けているのかというのが全くわからないような状態になっておりますので、こういう評価基準でやりますよと、あなたはこういう評価でしたよと、こういうところは改めなさい、嬉野市としてはこういう人材が必要ですので、こういうふうな形で勉強してくださいとか、そういう方向性まで示せるような人事評価制度になっていくものと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ということは、例えば、評価する項目を当初決めると。ある会社でいえば15項目にわたってあったんですけども、そういう評価を上司がして、上司が評価できるようにまず訓練をするわけですよね。訓練をして、そして何項目かの評価の項目を決めるわけですよ、例えば、増収活動がいいとか、接客がいいとか、例えばの話ですね、そういうのをずっと分けていって、評価をして、そして評価の内容は職員に対して明らかにするというので、そういうふ

うになるというふうに思っておりますかね。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

委託する場合はそこまで具体的な形でやっていきたいと、お願いしたいと考えております。以上です。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

129ページ、説明書では5ページなんですけれども、駐車場の問題です。これは入り口のところだと思いますけど、住宅のあったところ、あれを掘り下げるわけですかね、そして、植栽工とかしてありますけど、その辺の御説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

駐車場用地について御説明いたします。

住宅のあったところを掘り下げるかというお尋ねですけれども、今、石積みがしてありますけども、形状はそのまま石積みをもうちょっと見ばえのいいような形にやりたいと、段差の解消はいたしません。ATMがあるあの面ですね、そこと、元住宅があった部分については一面になりますので、そこに四、五台程度の駐車が可能かと思っております。

以上です。（「植栽は」と呼ぶ者あり）

植栽工で若干予定をしておりますけれども、ここも景観を一応考えまして、高木ではない、中木から低木の分を周りにめぐらすとか、そういう植栽工を考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

周りといいますと、どちらのほうになりますか。あれから入ってきて、上はそのままで段がつくわけでしょう、裏のATMのところと一緒にね。その周りに植栽するわけですか。植栽はというふうにされるんですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

中木、低木ですので、外周とか石垣の周りとか、その付近の植栽です。ツツジとかサツキ

とか、そういったたぐいのものと、若干それより背の高いものになろうかと思っておりますけど。

植栽工という表現をしておりますけれども、公園的な意味合いではなくて、ちょっと景観に配慮した、見ばえのいいような設計にしたいとは考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

山口議員の質問に関連いたしますけれども、今現状はきちっと整備はされて舗装はされていないと思いますが、3月いっぱいにしていただきたいという要望を以前申し上げましたけれども、新年度予算で計画をされるということですが、あそこは今タクシーの転向場になっているというふうなことで、その後、駐車場の取り扱いについてどのような計画をされるのかということですが、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

タクシー会社のことに関しましては、当時、ここに庁舎ができるときに用地交渉の経過があるようございまして、周回といたしますか、迂回路といたしますか、交差点からの出入りを事故がないようにするための配慮で今のような形の運用になっていると聞き及んでおります。そういったことがございますので、今後駐車場になしましても、その運用につきましては既得権的なものもございましょうし、会社のほうとはそういう話で持っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、従来どおりにあそこは入って進入路として迂回をするというふうなことで理解しますけれども、あそこに迂回すればあと4台、5台ぐらいの駐車場が、当然あそこは進入道路として確保されますので、駐車ができないという状況になりますが、この際きちっと整理をしたがましじゃないかなと私は思いますけど、整理というならば、あそのタクシー会社とうちの庁舎の元の家屋のあったでしょう、あその路面がつる一っとなっておりますので、あそこを少しずってでも、やはりタクシーは進入路に入れなくて、あそこを検討したほうがいいんじゃないかなと思いますけどね。その点のお考えはどうかと思いますけど、急な質問で申しわけないけど、計画としてはどうなのかですね。



○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。今のタクシー会社に沿った迂回路と申しますか、そういうふうな御提案と思うんですけれども、交差点に近い進入という形になるのかと思いますので、そのところは所管の警察署と、それが対応できるのかどうか、その辺はまた設置に向けて協議をさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今の現状の場合は、あそこの保健センターの前に検診車とか来た場合、どうしてもあそこの迂回路する進入路をあけておかねばいかんというふうな状況ですので、そのあたり大型の車があそこに入った場合でも、常時いつでも入られるような状態になっておったほうがいいじゃないかなということとちょっと今の質問をしておりますので。そのあたりは今後検討されると思いますので、市有地に一民間企業の車の所有を許すということも、ちょっと市民感情としてもどうかというようなことがありますので、そのあたりは穏便にお話を進めていただければと思います。答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

ただいまその駐車場の問題でお二方から質問あったんですが、先ほどの山口議員の質問に対して答弁の中で、ATMと今まであった住宅は一面だと、その下は今現在のレベル、要するに高さということになるわけですか。ということであれば、出入り口が1カ所ふえるわけですね。下の面の出入り口の件ですが、恐らく段差がついた隣の付近になるかと思いますが、ちょうどその付近は地下のほうから上がってきたところと構造的に大体一緒になるかと思えます。そしたら、その下の面の駐車場から右折して県道のほうに出るわけですが、下から上がってきた車と右折する車と入ってくる車と前はつかえて、車がほとんどつかえます。あそこで果たしてそれでいいのかなという疑問がわくわけですね。だから、私はあそこはやはり住宅のあった面と同じに全体をするべきだと、工事費用は少しかかるんじゃないかと思えますがね、そしたら出入り口は今のATMの入り口の1カ所でいいんですよ。そのほうが事故等が少なくて済むと思うんです。どうしてもあそこは非常に複雑になりますよ、今の計画でいけば、下から上がってくる車と一緒にになりますから。そして、もしそのときに車が進める状態であれば、だれだって気持ちをはやって、さあ我先にという心理状態になるのかと思うわけですね。そこら辺は考えていただきたいなど。非常にあそこは県道に出るときにみ

んなが苦勞しているところです。そこになおかつ複雑な出入り口をつくるというのは、私はいかななものかと思うんですけど。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

限られた予算の中ではございますけれども、国道から入り口のところ、つまり市役所から出るときに右折する場合、非常に混乱を来しているのは事実でございます。そういうことでございますので、右折車線を1本設けたいというふうに考えてはおるわけですが、利用形態、利用勝手がいいようにいろいろ御意見ございましょうけれども、きょう出ました御意見等を参考にしながら設計に当たりましては考えてみたいとは思っておりますが、段差の解消となりますと、国道から一番上のATMの高さまでレベルから見て1メートル20から1メートル30の段差がございます。そこを落とすとすると、勾配をつけて進入してこなければならぬと、そういった面で逆にスペースもとってしまいます。そういったことで駐車スペースの有効利用といいますか、活用とかいうことを考えまして設計に当たりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

駐車スペースとかいろいろあろうかと思いますが、できるだけ出入り口は庁舎寄りのほうの1カ所がいいと私は思うわけですね。下の面になったら絶対もう1カ所出入り口がふえるわけですから。出入り口は少ないほうが事故はないです。

以上です。

○議長（山口 要君）

答弁はいいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

このことについて、まず一般質問で上がとらんやったかな、このことのあれでは景観ですね、結局、本庁舎が非常に景観としていいということがほとんど半分ぐらいの価値がありはせんかということで市長もたしか話されたと思います。それから総括すれば、景観ということはある程度考えた設計をされておられるのか。例えば、今ほど植栽のほうが出ましたけど、植栽とか、それから、あそこにたまたま農協のATMがございますけど、あれが道のほうから見れば、まともにぼーん見えるから、今までは家があったからあれでいいですけど、今度は全くありませんから、あの辺は農協さんあたりと相談いたしまして、今までのくら

いあそこを利用されておるのか、そういうことを調べて、余り効果がなかったらどこかまたほかの場所に移してもらおうとかして、できれば、あそこの真正面にATMが見えるのはいかがなものかと私は思っておるわけですよ。そういう点については皆さん何か感じておられるですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをしたいと思います。

ATMの設置場所についての御質問だと思うんですけども、今既に設置をされて多くの職員なり市民の方が御利用いただいております。ただ、今の設置場所が不適切であるかどうかというのはちょっと検討させていただきたいと思うんですけども、今後、駐車場を整備するに当たって全体的な構成といいますか、今、田口議員のほうからも御説明ございましたように、そういうふうなところを含めて検討していきたいと。ですから、今の設置場所がどうかということも含めて対応していきたいと、そのように思っております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そのATMの裏のほうに、先のほうに空間が、長さ20メートル、幅4メートルか5メートルですね、結局、ぼーんとしている空間があるでしょう。あれが私はなぜあんなったか知りませんが、できればこの際、やっぱり駐車場がないないといえ、駐車場に利用すればそういう点も広くなりませんかと思えますけど、その辺は古賀副市長、よく御存じですから。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃられるように、空間が今ぼーんと空いたような感じがございます。あそこの分については、この建設の当時から、いわゆる道路を横断したボックスカルバートが入っておりますけれども、そこからの自転車の駐輪場とか、そういったところに通路としてできるような格好でできておったわけですが、今、現状のとおりあっております。ただ、そこを今回スラブ等を打って、いわゆるふたをするということであれば相当な費用がかかることでもありますし、先ほどATMの件が出ておりましたけれども、その横に市民憲章の碑も立っておるわけでございまして、そういったものもございまして、あそこを今のところふたをかけるということまでは考えていないというような状況でございまして、それ以外のところで、先ほどからお話がありますように、ATM、それに先ほどの元

の給油所等の高さあたりも含めて今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「はい、最後です」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、予算の面をいろいろ言われましたけど、何回もありや、し損なったということじゃなくして、どうせすれば、あと幾らかよかったということもあるかもわからんけん、その予算は少しね、やっぱりこういうふうな本庁舎の景観、それを大々的に物申すならばやっぱり本庁舎らしく、7,700千円ぐらいですから、あと2,000千円ぐらい足してでもやろうかというふうなことで考えてみてくださったほうが将来的にもいいかなと思いますので、その辺はよろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（山口 要君）

答弁はいいですか。（「よかったら答弁してください」と呼ぶ者あり）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

お答えをしたいと思います、今回7,720千円という形で予算をお願いしているわけですが、財政的にも当然枠がございまして、この中で本庁舎の景観に向けた総合的な計画をさらに練りまして実施に向けていきたいと、そのように思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

予算書の136ページ、男女共同参画事業費の中の委託料のところですが、3,300千円、それから、説明書のほうで合計で5,000千円近くなっていると思うんですけど、四百何万円ですかね、これは本当いろいろ取りざたされていますけれども、まず目的が、各女性団体が21年度にそれぞれに活動するために予算を要望しまして、そして、その連携を進めていくために一つの事務局も必要ということ、そういうのが女性支援センターというふうな感じで認識していたと思うんですけど、そして立ち上げた会だったんですけど、それぞれの団体が予算を提唱するために3回ほど会議が開かれました。しかし、2つの団体と、それから事務局に対しての予算がついたということで、予算のつかなかった団体はすべておりました。残った2つの団体のうち1つの団体も、一応予算をいただいても、そのほかの会がすべておりにいるんだったらちょっと機能しないということで、やめることにしますということをお知らせされました。まだ確実にできた団体でもありませんでしたので、総会もまだな

いです。それから代表1人が残っている場合に、ちょっと委託先を聞きましたら、男女共同参画を進める会、この会に委託ということなんですけれども、そういうことで委託先に代表1人が残って、そして、会員がすべておりにいる団体に予算がつくのかですね。

それから、一応、DVセンターには予算がついているわけですね。そして、この場所はどこで、それから事務局のほうも予算がついているわけですね。これがどこで、そして予算がついた金額がそれぞれ幾らだったのか、まずお尋ねいたします。

**○議長（山口 要君）**

地域づくり課長。

**○地域づくり課長（中島文二郎君）**

女性・子ども・家庭支援センターについてお答えをいたします。

また、当初取り組んだ経緯について説明いたしますと、平成19年度に嬉野市男女共同参画行動計画を策定しております。計画書にはそれぞれの課のほうから97の事業が計画をされております。現在、事業を進めているところでございます。計画の期間につきましては、平成20年度から24年度までの5年間ということで現在進めているところでございます。

今回お願いしております女性・子ども・家庭支援センターにつきましては、行動計画の中で男女共同参画に関する総合支援施設の整備ということで重点目標に掲げております。そういった中で、昨年の秋に男女共同参画を進める市民の会のほうから事業計画をいただきました。この事業計画に基づいて審査をして今回予算の計上をしております。

1点目は、今のように1人の代表の方でも委託をするかということでございますが、今この予算書には、当初の計画書につきましては、8つの団体の事業があって、その中での事業計画であります。その中で特に今申しましたように、行動計画の中にこのDVセンターと子育ての人材育成を重点項目として上げておりますので、この分と、あと事務局というのを予算計上しております。

DVセンターの場所なんですけれども、支所の林研の3階を予定しております。事務局もそこに入るとということで今予算をお願いしているところでございます。

以上です。（「それぞれについての予算ですけれども」と呼ぶ者あり）

お答えをいたします。

DV相談につきましては、主に専門員の報酬、それから、子育て相談関係の専門の方の報酬ということで1,490千円程度でございます。それから、子育て人材育成のほうには、21年度は子育ての人材育成をする講演会を開催する、その主な事業でございます、予算的には410千円程度でございます。あと事務局ですけれども、事務局は大体1,390千円程度、これは事務局の事務員さんの報酬ということでお願いをしているところでございます。

以上です。（「その3階のどこのことというのはわかりますか、DVセンターと事務局が一緒なのかどうか」と呼ぶ者あり）DVセンターというよりも女性センターの事務局ですね、

支所の林研の3階のほうにお願いをするように今協議をしているところでございます。

以上です。（「済みません、事務局とそのDVセンターの事務局が一緒なのかどうかなんですけど」と呼ぶ者あり）これは一緒です。（「一緒ですか」と呼ぶ者あり）はい。（「それから、成り立つのかどうかということもお尋ねしたと思うんですけど。機能が成り立っていないこの団体に委託というふうにしておろせるのかどうかということなんですけど、それもお尋ねしたと思うんですが」と呼ぶ者あり）

当初、事業計画をうちのほうに提案された分につきましては、3つの部門、大きく分けて事業内容については相談部門と子育てを応援したい部門、それから交流と学習部門と事務局ということで当初の計画がっておりますので、今の予算をお願いしているのはその分についてお願いをしております、基本的には今議員のおっしゃるように、総会は4月になるということで聞いておりますので、この状況を見ながら再度審査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

支所の3階ということで階段を上がって、例えば、DVで心身ともに疲れている人が3階まで上がる気力があるかどうかなんですけれども。佐賀市とか武雄市も、武雄市は確かにことし支援センター、DVセンターをつくれます。しかし、それは庁舎内の事業で、庁舎の1階で入ってからすぐというか、場所はもちろん教えられませんがということ、そういうことでつくれます。昨年までが予算が1,000千円で、ひとひとネットというか、こちらのほうから嘱託で相談員さんに来てもらってやっていたということです。それから、今年度からはアバンセのほうから相談員さんを派遣してもらおうということで、それで1,000千円ほどプラスされて予算が2,000千円ということです。

それで、教育とかいろんなものを入れて、相談件数は100件ほどということなんですけれども、DVだけのことに関して男女共同参画のほうに来るのが30件ほどですかね、武雄市のほうはですね、35件ですかね。嬉野市のほうはちょっと私も調べましたけど、16件ほどということなんですけれども、それは確かに潜在的にあるかもわかりませんが、結局は県のほうの婦人相談所とか、それから家庭裁判所とか、それからアバンセのほうの相談所とか、そういうところに連れていったりとか、そういうところに行くのが最終の目的だと思うんですけども、市で対応する場合に、委託というのはまだ先のことで、私はまず庁舎内の連携をぜひお願いしたいということ、いろいろ調べてきた段階で嬉野もまだ庁舎内の連携が必要じゃないかなということは思います。健康づくり課とか、それから、心の相談の中にもDV相談が結構あるという感じもします。実際に対応されて、運動会のときとかも逃げてきてくだ

さいといった、そして婦人相談所に紹介したりとか、実際の活動もそういうふうになされていきますし、昨年ですか、ことしですかね、総務課のほうの安心・安全のほうもDVも結構あるということです。

ですから、庁舎内で頑張っていけば、連携していけばできると思うんですよ。委託に直接行くんじゃないで、確かに県ではそういうふうなところではまだ目新しいかもわかりませんが、ただ、庁内の連携が私はまず必要だと思うんですけども、委託先がしっかりしていたらそこまで言う必要はないと思うんですけども、こういうふうな状態で委託先のほうが、会が成り立っていないというところに先々本当に不安というか、その支援センター自体も庁舎内の3階ということだったら……

**○議長（山口 要君）**

済みません、もうちょっとコンパクトに質問していただけますか。

**○4番（秋月留美子君）続**

もっと大事なことば言わんざいかんですね。いいですか、続けて。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）佐賀市のほうも行政のほうで、それこそ母子相談とか、30年代からDVに関しても早くから取り組んではありますよね。それから、4年間、相談員として非常勤で雇用していらして、それで1,800千円ほどということです。それは3分の1が国庫補助から入っているということです。それで、実績としたら電話が700件ほど、常勤で10時から5時ということです。ですので、まだまだ私は庁舎内で頑張っている方もいらっしゃるの、そういうのでできないかなと思うんですけども、確かに庁舎のほうに来るのがちょっとやっぱり目立ってあれというものもあるかもわかりません。だから、ちょっと場所自体も、私は3階は絶対無理だと思うんですよ。相談される方のために思いつくんだったら本当に行きやすい場所につくるべきだと思うんです。ですから、本庁のほうのですね、今本庁は入ってからすぐを考えてあるんですかね、そういうところとか、それこそ福祉センターの心の相談のときに曜日をまた変えてDV相談というふうになされても私ちょうどいいと思うんですよ。

それとあとは、もう少しそういうふうな、せっかく県の男女共同参画推進の方とかもいらっしゃるし、この中には、ちょっと人の中に入っていない、何というんですか、予算のあれの中にはそういう人たちのほうは入ってなかったんですけども、本当に進めようと思えば、そういう人たちを今せっかく育ててあるので、その辺から私は進めていただきたいと思えますけれども。ちょっと庁舎のほうでまず頑張っていたきたいということですけど、その辺はどんなですかね。

**○議長（山口 要君）**

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

場所については今言ったように支所の3階ということで、3階まで歩くのは非常に問題もありますが、今、公の施設として利用できるところが3階にしかないというふうなことで、あくまでも事務局と相談するところは分けて設置をしたいというふうに考えております。

それから、庁舎内の連携ですけれども、当然、行政でする分につきましてはこども課なり、健康づくり課、それから総務課のほうでも今回人をつけるよう請求しておりますので、その連携は当然しております。行政でする分についてはします。でも、嬉野市は非常にDVの相談が多くなっているというアンケートは、前回、男女共同参画のアンケートをしたときに、命の危険を感じるほどの暴力というのが5.2%、これは県の平均が4.9%、全国的には4.4%ということで、非常に命まで危険を犯すDVがあるということもアンケート調査のほうでは出ておりますので、行政でできる分は当然、行政は行政なりに連絡しておりますし、そういった中で今回、女性センターで、民間でできるものについては民間のほうに委託をしたいということで予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

その民間でとおっしゃいますが、かえって危ないと思うんですけれども、事務局のほうも女性センターとか、普通の一般の女性が行ったりとか、DVの関係のある人が行ったりとか、今の予算がついている事務局では一般も行っていいわけですよ。そういうのが成り立つのかどうかです。やっぱりこれは専門的なものになるので、普通の一般の人たちはそういうことはわからないからお手伝いはできないということですよ。やっぱり場所も3階というのは絶対無理だと思います。

それから、安心・安全で総務課のほうでもされているので、警察のほうからも出向でも見えていますので、そういうことに関してはかえってそちらのほうの方が安全だと思います。だから、民間委託でDVセンターをつくったからそういうのに対応できてそれで安全というものではないと思いますけれども、どうしてそういうふうに言われるのか不思議ではないんですけれども。ほかの市とかもしっかり対応をされているんですね。まず、やっぱり庁舎内で、支援センターは必要ですからもちろんできていいと思うんですよ。急ぐ必要はないと。まず庁内で連携をしていただきたいと、それを私は言っているんですけれども。そう



ということなんですけど。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

この女性・子ども・家庭支援センターでDV相談をしても1から10までそこでは対応し得ないということで、そういった人が発見されれば、総務課のほうに設置をされております犯罪被害者等支援室なり、こども課で県のほうにお願いするとか、アバンセのほうにお願いするとか、そういったのをこのセンターのほうでは担っていただくということで、センター自体でDVが発見された場合の1から10までということはないと。行政で対応できる分は行政に任せて、あくまでこのセンターにつきましても、そういったDVを掘り起こす場というふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

秋月議員がいろいろ言われましたけれども、ちょっと確認ですけど、当初、男女共同参画を進める市民の会という組織があって、8つの団体で組織されて、その中で協議された結果なのかどうなのか、こういう施設、女性・子ども・家庭支援センターをつくっていかうと、そういうふうになったのかどうかですね。中身的にはわかりません。8つの団体がどういう、多分女性の方の団体だろうと思いますけれども、それについては明らかにしないほうがいいですよ。例えば、そこへ行こうとしたけれども、いろんなことが起こって、いろんな弊害があって、予算的に申しますと、事務局と2つの団体に予算が行くと結果的になっているわけなんですかね、3,300千円の内訳がですよ。そこでいろんなのが出てきたのかどうかわかりませんが、今後の進め方として、この8つの団体というのも今後も従来どおりやっていくつもりなのか、それとも、あと予算のつかなかった6つの団体の方がこれには協力できないということになったとするならば、担当課としてどのような方向でこの女性・子ども・家庭支援センターをやっつけていかうとされているのか、そこら辺、非常にしゃべりにくい部分もあるかもわかりませんが、そのときはどうされるのかということなんですよね。例えば、じゃ、そうなれば2つの団体と事務局でこの事業については進めていくんだというふうに、推進していくんだというふうに思われているのかですね。

それと、21年度は実践の活動よりも啓発運動が主だというふうに言われましたね。その啓発というのはどういうことをやろうとされているのか、もう少し具体的に。もし、あとほかの6つの団体がこれは協力できませんよと言われたときに、その啓発活動というのはいくというふうに判断されているのか、そこら辺も含めて、非常に話しづらいかもわかりま

せんけれども、言える範囲で御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

当初は、この事業計画が出された8団体での予算を計画しております。先ほど、実際どう  
いう方たちが残るかというのは、4月以降に総会をするということを知っておりますので、  
その状況を見ながら設置された、この男女共同参画を進める市民の会が果たして委託をでき  
る団体なのか、その辺についても十分審査をしていきたいというふうに考えております。

2点目の、今回、子育て人材育成の活動なんですけれども、21年度にはそういった人材を  
育成して、22年度については実際この子育て支援のほうにいろんなサポーターについていた  
だきたいというふうに考えておりますし、その辺については今後こども課等々と協議をして  
いきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

いわゆる21年度は人材育成であるというふうに言われたわけですね。22年度から具体的な  
DV対策とか、あるいは子育て支援サポートを実践していくということになるかと思うん  
ですよね。例えば、違和感をちょっとお持ちなのは、いろいろ各団体についても予算が決め  
られたわけですね。そこで2つの団体と事務局にしか予算がつかなかったというのが大き  
なネックになっているだろうと思うんですよね。

逆に担当課にお聞きしますけれども、21年度は啓発運動だと。そうすると、22年から実践  
にいくとするならば、例えば、22年度からAという女性の団体に対して、この方たちが動い  
てくれるかはわかりませんよ、例えばですよ、そのときに予算措置は考え得ることな  
んでしょうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですよ。21年度は人材開発だから  
予算はほかの団体にはつけませんと。講師講演にいろいろ参加してくださいということ  
でつけないのか、そしたら22年度から実践になるからつけるという方向に行くのか  
ですよ、そこら辺のところだと思えますよ、結局はね。最終的にそういう団体の方が、  
やっぱりこの事業はつまらなばいと、でたらめなことだとなったときに果たして  
うまくいくのか、そこを心配するわけですよ、私は男性ですけどね。そこで、  
そういう22年度からはどうなのかということをお聞きしたいわけですね、  
そこら辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この男女共同参画を進める市民の会というのが、女性・子ども・家庭支援センターをつくるというのが行動計画の中にうたわれておりますので、それぞれ原課のほうから97の事業が出ております。そういう中でいろんな8団体の事業がこの団体にあたれば、その関係課と調整をしながら、やはり行政がするよりも市民のほうに委託をするほうがいいのであれば、当然予算についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

やっぱり今、ボランティアといえども各家庭でかなり経済的にも厳しくなってきたおるわけですね。となれば、かなり裕福な方しかボランティアはできないんですね。そこら辺もちょっと加味しないと、なかなかうまくいかないのかなという感想を私は持ったわけですね。そこら辺、22年度からある程度の予算的な措置も考慮するのかというのをお聞きしたわけですけど、ぜひそこら辺はもう一回検討をしていただきたいなということを申し述べて、答弁は要りません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。織田菊男議員。

○9番（織田菊男君）

私は簡単に質問いたします。

123ページが一番上ですね、行政嘱託員88名、これに対してはどのようなお考えをお持ちか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

現在、行政嘱託員は88名、1年任期で委嘱しておりますが、行財政改革の中で削減するような方針は持っております。ただ、現状では嘱託員さんに話したことはありますが、正式な議題として嘱託員会等に諮ったことはありません。

今後、88名から少し統廃合をして取りまとめる必要はあるかと思っておりますので、まず

は代表者等になるかと思いますが、それらの方に集まっていただいて順次協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

ごく簡単に質問したいというふうに思います。137ページです。

137ページの新幹線の問題でございますが、金額的には450千円ですけど、新幹線を活かしたまちづくり協議会というのが計上されております。このことについて、要するに協議会のメンバーですね、それから、その年齢構成等についてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会は、役員さんと部員さんと2つに分けてございます。役員につきましては、商工会、また観光協会、嬉野市内の各団体で組織いたします幹部ですね、幹部の方の組織として23名で役員を構成しております。その下部団体といたしまして、嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会の部会ということで、その各団体から推薦をいただきました部員さんということで25名の部員で、4部会に分けてまして検討をいたしております。

年齢につきましては、部員さんが20代から、若い方ということでお願いをしておりますが、囑託員さんたちになればもう50代から60代というところになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

金額的には450千円ですから別に何ということないんですが、ただ、協議会の中には非常に若い世代の人の意見を取り入れたがいいというのは、前に私たち産建の委員会で長野県の飯山市を視察させていただきました。その折に委員会の報告としてやったのが、とにかく若い世代の人を極力協議会の中に入れて、若い立場の中での発言ができ、そして、そのことがまちづくりに即適用されるというような考え方をしていたほうがいいよということを委員会の意見として申し述べておったもんですから、本当にそのことが守られておるかなどうかなということの確認も1つはあったわけですね。今お話を聞きますと、20代の方も入っていらっしゃるということですから非常に胸をなでおろしたわけですがけれども、極力若い人の考え

方を大いに反映させていただくということをお願いして、答弁は要りませんけれども、そのように今後運営をしていただきたいというふうにお願いします。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

132ページの国際交流事業ですね、これ説明書は14ページにあるわけなんですけれども、リベイラ・グランド市ですか、これを見ていたら嬉野市と余り人口も変わらないというところであるようでございますが、これについてももう少し詳しく御説明と、緑茶がここでどれくらい製造されているものか、どのようなものか、その辺まで含めて御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

国際交流事業の補助金、132ページの補助金になるんですかね。（「中身の説明だけしてください」「132ページの補助金」と呼ぶ者あり）90千円の内訳ということなると思いますが、これは今、市内で国際交流事業として活動をされている団体に対する補助金ということでございます。今申請があっているのは地球市民の会という団体がございますけれども、こちらは韓国との交流をされておりますので、それに対する事業費の補助ということになります。内容は、1年越しですけど、中学生をホームステイさせられている事業ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

そしたらあと、説明資料の14ページについての御説明をもう少しお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

議案資料の14ページですけど、今回、国際交流事業、今の補助金とは別に、ポルトガルのリベイラ・グランド市というところと交流をやろうということで予算をお願いしております。こちらはちょうどポルトガルの本島といいますか、そちらから約2,000キロ離れた大西洋に浮かぶ諸島でございまして、非常に緑茶の生産が盛んということで、実はポルトガルの在日

本大使館のほうから緑茶を生産されるところの日本の地域と交流をしたいという問い合わせがございましたので、今回、人的に交流ということじゃなくて、まずお互いの市のいろんな情報交換ということで、通信費等の予算をお願いしているところでございます。

以上です。（「緑茶の生産量」と呼ぶ者あり）

生産量は詳しくはちょっと調べておりませんが、自家製として飲まれる程度の生産ということで、日本みたいに大々的な茶園を整備されて生産されているというのじゃなくて、何と申しますか、丘陵地帯に自家製として栽培されているという程度でございます。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

これは交流事業としてされるわけなんですけれども、市民の皆さんに十分説明しないと、どういうところにこういうところがあるのかという疑問が出てくるところだと思いますよ。金額は113千円ですか、それだけなんですけれども、その辺は市民に十分説明できる方法を何かしていただかないと、向こうがお願いしたいというからこっちもするよというふうな形ではどうもいかなのじゃないかというふうな考えがしますが、その辺どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今回初めての事業ということで、特にお茶の生産をされている方々への情報提供というのが出てくるとは思いますけど、議会の承認をいただきましたら早速インターネット、それから市報等通じて、こういう事業が始まりますという通知をしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

124ページの委託料、今回、職員採用試験ということで500千円計上されました。昨年が700千円だったと思います。19年度から20年度になるときに増額されましたよね、たしか500千円から700千円に。今回また500千円ということで減額をされたわけなんですけど、昨年は厳正な審査とか試験を行うために2日間でやるとか、適性検査でしたかね、何かをまた別にやるからということで200千円程度の増額をされたかと思うんですよ。今回また500千円に戻ったというのは、中身的にはどこか変わったのか、そのあたりだけお聞きをしたいんですが。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

中身は変わっておりません。昨年度、人数を多く採用したいということで、合格者を余計入れるということで2日間予定をしておりましたが、最終的に1日でしたので、委託、福岡から見えられるんですが、1日の分でさばけたと、済んだということで、来年につきましても1日でいだろうということで、こういう予算にしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

同じく124ページなんですけれども、2つにわたって質問します。

先ほど神近議員が言われました職員採用試験に絡んだ、関連した質問で申しわけないんですけども、ほかの自治体では非常に雇用情勢が厳しくなって、いわゆる受験資格の緩和をされている自治体もあるわけですよ、年齢的なものも含めて。そこら辺については今後考えていないのか。

それともう1つは、人材派遣ということで各款項節に関連してくるわけなんですけれども、総務課サイドでいえば13節。委託料で12,110千円となっていますけれども、いわゆる派遣社員については社会問題化になったわけですね、昨年。今回も追加の補正で、いわゆる派遣社員切りが発端、それが原因となって結局は退職をせにゃいかんということで、皮肉にも嬉野市は派遣社員を多く雇っていますよね、そこが派遣社員を理由に緊急雇用をしなくてはならないというのが皮肉にも思えてならないんですけどね。

そこでお伺いしたいのは、あと2年後に派遣社員がまた切りかわるわけですよ。そこら辺で、今後についてもこの派遣社員という方法をとられていかれるのか、そこら辺1つと、あと今年の議案質疑でも申しましたけれども、専門性の高い職種については派遣期限はないわけなんですけれども、これについては現在、嬉野市で専門職の高い職種、いわゆる派遣期限の限定がない方は何名ほどおられるか、そこら辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、職員の採用の受験資格なんですけど、これについては今年齢、住所要件を設けております。時期的には住所要件は撤廃する必要があると考えておりますので、来年度の採用試験については、きょう上司と協議しながら緩和する方向で検討はしてみたいと考えております。

それから、年齢制限は今26歳までだったと思います。専門職等についてはもう少し引き上げる必要があるかと思っております。どうしても人材が不足しておりますので、30、あるいは35とか、その辺も検討する必要があるかと考えております。

それと、人材派遣が3年で切れます。この後をどうするのかということですが、非常勤嘱託員の制度を活用するとか、人材派遣が3年以上、4年は雇用できませんので、また新たな雇用形態を考える必要があるかと思います。専門職につきましては現在のところ26業種ですかね、派遣法で決まっているのが。これに該当するのが、秘書と運転手が一応嬉野市の派遣では該当するかと思っております。

以上です。（「何名とる」と呼ぶ者あり）2名です。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

受験資格の緩和については、もう実際どんどん進んでいるわけですね。というのが、例えば、大卒で新卒者ということで会社を受験するけれども、1度落ちたら次は受験の機会はないわけですね。民間企業は90%ないんですよ。多くの市民の方が言われるのが、やっぱりもう少し年齢的な緩和をしてほしいという話を私聞いていましたので今回質問したわけで、ぜひ御検討をしていただきたいなということを申し上げて終わります。

**○議長（山口 要君）**

答弁、いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

予算書の130ページ、説明書9ページ、予算書の金額では社会文化体育館建設委員15人、342千円ですけど、この説明書を見ておったら、「なお、市民の安全・安心を考慮し、災害などの専門知識を有する者を委員とする。」と、これは果たしてどういう人をどういう目的でこれに加えたのか、ちょっとその辺お尋ねします。

**○議長（山口 要君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（三根清和君）**

お答えしたいと思います。

資料の9ページ、なお書きの後のところですけど、今回、答申をいただいた後に各団体との意見交換をさせていただきましたけど、非常に災害に対する御意見も多かったということで、ここに対する委員さんを考えておりますのは、県の地域防災担当の方をお願いできればと考えております。体育館の建設に係る議論の中にはその方は必要ないかと思っておりますので、一応委員としてお願いはしますけれども、1回か2回程度その辺の話をさせていただければと。ほかの委員さんの参考になればということで考えております。

以上です。



○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この問題は私も一般質問で、この間も7回も言ったように、塩田町民の99%の方が、いつですか、いつじゃろうかと、何かもうこういうふうないば合併せんがましやったという人までおんさつごと、非常に関心の高いところです。それに持ってきて、最近、浸水想定図ですね、私持っておりますけど、いわゆるハザードマップですか、これを何か大げさに拡大解釈したような感じでいろいろ言われておりますけど、これは私は土木事務所の河川課に行って、この間、地図もつくりまして、模型もつくったように、よくよく調べました。ところが、あそこの方が個人的でありましようけれども、横武ダムが429万トン、それから岩屋川内が250万トン、そして河川も長いところで120メートル、昔んとは長いところで80メートル、高さが全部50センチ高くなっていると。ですから、そういうことでいろいろなことは心配は要らないと思いますという講義ももろうとるわけですよ。それにつけて、何か塩田町つまらんようなことをね、嬉野におったら塩田のことはよくわからないと思いますけど、塩田の住民の方は余り騒動してくれるなど、私たちは中心に住んでいる人間だから、仮に避難場所とかなんとか言うても、昭和37年の水害のときもだれひとりとして避難場所に行った人はおらんと。自分のうちのものを上げてみたり、片づけてみたりして。そういうことで、私は今企画企業誘致課長が言われたように、参考委員として1回程度呼びましようということでありますから一応それでいいでしょうけれども、本当はもうこういう人は要らないと。

それから、先ほど駐車場の件については金がないから大変ですという中で、4回も開くと、委員報酬342千円。私はこれは1回でいいじゃないかと、1回で。無駄に何回も開いても同じことですよ。なぜかという、何回も言いますように、住民の73.3%はここにつくりなさいてはつきり言ったでしょうが。それをね、どうかすればもう破壊しますよ、塩田町は。市長、このことについてもう少し、4回をね、せいぜい1回ぐらいで終わらましようかというふうに断言できませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前の一般質問でお答えしたとおりでございまして、予算を御承認いただければ、次年度につきましては建設に向けての委員会を立ち上げさせていただきたいと考えておりますので、非常に大事な委員会になると思っておりますので、ぜひ慎重審議をしていただきたいと思いますというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ハザードマップ、いわゆる浸水想定図をちょっと皆さんによく説明しますと……

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、いわゆる委員会の14か15人、これを回数を少なくして、私は少なくとも8月ぐらいには結論にいてもらいたいと。そして9月には次の段階にいてもらいたいと。そうしないと、塩田の住民の方は、市長の答弁を聞いて、うんざりしています。来年度もようよう終わいやっかと。もうちょっとしてもらわんと、市長、私はこれは大きな塩田の合併協議会で決めたでしようが。協議会委員もおらずでしようが、決めた人も。もう少し真剣に考えてもらわんと、何か塩田をお手玉に取ったようにしてはいかんですよ。企画課長、いかがでしようか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

前回、審議会でかなり深く審議をいただいたけれども、結論が出なかったと。これ非常に大きな問題だと思います。署名もいろんな方々の署名がありましたけれども、その後の署名された方じゃないかもわかりませんが、いろんなまた御意見もいただいたところでしたので、そういう方の意見もやっぱり総括していきながら、今からの子供たちに、すぐできてよかったねと思われるようなところにきちんとつくりたいと思いますので、そういうのも参考にして、この委員会できちんと議論をしていただきたいと思います。

4回予定していますが、これが伯仲した議論になって、市民だれでも納得できるようなところに決定ということになれば、それはそれでいいと思いますので、とりあえず予算としては4回ということをお願いしているということでございます。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

関連、市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの御発言でございますけれども、塩田地区を手玉にとるとか、そういうことは私は一切ございませんので、はっきり否定をさせていただきたいと思います。

本当にこの問題につきましては、合併以前から塩田町でも慎重審議されてこられましたし、残念ながら結論は出てなかったということでございますので、早急に結論を出したいということで、すぐ委員会等も立ち上げさせていただいたわけでございますが、残念ながら結論が出なかったということでございますので、本来ならば、そこであきらめるということもあるでしょうけれども、しかし、それではいけないということで、今回また御意見を聞いた結果、建設委員会をつくってやろうということで予算をお願いしているわけでございますので、そういうことで、ぜひ御理解いただきたいと思います。

塩田町民の方が、そういうふう到手玉にとっておられるというふうな発言があつておるとすれば、それは議員のほうからもぜひ否定方をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

体育館関連問題ですけれども、私は逆に言えば、年4回の開催予定で、果たして所期の目的を達成できるのかと不安なんです、今までの経緯を見ればですね。だから、補正でもしてもう少しふやさないといけないのかなと思っております。

ただ私、3月19日に大草野小学校の卒業式に出ました。そのときに終了後に何人の方と協議をしました。大草野地区の塩田地区の方ですね。課題の問題をちょっと聞きたいという話で、体育館問題がもちろん出ました。議会も市長も何しよとかなという意見は確かに出ました。2つ言われました。「議員が綱引きをしとつといううわさのあつとぼつてん、本当ね」というのが1つでした。1つは、「財政が破綻すつから、もう体育館つくれないうんだ」という話も聞きましたけれども、本当ね」という2つ言われました。私は1点目の質問に対しては、議員が綱引きをしているかという、うわさではそういうことあるかもしれないけれども、体育館建設は旧塩田町の皆さんの合併前の懸案事項であつたし、合併協議会の中でも決定したことであるので、ある意味での足引き、引っ張り合いがあつてないと思っておりますと、早急に解決したいという気持ちはすべて議員さん方お持ちですよ。そして、もう1つは財政破綻の問題です。破綻というと、大体夕張を言うんですよね。一般会計の4倍から5倍借金があつたのが夕張ですよ。ああいう形になると破綻をするでしょう。しかし、ここ五、六年ですることはまずあり得ないんだ。なぜかという、それは公債比率を見てもらえればわかる、あるいは連結決算についても今回出されたけれども、特別会計の分について

もそう問題点はないと。ただ、財政については非常に厳しくなっているのは事実だと。そこで大型箱物をつくる時は、かなり慎重に対応しなくてはならないのは事実でしょうと。こういう話をしました。非常にやっぱり政治不信というか、市民は言い方悪いけれども、市長にも市議会にも今、不信を持っておられます。私も心配をするわけですが、市長にそこでお尋ねしたいんですけれども、1回の答弁でいいです。社会体育館と中学校の学校建設、これは同時に解決は可能か不可能か、そこだけ、財政面も含めて市長の考えはどうか、そこら辺は明らかにしていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全市的な財政等の検討もございまして、また合併特例債の今後の動きもございまして、今とにかく2つを解決すべく努力をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

私が言うのも何ですが、私は前、リーディング審議会のほうに入っておりました。それで、なかなか何回協議をしても結果が出せなかったことは私も非常に残念だと思っております。しかし、今度新たに委員の選任をされるわけですから、やはり偏った選任の仕方じゃなくて、嬉野市全体を見て考えていただきたいというふうに思っております。

実は、一般質問でも御質問がありましたが、体育館と文化施設とは一緒にがいいというふうな話もありましたが、私たちのリーディング審議会の中では、別々につくったほうが効率がいい。例えば、文化施設をつくった場合には、音響とか、そういう面については、体育館には必要ないし、いろんな文化施設については、音響装置もある程度しっかりしなければいけないということで、別々に分けたほうがいいというふうな話をしてまいりました。それで、場所についても、決められなかったわけですが、私はやはりハザードマップにあるようなことを考慮に入れて考えていただきたい。

実は大草野地域の方々と数名、お話をしたことがございますが、やはり嬉野公会堂も古うございますので、その辺を考えれば、やはり大草野地区ぐらいに文化施設はつくっていくべきじゃないか。新幹線が通れば、非常に利用される頻度も多いんじゃないかというふうに考えますので、この委員会の選任については、その辺まで含めてしっかりと協議をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。その辺について、市長の意見を。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前、一般質問でもお答え申し上げましたけれども、いわゆるそれぞれの御意見をお持ちの方をお願いするわけでございますけれども、いわゆる地域的にというお話をいたしましたのは、合併特例債を使うということになるわけでございますので、合併特例債の基本とするところは、この全市にわたって、いわゆる投資効果があるものということになるわけでございますので、全市ということになりますと、地域的にもいわゆる市全体を対象にして考えていかなければならないというふうに考えております。ただ、今までの経緯等もございますので、塩田地区の皆さん方の御意見は、当然反映されるような形になると思いますけれども、委員の構成等につきましては、全市から選んでいくということが合併特例債を使用する条件になっているということが頭にありましたので、そのように御発言をしたところでございます。

以上でございます。（「関連です」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

今、場所の問題もちょっと触れられましたけど、今回、新たに審議会を発足して、建設委員会ですかね、4回の審議を重ねていくということで、市長は21年度にこの場所についても方向づけを位置づけるというふうなことで理解しておりますけれども、場所の問題については、平成8年、塩田町の3次総合計画の中で決定されたわけですよ。その中で、あの用地の買収に当たっては、袋地区の用地の地権者なんですよ。公共施設をつくるという交換条件のもとで用地を買収しておる。このことを基本に場所の関係については、議論されるものと思います。

そこで、15人の建設委員会が今度選任をされますけれども、どのような委員を選任されるのか。この選任に当たっては、塩田町民に対しても重大な責任があるという委員ですので、その点、明確にさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お尋ねにお答えしたいと思います。

まず、委員の選考でございますが、各団体の代表の方は必要だと思います。それから、地域的なものもございまして、それらの代表の方ということで考えております。

あと、先ほど言いました県の防災関係に知識のある方に入っていただくということでございます。今、前回の審議会の議論の内容、それから各団体から御意見をいただいた内容もぜひもう一度おさらいをしながら、この委員会で協議をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

委員の各種団体といえは、これは団体はどここの団体なのか。いろんな団体がありますので、ここをまず明確に説明を求めたいと思います。

そして、委員の団体でも、この構成する嬉野市全体の取り扱いと申しますが、私としては、塩田町の問題でありますので、塩田町民を重視して議論をさせていくというようなことを考えていただきたいと私は思っております。前回の委員の中には、谷所地区とか、五町田地区とか、久間地区とか、全然委員の中に入ってなかったわけですね。そこにいろんな意見の中で集約ができなかったという部分もありますので、そのあたりはどうとらえていくのか、その点をきちっと明確にしていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

まず、団体の代表ですけど、やはり関係するところですね、体育協会、文化連盟、それから御意見をいただいた団体からもぜひ委員に入っていただきたいと思っております。今回、PTAのほうにも話し合いに行きましたので、そちらからもぜひ参加をお願いしたいと思っております。

また、地域別でございますけど、こちらのほうは、各行政嘱託員さんの代表の方いらっしゃいますので、そちらのほうにお願いして、ぜひ均衡のとれるような地域の方の選出ということをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

委員の選出に当たっては、先ほど説明いただきましたけれども、嬉野地区から何名とか、あるいは塩田地区から何名とか、そういうことも考えておられるのかどうか。

それとあわせて、前回、審議会がずっと1年ぐらい重ねてあったわけでしょうが。その中

で、嬉野地区の委員の方が欠席やったでしょうが。多数を占めておるですもんね。やっとな委員会が審議される状況があったわけですよ。なぜ嬉野の人たちが審議会の中に欠席をされたのかどうか。そのあたりを踏まえれば、当然、塩田地区中心にして考えていくべきだと私は思いますけれども、その点、求めていきたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

嬉野地区からも何名かお願いしたいと思います。これは市長の答弁にありましたように、合併特例債を使った市の事業となりますので、ただ、団体の代表をお願いしたときに、例えば、商工会なんかも合併されておられますので、選出をお願いして、ひょっとしたら嬉野地区の役員の方が出られる可能性もありますので、その辺は塩田地区の方を中心というわけにはいかないと思いますけれども、行政嘱託員さんにはきちんとお願いして出ていただくということに考えておりますので、そういうことで御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

もう1つ。なぜ欠席があったのか、分析されたかということです。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

欠席の理由は、いろんな都合があられたということでございますので、なぜ来なかったのかという理由までは聞いておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

関連です。文化体育館の問題、私も山口榮一議員、それから議長とリーディング審議会の委員として出席しております。そしてまた、リーディング特別委員会で議員の皆さんの意見も聞いた中で出席をいたしました。ただいま西村議員が、なぜ欠席されたのかということで、課長、苦しい答弁だったと思いますが、あの審議会の雰囲気、嫌になって欠席されたというのが事実です。と申しますのは、私、今度の委員会も非常に心配するわけです。なぜかというたら、あそこで絞って結論出したら、物すごく悪者になるという雰囲気があったわ

けですね。あえて両論併記にしましょうと私は提案をいたしました。多数決をとっておれば、あれは決まっております。これが事実ですよ。だから、今回も今度の委員会もそういった形であのような雰囲気の中では絶対に結論は出ないと私は断言します。それくらい後ろに傍聴者の皆さん、ああいう雰囲気をつくったら絶対決まりませんよ。これは事実です。これは私、しょっちゅう出て、嬉野の委員さんが休まれた理由、それから山口議員と一緒に出たですね。だから、そういうふうなことでは絞れないと。だから最終的には私はやっぱりいろんな皆さんの意見を聞かれて、市長が最終的に判断されるのが一番望ましいんじゃないかなと思いますし、またもう1つは、やっぱり中学校の問題を解決して、中学校の場所を早くぴしゃっとしないと、体育館はその次じゃないかなというふうに私はそういう気がします。なぜなら、体育館を先に決めたら、中学校はもっと決まりません。体育館と中学校と比べたら、物すごく中学校の建設は難しくなるんじゃないかなと思うわけですので、やはり中学校を先に決めて、その後に体育館を決めないと、場所的には非常に難しくなるんじゃないかなと、そういうふうに思いますので、それと4回では恐らくそういった結論じみた——結論は出ないと思いますよ、場所的にはですね。あの雰囲気では絶対決まりません。これは断言します。だから4回では、やはり私はちょっと少ないんじゃないかなという気がします。その点、市長どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の審議会の委員さん方の御苦勞というのは十分承知しておりますし、毎回必ず詳細にわたった報告書が上がってきておりましたので、すべて目を通しております。大変御苦勞いただいたなと思って、改めてお礼を申し上げたいと思います。また、その後、開きました団体とのいわゆる対話集会を開いたわけでございますけれども、すべて意見が違っておりました。意見が違っておりましたというのは、いろんな意見が出てきたということでございまして、本当に場所については、また規模についてもですけれども、やはり事前の協議というのをもっと慎重に進めるべきであったなと、進める時間が必要であるなというふうに思っておりますので、いろいろ意見は言われますけれども、しかし実際、じゃあつくりますよといったときには、またそれに倍する意見が出るんじゃないかなというふうに心配しておりますので、本当に慎重審議やっていきたいと思っております。

そういうことで、今御発言ありましたように、4回で足らなければもっとしていただかなければならないと思っておりますので、そういった意味で、ことし予算をお願いしたところでございます。

また、学校との関係でございまして、学校につきましても、既にお話ししてござい



すように、合併特例債を使ってやりたいと。それしか方法はないというふうに考えております。そういうことで、合併特例債の全体の枠をどう持っていくか。これは国、県の許可が必要でございますので、早急に学校については、結論を出さないと間に合わないとなっておりますので、結論を出すとしても、ことしから来年にかけて早目にしていかなければならないと思っておるところでございますので、先ほど申し上げましたように、両方解決できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

ぜひそう願いたいわけですが、それともう1つは、私、文化施設のほうに特例債を活用というのは、いかがなものかと思うわけです。と申しますのは、文化施設に特例債を適用した場合は、使用料の徴収の問題で非常に支障を来すという部分があるんじゃないかなと思っておりますので、その点は十分に、今後のランニングコストを考えた場合は、そのところは、特例債を使うのは、つくるときは非常にいいわけですね。しかし、その後の使用料として徴収する問題になったときに、これはできないわけです。だから、ある部分では宝の持ち腐れになるおそれがありますので、このことはやはり十分に吟味して、そして事に当たってほしいなと思っております。そのあたりは財政課長、あるいは市長、どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その点についても、十分状況としては把握をいたしておりまして、いわゆる収益事業等が取り組めないということでございますので。しかし、それはそれとして、合併特例債をつくるということで結論を出してこられたわけでございますので、そこらについては、やっぱり重きをなして検討されたんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう点を十分踏まえながら取り組みをしていきたいと思っております。

いわゆる収益事業を、じゃあここでしかできないかとなりますと、嬉野市内の施設、ほかにもございますので、そういう点との併用ということも考えながらやっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

合併特例債の活用ということでのお尋ねでございますけれども、リーディング事業、即、特例債という図式は完全に合併当時はすべてリーディング事業であればというふうな、そういった中で進んできたというのは事実でございます。そういった中で、実際、特例債の運用になってきますと、収益事業的なもの、これについてはある程度制限があるというふう聞き及んでおりますので、そういった含めたところでの建設が妥当だと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

先ほど市長は答弁の中で、リーディング事業、即特例債と。ところが、合併当時にリーディング事業でやるということは決めとったわけですが、中身についての認識というのは皆無に近かったんじゃないかなと思います。と申しますのは、古湯温泉だってそうですね。今つくっておりますが、やはり特例債を使うために、かなりの制限があるという部分が出てきます。これはやはり私たちが次の世代に残すときに、そのところを十分に理解して、そしてそれをある部分は納得してつくらないと、そのことによって将来に負担が物すごくかかるという部分ではですよ、将来に負担どころか、先ほど申しましたように、場合によっては宝の持ち腐れの的なものになってしまっは意味がないと思いますので、私はリーディングで決めた、あの平面図ですね、あの部分での文化施設は特例債を使うべきでないと。そういうふう今るる申し上げたことを踏まえて申し上げております。そういったことで、今後のますます厳しくなるであろう財政事情の中で、ランニングコスト、維持管理費をやはり少しでも抑えていく努力はつくるときからしておくべきじゃないかなと思いますので、その点、答弁要りませんが、よく検討していただいて進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

125ページ、負担金の中に今回、県滞納整理推進機構ということで計上されております。これは佐賀県下全部のいろんな懸案の中で、県と一緒にってということでの取り組みだと思わんですけれども、この機構のどういう活動をされるのか。そして嬉野にとっても、市民税の滞納、あるいはいろんな滞納関係あるんですが、それとの連携なんかもどうできるのか。そのあたりの説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

税の徴収問題というのは、県下、全国的な問題でございます。景気低迷の中で非常に苦慮しているところです。そういう中で、佐賀県が音頭を取りまして機構をつくろうということで徴収の能力、収納能力ですね、これを向上させるため、あるいは各市町の徴収率向上のために組織を立ち上げるものです。そのために今回、嬉野市からも職員1名を派遣いたしました。その中で税徴収の研修等に入るわけですけれども、その分の費用というふうになります。嬉野の職員は武雄県税事務所に集約をされます。県下2地区、佐賀県税と武雄県税、これに分散をして、この業務に当たるようになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ということは、この機構そのものが、そしたら県税も含めてですよ、こういう滞納者に対する行動というものは起こさないと。あくまでもそういうような職員の勉強とか研修とか、そういうことをするためだけの機構と考えていいんですか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

先ほどちょっと説明が不足しております。業務の内容として実際実務に当たります。その中で各市町が抱える滞納者のほうに出向きまして、実際の徴収あるいは強制執行等も行うようになります。そういうことで、そういう実務の研修を受けながら実際の業務もやっていくというふうになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市は市で独自にやっていますよね、滞納者に対する、いろんな方法、趣旨でですね。そしたら、それはそれとして、別々にやられるのか。それとも、今回つくられる機構と一緒にあって嬉野市としての今までのいろんな滞納に対する取り組みも行っていく。一緒にやってやられるのか。それともこれはこれ、こっちはこっちというふうな別々の措置でいくのかですね。そのあたりどうなりますか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

県の機構のほうには、嬉野市が抱える滞納事案、約100件ほどを県のほうに移譲いたします。そういう中で移譲された事案につきまして、この機構の中で取り組むようになります。ただ、当然、県の機構と市の税務、これは連携していかないとまいところいきませんので、これは常に情報の交換等の連携、あるいは協力体制はとっていかれるようになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

神近議員が質問されましたけれども、例えば、県職員と市の職員が結局共同して納税構成や財産調査、差し押さえもやっていくわけでしょう。それは、もう一回お聞きしますが、市にかかわる税金だけ、県税もともにやっていくんですかね。

それともう1つは、稼働日とかそういうのは決めてあるんですか。県の職員と市の職員と一緒いわゆる納税交渉とかやっていくわけでしょう。そこら辺については、どういうふうになっているのかお伺いします。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

対象としては市民税、固定資産税、国民健康保険税等になります。いわゆる市税ですね、県税の上は市県民税、これの中に含まれておりますが、市町村の徴収率向上のために立ち上げられた機構です。

それから、勤務につきましては、もう常時勤務になります。

それから、派遣いたしますと、その中で各管内の担当を決められます。これにつきましては希望がとられまして、よその市町担当になるケースもあれば嬉野市の担当になるケースもございます。これは4月1日以降で発表されるかと思えます。今のところ、希望といたしましては、他市に比べて嬉野は非常に徴収対応というのが厳しいものがあるために、できたら嬉野の派遣職員につきましては嬉野担当になっていただいて、若干厳しい条件の勉強をしていただいた方がいいんじゃないかという希望は持っております。ただ、この結果は、各市町出られますので調整がされるかと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

となると、人件費等については、県が当然負担をするということであると思いますけれども、いわゆる負担金の150千円、これについては使途はどういうことなんでしょうか。例えば、研修会の開催にかかわる経費というふうに判断していいのか。その辺だけ。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

負担金につきましては、滞納整理日、県の職員と市町の職員が行きますが、滞納整理に要する旅費について、各市町150千円負担金をお願いしますということになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

それと稼働。1カ月どのくらい稼働されるかという決まりがあるのか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

稼働といいますと、通常の勤務時間と一緒になりますが。

それから、先ほどの御説明で、もう1つ御説明漏れておりましたが、各派遣された職員は県あるいは各市の徴税吏員の資格を併任するようになります。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

予算書の131ページの19節の地域公共交通活性化協議会、これ去年が6,831千円ですかね、今回2,464千円、かなり減額になっているんですけども、この減額の理由と、それから説明書の15ページの中に事業内容で、協議検討に基づき、乗り合いタクシー等の実証運行を行うとありますが、具体的にどういうことなのかお伺いいたします。事業費の中の4,000千円がどういう形で使われるのかというのをあわせてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

地域公共交通活性化協議会への負担金ということになります。今、副市長を会長として協議会を立ち上げておりますけれども、今までの公共交通の運行の仕方というのは、民間のバス会社をお願いして、こちらから補助金として出すという形でしたけど、この協議会の中では、バス会社、それから利用者、地域の方、いろんな方々が集まって、そこでどういうふうな運行がいいのかというのを協議するところでございます。

今回、この事業費の4,100千円ですけれども、これは一般質問でもありましたように、大野原線とそれから春日線ですね、今、祐徳バスで運行しておりますけど、こちらをことしの10月から乗り合いタクシーにかえるための実証運行をやりたいということで、この協議会で運行をするということになれば、国のほうから2分の1の補助が出るということになっておりますので、こちらのほうが有利ということでこのようにしております。

協議会自体が予算を持ちませんので、その半額が国から来ますけれども、その半分相当を市の負担金として協議会へ負担して、その運行費用に充てるということでございます。これがことの実証運行ですけれども、うまくいけば、次年度からまた本格運行という形になると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、そのメンバーに関して、今ちょっとおっしゃいましたけれども、具体的に何人で、どういう形でされるのかということ、内容については、今後この乗り合いタクシーというのが今説明がありましたけど、あとコミュニティーバスみたいな形の計画というのは、市長としては考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

メンバーでございますけども、今言いましたほかに、国のほうの運輸支局のほうから、それから警察の交通関係の方ですね、それから県の土木事務所、それからアドバイザーとしては県庁の交通対策の担当の方、総勢25名で構成をいたしております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

最終的にコミュニティーバス方式をとということでお尋ねでございますけれども、実はこの公共交通活性化協議会の国の予算等をいただいているわけですが、その前に、担当

課のほうから情報をいただきまして、白石地区とか多久とか、いろいろ以前から取り組んでおられますところの情報も把握をいたしております。しかし、そういう中で、完全なコミュニティーバス方式、いろんな形ありますけれども、継続しておられるところとやめられたところと、さまざまございまして、そこら辺につきましては、慎重に検討していかなければならないというふうに思っておるところでございまして、コミュニティーバス方式をとりますと、相当な予算がかかるわけでございますが、継続して利用者があるかという、なかなか各自治体ともスタートしたときは非常に多かったけれども、何年かたったら、まるまる赤字というか、丸抱えになってしまったというようなこともございますので、今ちょっと慎重に検討をしていかなければならないと思っております。そういう点では、今のところは、乗り合いバス方式で、まず様子を見ながら、将来のことを考えていけばというふうに思っております。ただ、コミュニティーバス方式についても、全般的な御意見は協議会のほうでいただけるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑——関連、神近議員。

○11番（神近勝彦君）

関連なんです、これは先ほど御説明のあったように、大野原と春日線の代がえだということで御説明を受けたわけですね。その後の分でいくと、結局、廃止路線バスのほうで、大野原と春日線、計上してありますよね。これ資料でいくと16ページになりますが、結局、大野原と春日の分の補助金というのは、それというのは4月から9月までの4、5、6、7、8、9、半年分ですね。半年分の計上と考えていいものなのか。それと、乗り合いタクシーをするとなると、バスは運行しないと考えるといいと思うんですが、それは間違いないのか。この点はどうなんですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

16ページには、今言いました路線の分が出ております。通常、バスの補助金が10月に始まって9月で終わる。最終的には3月で補助金を出すということになりますので、本年度に限り、予算的にはバスの分が1年分と、乗り合いタクシーの分が半年分、ダブって計上という形になります。次年度からは1年分になります。

乗り合いタクシーに切りかえた後は、バス運行は戻らないのかということですが、これは戻りません。一たんバスを廃止すれば、そこはもうバスは運行できませんので、乗り合いタクシーで実証運行やって、本格稼働ということになれば、それをずっと乗り合いタクシー

で運行ということになります。

ただ、効果がもし出なかった場合はどうなのかということですが、ある程度は公共的な交通機関として、うちの支援も必要となると思いますけども、最終的にどうしても乗客がないということになれば、最終的には乗り合いタクシーも廃止ということになると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

その乗り合いタクシーをどれぐらいの便数ぐらいで考えておられるのかというのが、今わかるのであれば、企画課の案として、ここで公表できるのであれば出していただきたいということと、先ほど乗り合いタクシーのほうが補助金等が来るから安くなるというふうなことをおっしゃったわけなんですけど、その15ページのほうでいくと、結局は2,050千円はあくまでも一般財源の持ち出しですよ、乗り合いタクシーの運行をするための。これはあくまでも10月からですから、半年分の事業費予算ということで2,050千円計上してあるわけですよ。ということは、これが1年分となれば、結局、一般財源の持ち出しというのは4,100千円と考えていいのかですね。まずその点なんです。となると、廃止路線のほうに、16ページのほうと関連でいくと、結局、510千円と約900千円ですから、1,400千円単独として年間出しているんですよ。ところが、乗り合いタクシーのほうに切りかえることによって、結局、今この事業費の2,050千円というのが半年分であれば、倍の4,100千円ですから、約3倍近く一般財源の持ち出しがふえるという計算になるわけなんです。だから、そのあたりはどうかかなんです。一番最初にお尋ねをした、乗り合いタクシーの便数とかがどうなのか。その点を2点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

まず、乗り合いタクシーに切りかえる分の費用の4,000千円の見込みですね。これ今、バスの乗車されている数で出しておりますので、この利用、運行の使用によってお客様がふえる可能性はあるということで、最高の費用ということで見ております。

もう1つ、16ページのバスのほうの路線の運行でございますが、これは昨年の当初の予算額を参考としてつくっておりますけど、実質、今回も補正をしておりますように、かなりの増額の補助ということになっておりますので、その辺の比較でお願いしたいというふうに思います。

実際、今回、20年度で補正をお願いしておりますけど、それでもバスの赤字の分の満額の



補てんはできておりません。その赤字の額を比べてみますと、やっぱり乗り合いタクシーのほうがうんと経費的には安くつきますし、今現在、上久間線走らせておりますけど、こちらはバスの運行よりも100千円程度は全体的に費用少なくて済んでいるということでございます。

あと、便数でございますが、今バスの運行で全然お客様が乗っていらっしやらない時間帯もありますので、それは運行しない方向ということで進められておりますけれども、ただ、これは一般質問のときにも申し上げましたけど、小型化になるということで、小回りがききますので、路線を少しいじっていくという方法でいきますと、費用的なもので考えますと、余り変わらないんじゃないかと思えますけど、ただ、お客様がふえていただければ、うちの補助金も少なくて済むということになると思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

補正では廃止路線は900千円程度だけの増額なんですよ。3月補正でいくと、鹿島線とか、そっちのほうの生活路線の分が大幅な増額なんですよね。私もどちらかといえば、バスよりも乗り合いタクシーのほうが、今言われたように小回りがきくし、路線関係もいろんな変更もできていくから利便性がいいとは思うんですけども、それだけやれるのであれば、やはり上久間線が今度またいろんな樋口病院さんに寄るとか、ぷらっとに寄るとかという、今度路線を変えられますよね。そういうふうな地域住民に即応できた路線を変えるとかというふうな形なら、また回数関係も柔軟に対応されていくなれば、十分これの案件については理解をしていこうかと思うんですが、そのあたり医療センターとか友朋会、いろんなそのあたりとの兼ね合いなんかも、結局この協議会の中で協議をしていって、10月の段階で、今のバスの路線だけで考えなくて、そういうところまでいくんだという新しい新規な路線での運行と考えるもいいわけなんじゃないでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

塩田地区は上久間線、病院に入らせていただいておりますし、また嬉野のほうも病院と協議済みでございます。乗り入れていいですよという御返事をいただいておりますので、そういうふうな利便性を考慮しながら、本当に地域に密着した運行体系というのをつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

132ページの企業誘致支援員について、これはふるさと会に委嘱されるということでございますが、この件について、ある程度のめどがついているのかいないのか。そして、どうい  
う方を選任されるのか。その辺、お願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

企業誘致の支援員の選考ということでございますけれども、まだ具体的には進んではおりま  
せん。予算を承認いただければ、早速ふるさと会のほうに出向くなりしてお願いしたいとい  
うふうに考えております。

選考の方法でございますけれども、やはりいろんな御経験をお持ちの方がいらっしゃると思  
いますので、市としては、まず情報の収集が大事だと思います。その方に企業を訪問して  
いただくというよりも、いろんな方法で情報を提供していただく方をまずお願いしたいとい  
うふうに考えております。

それと、そういうところとアポをとれたら会社訪問をうちのほうで行うと。支援員の方も  
一緒に同行していただくということも考えられますけれども、企業訪問については、基本的  
には市が行うということで考えております。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

これ非常にどうかなという感じがいたしますが、そりゃいろんな職業つかれた方もいらっ  
しゃるし、また企業に勤めた方もいらっしゃいますが、ただ嬉野にそれだけ持ってこられる  
ような企業、そういうふうな方をぜひ委嘱されるというふうな形に持っていただけないと、  
ただ、お願いしますで行っては、ちょっとどうかなと思うわけなんですけれども、その辺に  
ついて、もう少し慎重に、またどういう方がおられるか。関東嬉野会でも一緒ですけども、  
百数十名の方がおられるし、そういう中でどのような人たちを選任されるのか、その辺を慎  
重にやっていただきたいということを申し上げておきます。答弁要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいまの件ですが、今質問があったように、支援員を3名ふやしたいと。それについて

は、ふるさと会のほうに委託をしたいというふうな回答ですが、それと関連でしょうけど、委託料として、人材派遣で企業誘致業務に予算があったのがなくなっているわけですが、その辺の関連をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今年度まで、20年度まで委託料として予算をお願いしておりました。この方については、福岡の在住の方でございましたので、主に福岡方面の企業誘致をお願いするということで来ていただいております。企業訪問等も行いましたけれども、やはりこの方と一緒に企業訪問はいたしました。10社程度回りましたけど、実際にはならなかったということがございますけれども、今回、今の成果といたしますか、状況を結果を見た上で、やはり関東、関西のほうにも、そういう方をぜひお願いしたいと、設置したいということで、21年度はその委託を切りかえて支援員さんを配置したいということをお願いしているところでございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

これがなくなった理由としては、福岡方面だけということで、成果がなかったというふうに理解をさせていただいていいわけですね。その回答と、それから、これ、例えば委託費が1,800千円あったわけですが、その関東、関西方面を広げるためには、この予算的にはやはり委託料ぐらゐの措置が最低必要ではないのかなと思うわけですが。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今回、情報の収集、提供という形で予算をお願いしておりますけれども、各ふるさと会にお話をして、これではちょっと身動きとれないとか、そういう御意見があれば、またその時点で補正でもお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

まず、副島議員も言われたように、1カ月幾らですか、30千円ですよ、支援員にお渡しするのがですね。東京あたり、関西、関東、職員さんの日当が1日25千円ですよ。そういう

状況の中で、果たしてよっぽど嬉野に対する理解がないと、やってもらえないじゃないかと思うわけですが、そこで、例えば、活動されたその報告等については定期的にもらえるような、そういうことで持っていくのか。

それともう1つは、企業誘致については、県に出向を出して、企業誘致を有利にしたいという話をされたわけですね。以前は市長もこういうふるさと会にお願いして、旧嬉野町時代ですね、企業誘致の推進をしていきたいということでされましたけれども、実績はなかったわけですね。そこら辺で、県との関連の中で企業誘致をもちろんやっていかれるでしょうけれども、それじゃ非常に厳しいという判断で、ふるさと会の方をお願いせざるを得んのかと、こういう形になったのか。そこら辺の心情についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

この支援員の方の活動の報告ですけど、これは活動ごとに報告をしていただくということにしております。もしお出かけになった場合は、そういう交通費用も支弁するという形をとりたいたいというふうに思います。お電話でも話した内容等を記載した報告書、これはその都度日報という形で作っていただいて報告をしていただくということでお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます

県における、いわゆる企業誘致の関係につきましては、これは引き続きまた私どもとしても人材を派遣いたして、交代させながらでも続けていきたいと思っておるところでございます。ただ、状況的には県自体も昨年の秋ぐらいから情報がとまっておるというふうな状況でございます。それを乗り越えていくには、もっと幅広い活動を我々でしなくてはならないというように感じております。しかしながら、県との連携は十分とっていきたいと思っております。

それと、今回お願いする件につきましては、結局、10年以上、ふるさと会としてずっと交流してきたわけございまして、私どもの考えも相当御理解をいただいている方が、ふるさと会の中でふえてきたということを感じておりますし、そしてまた、ちょうど団塊の世代の方が、結構重要なポストにおられた方が退職とかされる時代になりまして、いろんな方で手伝いをしてもいいよとか、ふるさと会の際にもいろんな情報を流していただく場合がふえ

てまいりましたので、どなたにお願いできるかわかりませんが、そういう方々に声をかけさせていただいて、私どものほうへのお手伝いがしていただければというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

関連です。同じページの目のほうですね、去年は2,173千円、今年度が1,643千円と、中身は今言われたような中身ですけど、私が言いたいことは、まず、先ほど副島議員が言われたように、1,815千円ですか、結局、またそういうふうな派遣のようにして雇って、成果は何もないと。いろいろあります。今の大阪、福岡、東京も恐らく先はなかなか難しいと思いますけど、私がここに19年度の決算書を見たら、久間の工業誘致の方で、工業団地基本調査で1,370千円、工業団地航空写真で1,071千円、それからあとその他に110千円あります。ということは、塩田は今まで、企業が今低迷しておりますけど、今から先のことを考えれば、志田原の研修センターで三根企画企業誘致課長、それから諸井さんですかね、職員が来られて、地権者の質問に対して、どういうふうに答えたかといえば、今は不況ですけど、不況のうちに準備しておかんと、いざというとき間に合わないからというふうなことで地権者も安心して、そういうふうにやってくださいというて、約7町の地権者が了解されておるわけですよ。しかし、今年度の予算を見たら、触れてもありませんし、地権者の方がやめたらどうかとなった場合、ついにそのように言ったときには、私はやりませんというようなことに相なりはせんかと。ですから、私は少なくとも測量を大まかにされました。しかし、今度は個人的な測量をすると聞いておりましたけど、その測量にも入っていないようですけど、いかがなものですかね。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

今、一般財源のほうで地形測量、現況測量が今月終了ということになります。これからは今度は実質的な実施設計のための測量に入るということになりますけれども、それから用地買収、造成ということになりますけど、これから先の費用については、土地開発公社の予算で行うということになりますので、一般会計としては、ここまでの支出ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、土地開発公社のほうに回されて仕事していくと。ならば、今企業は低迷しているけど、今アメリカも言っているように太陽光発電が非常にブームになって、塩田の関係者の中にも塩田の住民ですけど、久間ですけど、太陽光発電の直接メーカーとの取引もあられます。そういう方もおられますから、私はまず企業の来る場所が、やっぱり何だかんだ言っても設定しておかないとだめと。それから、せっかく7町の方々の地権者が了解されておたのに、ほったらかしはいかんけんが、高くありませんでしょうけど、買収すれば、少なくとも定額減税じゃないでしょうけど、その地権者の方々にはある程度のお金が回るし、世の中の景気対策になります。そしてまた、今土地開発公社が許せば、ブルドーザーでも入れれば、地域の土建業者の方々も潤いはせんかと、そういうふうに思っておりますけど、土地開発公社の今後の進め方はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

土地開発公社の工業団地の造成事業についてでございますけど、一般財源で地形測量は今年度で終了いたします。先ほど課長申し上げましたように、詳細設計に入って、団地の形状、それから調整地の問題、進入道路の問題、隣接の環境影響ですね、そういったものをどういったふうにかえるかといった総合的な開発計画を、造成計画を策定して、これをもって県の開発許可の事前審査に臨みます。それと同時に、農転の手続等もいろんな農地法、あるいは森林法の縛りがございますので、そういった手続をすると、少なくとも一、二年はかかるということで、具体的に用地買収、あるいはそういった個人的な土地の丈量を切ったりなんかして、面積確定までにはまだ数年間かかるかと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

一方では職員を使って、福岡とか、あるいは東京、大阪の企業を探してこいという人たちはどこに行くかと。今造成をしますと、あと五、六年かかりましょと。これではせっかくの、やっぱり妙なもので人間は思い立てば動機ですよ。思い立ちが吉日で、やっぱりいこうかとなれば、特に社長さんたちになれば気も早かいですね。そいけん、全部が不景気じゃありません。自動車も、もうしばらくすれば安定しますから。そういうふうな意気込みで、そういうふうな数年じゃなくして、どんどんどんどん進めさせてもろうて、そして今のふるさとの嬉野会の方も一緒になってもらうごと実現されるように、会社は見つけたけど行き場所

がなかったと。それじゃせっかく働いた価値がないでしょう。田代部長、その辺は少し急いで、いっちょよろしく。ある程度年月を絞ってお答えいただきたい。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

企業誘致活動自体と、そういった工業団地の造成活動がマッチングすればいいわけですけど、企業誘致の話が早かったり、あるいは造成が早かったりするかと思います。そこら辺については、市内に適地もございますので、そういった企業誘致活動で企業の内定が早かった場合には、そういった適地の紹介等、あるいは造成関係を進めていただいて、工業団地は工業団地としての造成は計画的に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

議案質疑の途中ですが、ここで午後1時15分まで休憩をいたします。

午後0時15分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

133ページ、委託料かれこれ含めて、今回、人材派遣ということで計上されております。資料でいきますと、資料の20ページに情報発信事業ということで上がっております。これは昨年の説明でいくと、アナウンス業務とか、いろんな発信業務を行うために職員を1名派遣をして研修をさせているという、たしか御答弁だったと思うんですよね。それであるならば、1年間研修をされたわけですので、その方がアナウンス業務、あるいは発信業務について、今年度からは従事されるものと思うわけなんです、今回また人材派遣ということで計上されております。このあたりの去年との答弁との相違はどういうふうになるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

昨年、九州テレビ九州さんに職員が研修に行っております。これは4月から6月までということで、職員をしております。7月から行政放送を開始しております。行政放送の中身につきましては、取材から編集まででございますので、当然1人では対応することができませんので、取材に行ったときも、カメラマンとその取材ということで、アナウンサー業務とし

て1人またお願いをしているところでございます。あとは情報発信のほうで、インターネットとかグループウェア、そういったところの専門職を1人お願いしていることの予算でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大体わかりはするんですけども、去年、あるいはおとしぐらいから、この情報発信関係について、パソコン関係の接続関係についても、やはり職員がもっと研修すればできるんじゃないかというふうな御意見もたびたびあってきたわけなんですよね。そういう中で、昨年は人材派遣をして研修をさせていると。その人材が研修すれば、もっとこういうふうな人材派遣については、介助できるような御答弁だったかと思うんですけども、やはり4月、5月、6月の3カ月間、研修に行かれて、7月からというのはわかりますが、何ら昨年とこのあたりの内容そのものは変わりばえがしないですよ。せっかくスタジオをつくってやられるにしても、何ら昨年からすれば改善がなされていないのかなと、進歩性がないかなという気がするわけなんですけれども、このあたり、まだやはり今後とも、今回も人材派遣ということでやられていますけれども、結局、今後そのものはアナウンス業務とか、こんなパソコンの設定業務なんかについても、極端に言うたら、来年度もこのまま継続的なやつで持っていかれる考えなのか、そのあたりだけお答えください。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

行政放送につきましては、今言ったように、取材から編集までというふうなことで、週1更新をしております。そういった中で、やはり職員1人では当然対応できないという部分もありますので、その点については、アナウンサー業務といたしまして補佐をしているという状況でございます。

もう1つは、今言ったように、インターネットかれこれ、ネットワーク関係のそういった関係、SEさんを1人お願いをしているということで、今後こういった形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）



今の神近議員の質問にちょっと関連しますけれども、行政番組放送ということで、去年の資料では、予算書では週に2回程度放映をするというふうなことで計画されておりましたけれども、先ほどの答弁では、週1回というふうなことで、そしてもう1つ合わせてですけど、アナウンサーの賃金、去年は960千円やったんですが、ことしは人材派遣にあわせて4,662千円というふうなことで計上されておりますが、その点、2点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

週2回といいますと、更新が週2回ということ。更新は週1回、水曜日に夜10時半からのとに更新をかけております。今回、派遣の職員さんですけども、アナウンサーにつきましては、週8時間の17日と。あとネットワーク、インターネット等については、20日間の人材派遣の分をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど4,662千円というふうなことで私申し上げましたけれども、去年はアナウンサーが960千円なんですよね。その中でアナウンサーの費用弁償はどのくらい組んであるのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

去年は、アナウンサーを週2回程度ということでお願いをしておりました。しかしながら、アナウンサー業務だけではなかなかこの行政放送は成り立っていかなかったものですから、アナウンサーを含めて補佐をしていただくというふうなことで、この行政放送番組の作成をしておりますので、金額的には今回4,662千円のうちに2,142千円ということで、このアナウンサー業務には予算をお願いしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

135ページの19節、補助金で、地域活性化協働事業ということで11,502千円ということで

計上なされておりますけれども、これ資料を見てみますと、バリアフリースペースセンターに5,600千円、みんなのトイレということで3,902千円、そしてユニバーサルデザインの重点地区整備ということで2,000千円となっているわけですが、まず、20年度のいわゆるみんなのトイレ4,800千円の計上でしたけれども、何カ所のトイレの設置ができたのか。また、21年度につきましては、何カ所のトイレの設置を考えているのか。そこら辺がまず1点。

それと、ユニバーサルデザインの重点地区の整備の20年度の実績、いわゆる見込みと、今回2,000千円計上されておりますけれども、21年度の施設整備の目標件数というのは、どのくらいお考えなのか、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、20年度のみんなのトイレの分ですが、1件申請があつて採択をしております。2,000千円の分でございます。

あと、このUD重点事項の2,000千円ですが、平成22年度にUDの全国大会が開催をされております。当初は、公共施設を使うというふうなことで公会堂を考えていたんですが、なかなか県のUDの基準に合わないというふうなことで、サテライト方式ということで、今回、県と今協議をしているところでございます。そういった中で、旅館の施設につきましても、障害者とまた観光のお客さんが利用しやすいようなバリアフリー化を進める観光施設を集客施設等への改修についての補助でございます。

これを本来ならば、もっと多くの予算をつけるところでありましたが、全体的な県の補助事業で、21年度分については2,000千円を計上しております。というのは、先ほど言いましたように、22年度に全国のUD大会がありますので、それに向けて、こういった旅館の要望があるのかどうなのかというのを、この予算が議決をいただいた後に旅館組合のほうに調査をかけてみたいと。全体枠で、まず調査を7月ぐらいから10月ぐらいにかけて、全体にどのくらいのそういった要望額があるのかというのをまず調査をしてみたい。そういった中で21年度については、ここに予算をお願いしております、まずは2,000千円。その後、22年度はそういった要望箇所を計画しながら、県の地域活性化協働事業を使って検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今回の3月補正で3,185千円のマイナス補正ですよね。ということは、UDについてもか

なり進んでなかったのかなと、あとトイレの分も幾つかマイナスなんでしょうけどね。トイレについては、どの地区に——地区というたらおかしいですけど、本通りでしょうけれども、設置をされたのか。

それともう1つは、UDの重点地区整備ということで、とにかく旅館とか観光施設をしていくということでありましてけれども、この観光施設、宿泊施設等については、もう調査をされたんじゃないですかね、去年かおととしかの予算で。そこら辺どうなのか。

それと、みんなのトイレの設置については、かなり難しいんじゃないかと思えますけれども、終局、担当課として、例えば町の中心街、何カ所のトイレの設置を最終目標にされているのか。そこら辺も御存じだったらお伺いをしたいと思えます。今回も4,800千円のみんなのトイレの計上ですので、そこら辺については、ある程度めどがあるのか、それとも今後また調査して希望があればということなのか。そこら辺について、もう質問しませんので、一括してお答えをいただければと思います。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

調査といいますのは、バリアフリースターセンターが、この旅館に対して、どういったバリアフリーがあるのかというのを、調査を19年度、20年度でしていただいております。この件数については、大体110件程度のいろんな旅館とか飲食店、商店、そういったものを調査していただいた分でございます、市が調査をしたということではありません。

あとどのくらいの目標かといいますと、20年度も非常にみんなのトイレについては、市報等にかけても広報しまして、しかしながら今こういった不景気でございますので、なかなかこのUDに向けた改修はできないということもあります。しかしながら、先ほど言ったように、22年度は全国のUD大会も開催されますので、ぜひそういった施設を一つでも多く進めていきたいというふうに考えております。

以上です。（「済みません、トイレの、もう一回よかでしょうか」と呼ぶ者あり）

設置をした場所については、華翠苑さんのところでございます。

以上です。（「今後のトイレの数の目標をどう考えていますか」と呼ぶ者あり）

まちの中にそういった障害者とか観光客の方が、特に高齢者の方が車いす等で使われるようなトイレを1つでも2つでも設置をしていきたいというふうに思っております。（「何カ所とか、ちょっともう一回」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

目標。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

目標は、せめてあと2カ所についてはお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

言われなかったもので、もう一回言います。いわゆる要望を調査すると、1回目の答弁で言われたものですから、要望の調査終わっておるじゃないですかと。いわゆる今回2,000千円つけて、どれぐらいUDをされるかということですよ。申請があるかですよ。それで、逆に言えば、バリアフリースターセンターできた当初の計画では、いわゆるユニバーサルデザインをどんどん進めていくということで、バリアフリースターセンターできたわけですよ。にもかかわらず、いわゆる旅館側の経営状況もあろうでしょうけど、ユニバーサルデザインについては進んでないんじゃないかと、旅館の施設見ても、観光施設見てもと思うわけですが、もう一回聞きますけれども、今日までUDの重点地区の整備、いわゆる旅館とか観光施設、これは何件最終的に今までされているんですか、実績は。

それと、22年度バリアフリーの大会があるにしましては予算が小さいんじゃないですか。もっとバリアフリーの推進をすべきと思うならば、もう少し4,000千円、5,000千円つけてしないと、大会開くには余りにも見苦しいんじゃないかというふうに思うわけですが、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今そういったUD関係の調査をしたところが、20年度につきましては、旅館のほうは13件、飲食店が37件、商店のほうは35件、公共施設のほうは13件、トイレのほうは13件というふうなことで、111件が調査をしていただいているところでございます。

それから、予算の面でございますが、19年度から23年度まで全体枠で50,000千円の枠でございますので、今の21年度については、県の予算等もありましたので、2,000千円しか予算計上しておりませんが、あと22年度については、当初予算で予算的に要望をかけて、そういった改修をするところがあれば、予算的にはもう少し多くつけたい。全体枠の50,000千円というのは、県の地域活性化事業でございますので、その辺については県とも協議をしております。要は21年度には県議会との関係で、なかなか予算的に間に合わなかったと。しかしながら、22年度については、そういったことを含めて検討していくということで、県とは協議をしておるところでございます。

以上です。（「済みません、今日までの実績、バリアフリー化。旅館とか観光施設、実績はあるんですか」と呼ぶ者あり）

実績は旅館のほうで2件、バリアフリーの部屋をつくっていただいております。それから、実績になるかわかりませんが、温泉公園の多目的トイレも設置をしていただいているような今状況でございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時32分 休憩

午後 1 時32分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

ただいまのことについて、関連をしてお尋ねしたいと思いますが、みんなのトイレですね、1カ所、華翠苑さんのところにできたということでございます。実はバリアフリースターセンターのところにもあるわけですが、JRのバスセンターのトイレですね、あれ非常に利用度が多いわけなんです。近くにあるからとは思いますが、あそこをそういうふうな施設に改修をするように、バスセンターのほうにお願いをして、そういうふうな形でできんものかなという感じはしますが、あそこら辺、非常にバスからおりて、あそこに入られる人が非常に多いわけなんです。あそこにつくったら、話し合いをして進めればどんなかなと思うんですけど、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

JRのバスセンターについては、JRさんのほうにはお願いはしておりません。あくまでもみんなのトイレにつきましては、車いす対応については2分の1の補助でございますし、また多機能トイレについては3分の2の補助というふうなことで、一部負担をしていただくというようなことで、今のところJRさんのほうにはそういったことでお願いに市が行ってはいない状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

今後、そういう話をするという考えはございませんか。あそこ私もたまたま何回か行って

おるわけですがけれども、非常にあのトイレを使用される方が多いわけなんです。それで、そういう形で何かの方法でされんかなというふうな気がしたものですから。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

非常に今言うように、利用客が多いということであれば、JRさんに向かってお願いをしてみたいということです。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

同じような関連的なものなんですけれども、134ページの報償費の中にUD優良施設表彰というものが今回計上されました。これ、どういう施設を表彰されるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

これは人に優しいまちづくりプランの中に、3つの柱がありますが、その中の1つに、観光と公共施設等のユニバーサルデザインを進めるまちという中で、施設の表彰の実施ということ掲げておりますので、UDに向けて改修をしたところを表彰していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

観光施設と公共施設の表彰ですね。そういうふうにユニバーサルの方向性というのもわかるんですが、ひとつ疑問になるのが、みんなのトイレにしる、UDにしる、補助金を充てて改修をやっているんですね。だから、結局、補助金を2分の1近く、総事業費の上限枠がありますから2分の1まで言わないかもわかりませんが、補助金を出して改修した施設に、やはりまたこういうふうな表彰が似合うのかなという気がするんですね。表彰をされるなら、そういう補助金とかなんとかをもらわないところ、そういうところが表彰を受けるなら私も理解をするんです。でも補助金までもらって、旅館さんにすれば旅館さんが補助金をもらって改修をした。なら今回、20年度は仮に1件か2件しかなかった。21年度、1件か2件しかなかった。対象者は補助金をもらった4団体の中から、そんなら表彰するのかという

ふうな形しかないような感じもちょっと私的にとったものでね。だから逆にこの20年、21年で補助金をもらったところは表彰から外すというなら私は理解するんですが、何かこのあたりが表彰規定が私的にはちょっと理解ができないかなという気がするんですけど。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

確かに補助金をもらった後に表彰するのかということでございますが、その辺については、今後、表彰規定等を十分検討しながら進めていきたい。今旅館さんが2件されていますというのを言いましたが、その分については補助の対象になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

その点、規定をどういうふうにつくられるか、今後の課題だと思うんですけども、それがあくまでも施設にこだわるんですか。個人の住宅関係で、極端に言ったら、自分の家族の中で障害者になられたと。車いすの改修をやったと。そのあたりなんかも結局、何も対象にならないのか。あくまでも公共施設だけをUD優良施設表彰という対象にされるのか。そのあたりについてはどうなんですかね。部長とか市長もお考えをいただきたいんですが、お二人から。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

個人住宅につきましては、福祉の施策の中で障害者に対するいろんな住宅改良の制度がございます。恐らく融資の枠でも大きいだろうし、そういった単独の国県の補助制度もございます。そういったものについては、今回は地域振興の分野でのUD表彰の中では考えておりません。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの補助制度を利用してされるところもあるわけでございますが、昨年も旅館で個人的にもしておられるところもあるというふうにお聞きしておりますので、その点、やはり補助がなくても当然表彰の対象にしていてもいいんじゃないかなと思っております。

また個人の要するに改造ですね、例えば、手すりをつけたり階段を広げたりとか、いろいろあると思いますけれども、そういう点も広げていければ、表彰の対象にもなるんじゃないかなと私としては考えますけれども。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

山口議員の関連ですけれども、バスセンターの中にトイレの改修の補助ができるかどうかということで、豊玉さんのほうも、あそこを神社と考えなくて観光というふうにして考えたら、そのトイレがどうにかできないかというのがすごくあるんですけど。本当に男性トイレなんか、においがすごいですよね。祭りのときなんか100メートル以上においが舞うというか。だから、その辺は、あそこは本当にみんながそれこそ使うトイレですので、あの辺の改修ができないかですね。私は余りお金がかからないところと言いますからあれですけど、男性トイレのほうの水がせめて流れるように、便器のほうにですね。そういうあれでもいいんですけども、すごいですよ、本当に。お宮の参道までずっと道路のほうまでずっとにおいがあるぐらいです。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今のところがどういった所有者になっているのかというのを、ちょっと今私のほうでは把握しておりませんので、その辺を検討させていただきたい。ここが神社の所有地であれば、なかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。ここが公の施設であれば、この地域活性化協働事業につきましては、市の施設であれば、なかなかこの補助の対象にならない。別の面で検討をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

よそからの観光客もすごく訪れるところですので、ぜひトイレに関しては、やっぱり市の顔だと思いますので、ぜひその辺を検討してください。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）



予算書の132ページです。説明は18ページです。定住促進の奨励金ですね。これに関してです。

説明書を見ておりますと、20年度実績が7,600千円で7件ですかね、これは20年度実績と書いてよかわけですかね。まだ20年度というぎにゃ、今3月でしょう。きょうまでというならわかっぱってん、20年度というぎにゃ、今もふえよる可能性もあるわけでしょう。7件、これは本当ですかね。

それはそれとして、いずれにしても、このことについて、2月ぐらいまでに7件あったと。そして、その中で内訳をちょっとお聞きしたいんですけれども、まず嬉野町、塩田町で何件で、何人の方がその中に入っておられるか。まずそれを1つ。

**○議長（山口 要君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（三根清和君）**

お答えいたします。

20年度実績ということで、今7件。これはこの資料をつくる時の資料でございます。ただ、8件目に、事前に申請をされておりますけど、奨励金の額が今の予算額をちょっとだけオーバーしておりますので、その辺の調整をとらなければいけないかなと思っております。

人数ですね、7件で、塩田のほうに今1件、事前の申請書は出ておりますけど、1件で4名入っておられます。嬉野のほうには6件で人数が、ちょっと確かな数字じゃありませんけれども、16名だったと思います、全体ですね。正確な数字はちょっと後でお知らせしたいと思っております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

私、去年の7月からにしては非常に順調に滑り出したかなというふうに感じております。今度は10,500千円をつけて10件と。今までの調子でいけば、恐らく15件ぐらいなる可能性もあるかもわかりませんが、この中で私がちょっと一つ思うことは、今までのこの条例が最高で1,950千円ぐらいやったですかね、新築して大工さんが塩田、嬉野の指定ということであった場合ですね。それが該当して、この実績と申しますが、もう少しそれを勘案というか、緩めてされないかなと。これは私ごとでありますけど、たまたまうちが元家が古家がありまして、10年ばかりほったらかしたぎにゃ、鹿島から2名夫婦が来て、今現在生活しておられますけど、そういうふうな腰掛けじゃありませんけど、恐らく10年ぐらいはいらっしやいますと思っておりますけど、そういうふうな家をつくらうとか買うとかじゃなくしても、そういう必要もあるんじゃないかと。ということは、空き家が非常にどこの部落でも多くなってきた

たと。そういう意味では、空き家がどれくらいあるのか調べておられるのか。各部落の総合計ですね。

それから、団塊の世代でこちらに来たいというふうな情報収集とか、あるいは情報発信とか、そういうようなことまで忙しいでしょうけど、されているのか。2点、よかったら教えてください。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

まず、空き家の情報ですね。これが以前からも一般質問等で行っていましたので、今年度調査をする予定にしております。問題が、ちょっとこっちの情報になりますので、どこの自治体も空き家対策については、一応空き家バンクという登録制度をとっておられまして、こちらから調査して回るんじゃないかと、向こうからの申し出でそういう空き家を提供するというふうな方法をとっておられます。うちのほうはちょっと調査できるかどうか。今度ちょっと取りかかりたいと思います。

それから、Uターン、Iターンの対策ですね。これは定住化対策の中でホームページ上に載せておりますけれども、これもいろんな問題がちょっとありまして、定年に入ってこられる方については、ある一定の年金等の収入を確保されるんじゃないかと思っておりますけれども、若い方については、やっぱり職、お仕事を探してやるというのをセットにしないと、なかなか厳しいかなと思っております。Iターン、Uターンの対策については、これからというところになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

初めにつくった条例でも、やっぱり時がたてば、ここはいい、あれはいいと、いろいろ変更とか、あるいは思いつきもあると思います。ですから私、今言いましたことは、たまたまそういうふうなことにまでも少し予算は要りますけど、予算と市に対する住民のおかげで消費がふえるとか、あるいは住民税がふえるとかということもあると思いますので、そういうこともさらに研究していただいて、今後の問題としては、やっぱり田畑、いわゆる中山間地が非常にあちこち荒れておるわけですね、皆さん御存じのごと。そうしたときには仕事はなくても、その田んなかをつくりましょうと、年金をもらっているから、あとはここだけでもいいよというような人もおられるわけですよ。そういう人の生きがいというか、特に都会におられた方は、もうああいうところにおりとうなかと、田舎でのんびりしたかという人々

がおられると思います。ですから、そういうような放棄田、あるいはそういうことも含めて、農政課のほうと一緒にすれば、非常におもしろい定住促進の具体案ができはしないかと思うんですけれども、企画企業誘致課長、また農政担当の方、それぞれよかったらお願いします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

御提案ですね。農地、農業関係もいろんなところで募集があっているというようなこともテレビでいろいろ放映はされております。ちょっとこれも農政のほうとよく協議をして、対策がとれば行っていけたらと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時50分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

135ページの19節の負担金、補助及び交付金についてお尋ねしたいと思いますが、今回は人権同和政策費ということで、新しく上から人権社会確立第29回全九州研究大会に56千円と、その下の第62回全国人権・同和教育研究大会の167千円計上されておりますけれども、昨年と比較すれば、同和対策についても220千円程度増というふうなことです。このあたりの2件について、どういうふうな事業が行われるのか。そしてまた、その金額についての積算した根拠はどうなっているのか、その点お尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、人権社会確立第29回全九州研究集会でございますが、これは21年度に九州大会が開催されると。前回は平成14年に開催されて、今回が1周回ってきたというようなことでございます。

この負担金につきましては、全額で1,000千円予算化をしております。そういったことで、

開催市の佐賀が333千円、そのあとを市と町で負担をするというようなことで、市のほうは9市ですけれども504千円、この中で56千円の負担ということになっております。

あと、全国人権・同和教育研究大会ですけれども167千円、これは22年度で県のほうで開催をされるというふうなことで、この分の予算を21年度、前繰りしてされております。全体を5,000千円の負担金というようなことで、開催市が2分の1と、あと残りを13市町で分けるというようなことで負担金になっているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、第62回の全国大会については、佐賀県で22年度に開催されるというけれども、21年度計上されたのは、なぜ21年度に計上せざるを得なかったのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

一遍に負担金を取ると、1年で167千円ですので、2年に分けた方がいいだろうというようなことで、推進協議会のほうで決定をしたということで聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、ことは21年度には167千円ですけど、来年開催されるその研究大会についても応分の負担が求められるということで理解してよかわけですかね。その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

そうですね、同じような額を、全体枠で5,000千円というようなことで、開催市が3地区ですけれども、そこが3分の1と、あと残りについては2年間で5,000千円の負担をするということで、予算計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

コミュニティセンター費の141ページ、備品購入費にピンク電話ということで105千円上がっておりますが、これはどういった経緯なのか。それと、今まで公衆電話が設置されていなかったのか、お伺いします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

大野原の分ですけれども、大野原は非常に携帯電話もつながりにくいというようなことで、もともとからこの公衆電話については要望があっていたところでございます、21年度にぜひ設置をしたいということで予算をお願いしているところでございます。

以上です。（「公衆電話はなかった」と呼ぶ者あり）はい、なかったです。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただいま大野原のコミュニティセンターということで、携帯電話等がなかなか通じにくいということでありましたが、これ当然、そういう携帯電話に対する難視聴の解消も含めてですが、それはピンク電話といえども、結構固定費がかかるわけですよね。それで、その辺までちゃんと承知をしておられるのか。かかるとすれば、大体月にどれくらいかかるのか。それと、ピンク電話をつけた場合に大体何人ぐらい利用する客が見込まれるのか、その点お伺いします。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

ピンク電話でございますが、月の基本料金が2,150円ということになっておりまして、この分につきましては、指定管理者の分を30千円、20年度よりか多く計上しているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

わかりました。それで管理費の30千円アップということですね。

ただ、ちなみに、これは私最近感じたわけですが、これはもう地区の公民館ですから、ピンク電話があったわけですね。それで、非常に公民館自体が利用者が少ないと。それで、当然、老人会あたりが月に1回あるから、それはピンク電話といえども、廃止するのはちょっと無理なんじゃないですかというふうにして問いかけたところ、もう既に、老人会のほうで結構

携帯電話を持っておると。それで、電話はなくても、隣の持っている人が家まで電話をしてくんだりとか、そういう話を聞いたもんですから。ただ、課長の答弁どおり、大野原のコミュニティセンターとすれば、私も必要性はわからんでもありませんので、答弁結構です。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

135ページの全部にかかるんですが、コミュニティづくりということで、資料でいくと25ページですね。これは一般質問でも議論をされとったわけなんですけれども、なかなかちょっとまだまだ私は理解できないところが数々あるんですが、まず、予算書からいきますと、資料のほうにコミュニティ運営管理ということで5,950千円計上されてあります。この5,950千円の管理について、どういう内容なのかをまず第1点と、それから、地域計画策定ということで2,400千円、これは補助金のほうで上がっておりますが、20年度は当初予算で4,000千円やったですよ。3月補正でできなかったということで、ゼロのほうになっています。今回2,400千円ということで計上されているんですが、4,000千円から2,400千円に大きく変更になった理由、まず2点をお聞かせ願いたいんですが。

**○議長（山口 要君）**

地域づくり課長。

**○地域づくり課長（中島文二郎君）**

お答えをいたします。

まず、委託料のコミュニティ運営管理ですけれども、5,950千円ですけれども、この中には事務局長の報酬、それから役員報酬、それから標準活動費として金額をお願いしております。

ちなみに、事務局長の報酬につきましては、今、嬉野のほうでは公民館長さんがいらっしゃいますので、その分を最高の限度額として、あと年によって若干の差をつけております。

それから、役員報酬ですけれども、大体役員さんにつきましては、会長、副会長、会計、それと、各部の部長さんというようなことで、考え方としては月に1回出ていただくということで、基本的には2千円の24千円を役員報酬として考えております。

それから、標準活動費につきましては、ここの事務局でありますので、必要な需用費、用紙とかインク、そういったのと、そこには当然、インターネットといいますか、パソコンもありますので、そういった分の回線使用料等も上げております。

それから、地域計画策定事業ですけれども、去年は確かに2,000千円の2地区で4,000千円上げておりました。当時は、これを業者のほうに委託ということで考えておりましたが、今回、モデル地区3地区でございますので、800千円程度の3地区で2,400千円。これはあくまでも業者委託は最小限にとどめて、あくまでも地域の方がそれぞれの地区の5年先、10年先

の地域計画を策定していただく。市で言えば、総合計画をそれぞれの地区で計画を策定していくというふうなことで補助金として予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

運営管理については大体わかりましたが、そしたら事務局長さん、いろんな戸数によって若干違うという御説明をいただいたわけですが、3地区ありますよね。大体おおむねこれぐらい、最低がこれぐらいから、これぐらいだろうということで結構ですので、その金額をちょっと教えていただきたいということと、それから、土曜日とか日曜日とか祭日なんかも、局長さんはおられるんですかね。そのあたりの、土日祭日をどうされるのかなということですよ。逆に言えば、地域の方がいらっしゃるのは、土日祭日のほうが逆に結構いらっしゃるんじゃないかなという気がするんですよね。だから、行政と一緒に、土日祭日何もやっていないということであれば、余り意味がないような気もするもので、このあたりの対応をどうされるのかなと。

もう1点、一般質問でもありましたが、ここに行けば簡単な書類関係はこっちで発行できるよというふうなことをおっしゃっていたと思うんですよね。その簡単な書類というのはどういうものが上げられるのか。ちょっと一般質問で答弁されたかはわかりませんが、ちょっとそのときに聞き漏らしとったものですから、もう一回お尋ねをしたいのが、どういうものが発行できるかですね。その点について2つ目。

3つ目が、地域計画は3地区800千円で地域の皆さんに考えていただくと。ということであれば、その800千円の中には冊子関係をつくる印刷製本代とかなんとかも含まれているんですかね。そうすると、その800千円の中で印刷製本代が幾らで、そしたら、それ以外は多分、それをつくるための皆さんの、極端に言えば、費用弁償関係も出てくると思うんですよね。このあたりまで含んだ800千円なんでしょうか。そのあたりまでお尋ねをしたいんですが。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

まず、事務局長の報酬ですけれども、先ほど言いましたように、最高を公民館の同額としております。

そういった形で、最高で小学校区では2,000以上の地区がありますので、そこを最高に見ております。その後は、500から1,000、それから1,000から2,000、標準なところを501から

1,000までを年間で1,725千円程度見ております。あとは、1,000から1,200までを10%加算、あと2,000以上を平均の15%加算というふうなことで、この最高額が公民館長さんの同額ということで考えております。

2点目の書類はどういった書類かと申しますと、基本方針の中には、総合窓口的なものを設置するということが書いてあります。しかしながら、そこを総合窓口にすれば、証明書の交付等をすれば、非常に設置の費用がかかるというようなことで、原課とも検討しておりますが、その分の、実際その月、例えば住民票をとった場合にはこの交付機の、そういった設備をするためには非常に多くの金額がかかるというようなことで、今後検討していきたいと。

簡単なものとすれば、市に例えば、福祉関係の申請をするときには、そこにコミュニティのほうに申請をしていただければ、職員が来て、これを担当課のほうに持っていくというぐらいはできるんじゃないかということを考えておりますが、具体的にはそういった中身につきましても、運営協議会が立ち上がった後に、それぞれの担当課と協議しながら進めていきたいというふうに思っておりますし、今、この運営協議会が立ち上がった後には、この地域づくりの職員を週何日かわかりませんが、常駐をして、このモデル地区の支援と、こういった地区の窓口の関係にも努めていきたいというふうに思っておりますが、具体的に事務量がどのくらいあるかというのはまだまだわかりませんので、運営協議会が立ち上がった後に、その辺については十分検討していきたいというふうに考えております。

以上です。（「あいは、土曜、日曜」と呼ぶ者あり）

特に、勤務につきましても、夜間に出ていることもあるかと思っておりますので、週5日間、時間的には、私の今、考えている中では1日7時間程度をお願いできればというふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）

1週間して、週に5日間というふうなことで、土曜、日曜出ていただいた場合には、ほかのところで休みをとっていただくというふうになるかと思っております。

以上です。（「あと地域計画の800千円の中身」と呼ぶ者あり）

当然、印刷費は入っております。ここは、費用弁償という形では今のところ考えておりません。しかしながら、この地域計画を策定するときに、コンサル等にアドバイスを受けたときには、幾らかの報酬的なものは要るんじゃないかというふうに思っておりますが、費用弁償としては考えていないということです。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

整理していくと、運営管理についてはもうちょっといいです。



そしたら、事務局長の結局週5日というのは、あくまでも土曜、日曜にスライドする可能性も、今後の検討していく中ではあるということと考えていいわけですよ。

あと、1日7時間という基準の中で、先ほど課長言われたように、夜間をどうするのかという問題もかなり問題になると思うんですよ。だから、そのあたりは今後の検討課題だとは思いますが、一番最初的时候は事務局長と事務員という方も置くようなことを、たしか去年も聞いたような記憶があるんですよ。事務局長だけじゃなくて、事務員さんみたいな人も置くというふうなことを計画の中ではあるというふうなことでお聞きした記憶があるんですが、そういう中で、今後検討されていくものなのか、その夜の部分について。職員が10時とか11時までやれとかなんとかじゃなくて、言い方を変えれば、8時ぐらいまではやはり開けとくべきとか、そういう課題については、そのあたりについても考えていかれる予定なのかと、その800千円があくまでも印刷製本費のみということであれば、そんならそれをするのは、それをつくるのは、あくまでもここで考えられている役員報酬が月1回の2千円とかありますよね。そういう方々がそしたら、ボランティア的に集まってつくっていくのかですよ。

先ほど言われたように、コンサル関係にお願いするときは、そのあたりの費用がかかるということでおっしゃいましたが、そうなった場合の費用はそんならこの800千円の中から出るんですか、それとも、補助、また別に出すんですか。コンサルにお願いするにしても、そのときの内容によって全然違うと思うんですよ。素人ばかり集まって、極端に言うとはほとんどできない状態で、もう丸投げでやった場合と、やはりある程度リーダーシップの方がおあって、ある程度まで固まったときと、最終的に確認のために頼む場合と、そこでかなりウエートが変わってくると思うんですが、このあたりもどうなんですか。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

地域計画策定ですけれども、この分についてはそれぞれの団体に補助金として流したいということで、コミュニティが立ち上げられますと、あくまでも、1つは自主自立の組織というようなことで、その中で検討していただくというようなことで、今、その役員手当と言いましたのは、あくまでも会長、副会長、会計、それから、部会の会長さんでありまして、その部会にはいろんな組織、大体今、考えているのが6つぐらいの組織がありますので、その中でそれぞれの地区の課題について協議をしていただいて、取りまとめをしていただいて、この計画書の策定をしていただきたいと思います。その中で、当然、その策定の分につきましては、一部を専門家に頼むときもあるんじゃないかというようなことで、実際、この印刷費が何ページで幾らかというところまでは、今の段階では精査をしておりません。しかしながら、そ

ういったことで、まず補助金としてそれぞれの地区のコミュニティに流して、これから先のそれぞれの地区の5年後、10年先の計画をつくっていただきたいというようなことでお願いをしているところでございます。

それから、事務局長の問題ですけれども、当初、確かにそういったことで考えておりました。しかしながら、なかなか予算の関係上、事務局長と事務員を置くというのは非常に難しい面もありましたので、当初は事務局長だけで対応して行って、この事業内容を見て、今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。そうした場合に、例えば、夜の部会に事務局長が参加をした場合に、この分については、どこで休むかというのをやはりぴしゃっとしとかなければ、ここに来る住民の方が迷惑になるかもわかりませんので、その辺についてはぴしゃっとした日程といいますか、時間割を決めて、必ずこの時間には事務局長はおるということを、そういった形で今後協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

**○4番（秋月留美子君）**

先ほど空き家バンクについて、ちょっとほかの議員からも質問があったので、ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、今、結構福岡とか、こちらのほうに、佐賀のほうに武雄とか、嬉野に来たお客さんでも空き家がないだろうかと聞かれることがあるんですけれども、規制緩和になったということですけど、その辺はもちろん御存じだと思うんですけど、その辺の説明と、先ほどほかの議員の答弁の中では、持ち主からの情報だけによるというふうな感じでしたけど、こちらから探すというふうなことはまだされていないのかということですけど。

それから、武雄はことし、新年度から不動産の許可、何かちょっとその辺詳しくわからないんですけど、許可をとって空き家情報など推奨事業というようなことを始められたということなんです。それはもう行政のほうから探して、そして、それを買っていいというか、そして、それをまたほかの人に渡してもいいというか、どんなだったですかね。だから、そういう事業を新しく始めたということ聞いたんですけど、その辺のところについてはどんなふうでしょうか、お尋ねいたします。

**○議長（山口 要君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（三根清和君）**

お答えしたいと思いますけど、最初に規制緩和ということでしたけど、これはどんな規制の緩和。

**○議長（山口 要君）**

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私もよく、規制緩和になったから、ちょっと武雄市さんのほうが空き家情報など、推奨事業というのを取り組んだとあるんですけど、21年度からですね。武雄市の行政のほうで許可を取ったということだったですね。（「ああ、そうですか。はいはい、ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

ちょっと済みません、私のちょっと勉強不足で。（「さっき空き家バンクで出されたから、その関連で」と呼ぶ者あり）最後の2番目の調査はしないのかということでしたけど、それちょっと行いたいということですね。（「ちょっと済みません、よく聞こえなかった」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

済みません、ちょっと武雄の、どういう対策をとられているのかと、詳しくちょっと私も調べておりませんので、ここではちょっと御答弁できないんですけども、ただ、武雄の場合は川登と——ちょっと言ったら人口減少地域がありまして、そういうところに対しては、定住の特区をつくられておりまして、そういう中で、地域のNPOの方がそういう空き家を改修したりなんたりというのを手伝ったり、そういうふうな情報を提供したりというのはされておりますけど、市のほうでは具体的にどういうのをされているのかというのは済みませんが、後で調査をさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

137ページ、新幹線費の中の委託料として基本計画が上げられております。資料でいくと27ページになるんですが、これは昨年、基本構想があって、今年度基本計画というふうに進んできているわけなんですけれども、この27ページの説明の中で、ずっと目的、効果、ある

いは事業内容あります。ありますけれども、駅を基本にして、どういうふうにやろうという構想がまずあって、今回のこの計画というふうになっているんですか。まず、私どもには、その構想が何ら公表されておりませんので、昨年の20年度の基本構想がどういうふうであったのかということで御説明をお願いしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

20年度の新幹線嬉野温泉駅周辺整備基本構想につきましては、嬉野市新幹線を生かしたまちづくり協議会の部会のほうで検討をしております、2月に第4回の部会を開いております。そのまとめが今月の末にでき上がります。

あと、概要版等が3月の末にでき上がりますので、そのでき上がった時点で公表をしていきたい。その公表に基づきまして、駅前広場、新幹線の幹線道路ですね、新幹線駅への幹線道路とか都市機能、要するに、20年度におきましては、嬉野市街地、また旅館街等へのアクセスとか、また、嬉野市の長所、また短所等を出し合いまして、部会で検討いたしておりますので、その問題等を検討しながら、基本計画というふうな方向に持っていくということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

構想から今回の基本にいくことについてはわかります。それなら、あくまでも3月の末じゃないと、答申を受けないとここでは言えないということですよ。わかりました。ただ、言える範囲で結構です。新幹線のレールをまたいで、結局、西地区、東地区に分かれますよね。あくまでも、今回、計画をされるのは、そのレールを挟んで西地区だけだと考えていいのか、あるいは東地区もあるのか、そのエリアだけでも言えますか。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

あくまでも基本構想でございますので、駅を中心につくっていくという構想でございますので、西地区が該当するとか、東地区が該当するとか、そういうふうなものじゃなくて、駅を中心にとどの範囲でゾーンを組んでいくかというようなゾーン形成ぐらいまでしかできておりません。基本計画のほうである程度の形が見えてくるものと考えております。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

総務の分はもういいですね。次、税務のほうに行きましょうかね。

それでは、143ページなんですけど、ここに負担金として地方税電子化協議会、これは9月の補正31千円になったんですよね。31千円ということであれば半年分なんで、今年度が80千円なんですよね。単純に考えて62千円でいいのかなと思ったのが80千円なんですけれども、このあたりの差というのはどういうふうなもんなんですか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地方税電子化協議会負担金80千円、これ年額ということになります。昨年補正でお願いしたのは、年度の途中ということで年額じゃなかったのを補正でお願いしたかと記憶しております。

以上です。（「そんならいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もう1点、144ページの委託料、この中に標準宅地時点修正業務というのがございます。資料でいくと32ページですよね。これの中の、今年度は33ポイント行うというふうに書いてはあるんですが、この中で、適正な路線価の設定及び公開することに適した簿冊と地図等の作成ができるということになっておりましたが、このあたり、新たに33ポイントつくられる予定なんですかね。それとも、今まであった分33ポイント分が今度追加という考えでよろしいんですかね。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えいたします。

このポイント制については従来やっていたポイントになります。新しくふえた分はございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

従来分の33ポイントで位置的には変わらないということでもいいわけですよ。その中で、結局、路線価として変わっていくから新たにしていこうということになるんですけども、その中で、今までも公開はしてあったと思うんですよ。そこで、簿冊とか地図等の作成ができると書いてあるんですが、今まではなかったんですかね。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

地図、従来から存在しております。この路線価によりまして、変更があった場合、また新たな切りかえが必要になりますので、そういう面で公平な表示ができるということで、ここで上げさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今まであったんですよ。これを見ると、今までできてなかったような感じの印象を受けたもんで、だからちょっと御質問したわけなんですけど、これを公開するやつと、その下に公開用路線価データ作成ってあるじゃないですか、予算書の144ページのところ。標準宅地時点修正業務の下に、公開用路線価データ作成ということで300千円ほど計上してあるわけですよ。これは今度、新規で上がってきているわけですよ。だから、これとの兼ね合いが、新規やったろう、多分新規じゃなかったかと思うんですけども、これとの兼ね合いがどうなのかなと、ちょっとわからなかったんですよ。だから、こっちでは公開ということは、今までたしかしてあったのに、何で今回それを新たにまたCD-Rか何かで新たに落とし込むという考えでよろしいんですかね。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

上の宅地時点修正業務、これ修正をする業務のみになります。そして、それを新たに路線価のデータとして公開できますように作成する資料ということで300千円ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

わかりました、わかりました。

そしたら、そのデータは公開用ということでデータを作成されるわけですよね、別予算で、ですよね。ということであれば、その公開用路線価データの作成というものがたしか今回上がっていますよね。昨年なかったですよね、これ。多分なかったような気がするんですよね。もしあったら済みませんけれども、もしなかったとすれば、新規で上がってきたと思うんですけども、これはどういうふうなデータを作成されて、公開用ですから、あくまでも公開されていくわけなんですけれども、どういうふうな公開の方法をとられるんですか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この今回、公開用路線価データ作成、これがちょっと先ほどの答弁の訂正になるかもわかりませんが、県で統一して県下一緒につくっておったのを独自でつくる、公開用のデータとしてつくるような形になります。

そういうことで、今回新たに、ここで予算書の方に表示をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

もう1点が、公開ってどういう方法をとっていくんですか。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

一般閲覧の方法によるかと思えます。（「一般閲覧」と呼ぶ者あり）

はい、御希望があって閲覧申請に基づき、公開するというふうな格好になるかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

済みません、4回目なんですけれども、ちょっといいですか、ちょっとわからなかったものでね。

県下で今までつくっていて、今回単独でつくられるということですよね。何でそんなら、

今まで県下でやっていたのが今度単独になったのか、そのあたり。言い方を変えれば、単独でやったやつをなるべく経費が安くなるために広域でやるというのなら理解ができるんですが、今まで広域で、県がやっていたのが単独でやるという、そのあたりの大きな変化は何があったのかと、広域でやとった場合は、この300千円というものが発生していなかったんじゃないかなと。広域でやとった場合は、そのデータそのものの費用というものが市のほうでは発生していたんですかね。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時 29 分 休憩

午後 2 時 29 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

146ページの戸籍住民基本台帳ですね、節の需用費の11の消耗品費の旅券発給事務5,300千円計上されておりますが、昨年よりも650千円減というようなことですが、そのあたりはどのように今、考えておられるのか、なぜ、減になったのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えいたします。

昨年は5,950千円の予算計上をしてございましたけれども、本年度は5,300千円ということで、この減につきましては、実績を見まして5年申請物と10年申請物がございまして、この分の実績を見まして、5,300千円の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

実績のもとで数字を650千円減と言われましたけど、昨年20年度は何件ぐらい、5年物ないしは10年物が発注されたのか、その点示していただきたいと思いますが。件数を。

○議長（山口 要君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えします。



5年、10年というような区切りでちょっとまとめておりませんが、19年の7月から申請の受け付けを開始しております。それで、19年度は7月から20年3月までにつきまして409件の申請がっております。それから、20年の4月から21年の、ことしの2月までに411件の申請がっております、あと1カ月ほどございますけれども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

同じく146ページなんですけど、委託料の中で今回、人材派遣ということで窓口業務ということで予算を計上されております。今でも窓口については職員、あるいは臨時の方なんかで対応されておるんですけど、今年度窓口業務ということで新たに採用された理由をお聞かせ願いたいんですが。

○議長（山口 要君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えいたします。

人材派遣につきましては、20年度につきましては、今現在、臨時さんをお願いして、業務をお願いしております。それで、昨年7月に機構改革がございまして、それで税務業務につきましては、支所のほうへ移行しております。しかし、窓口の業務につきましては、まだ税の相談とか、収納受付日関係の業務が税のほうで残っておりますので、そういうふうなことで事務が減る状態になかったということで臨時さんをお願いしておりますが、この分につきましては、21年度につきましては人材派遣ということで対応したいということで計上しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今年度臨時さんやったですね。やはりこのあたりが、人材派遣についてはいろんな賛否両論あっていいのか、悪いのかというところがあるんですけど、どっちかといったら、私は否定的な立場でいつも人材派遣を思っているんですけども、どうなんですかね、やはり21年度については臨時さんでは対応が難しかったと考えていいんですかね、人材派遣でやるといふことは。

○議長（山口 要君）

本庁市民税務課長。

○市民税務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えします。

窓口業務に関しまして、現在、窓口での受付申請関係と、あと郵便関係の請求がございますけれども、そこら辺の業務をお願いしております。

そういうことで、新しく臨時さんがかかわられるということになりますと、4月の段階でまた一から仕事のほうを覚えていただくということになりますので、4月なかなか異動関係が多ございますので、その時期での引き継ぎというのがなかなか困難かなということもございますので、窓口に関しては職員さんがいらしてくればそれでいいんでしょうけれども、そういう状態にないものですから、人材派遣のほうでお願いしたいということがございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

予算書の149ページから150ページにまたがりますけど、市長と衆議院選挙の関係のことですけど、この間、全協である程度、今度の変更のことで説明を受けました。その中で、経費が大分浮くというふうに言われましたけど、1つ目にはどれくらい今までのやり方と今回のやり方とで経費が要ったのか。それから、選挙に職員さんが行かれますけれども、大体総人数で何人ぐらい、立会人さんあたり除いてあられるのか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

市議選の経費の増の分ということですかね。市になりましてから、公営選挙になりましたので、立候補者のポスターあるいは運動用の車、ガソリン代とか、燃料代とかはがき、これで約20,000千円程度、町のときの選挙、同じ人数でやる場合に20,000千円程度増額になっております。

それから、投開票につきましては、この前、全員協議会で説明しましたとおり13になります。一投票場10人前後必要かと思えます。それから、開票につきましては70人前後必要かと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ざっと見ておりましたら、人件費は大体そのうちの3分の1ぐらいだと思いますけど、これは市長に私からのお尋ねですけど、仮に、10,000千円ぐらいの人件費が要ると。それを立会

人とか、そういうような人を除いて、市の職員、今言われた人数のしこらですけど、代休制度をとった場合にはどうなるかということですけど、そういうことは労働基準法上、でくんもんかどうか。そういうことは、私もわからんで言いよるばってんが、普通の会社やったら、恐らくそういうことを考えるかわからんばってんが、ここではどうでしょうかと思うて。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

通常の業務につきましては、代休制度を利用しております。こういう特殊な業務は、全職員がもうかなりの量の職員を出しますので、日常業務とは考えておりませんので、すべて、今のところ時間外対応をしております。多分、全国でも選挙事務に対して代休制度をとっているところはないと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ないということはないでしょうけど、単純に言えば、何か一般の民間から言えば、ひして半の代休をとればそれでいいんじゃないかと、単純に言えば。そしたら、その分だけが人件費浮きやせんかなと、そういうふうなことを私は思っておりましたから発言しました。全国になかったら別に無理言いません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

129ページ、25節の積立金ですが、減債基金ほか、基金の利子が今度は今までの予算書になかったものですから、調べよったら141ページの目で財政調整基金費が、これが廃目になっておりまして、多分これがその積立金に変わったのかなと思ひまして、その辺の理由についてお伺いします。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

20年度までは款項目節で言いますと、2款1項6目の16節というところで、そこから2款1項6目の22節まで、それぞれの基金ごとに目を設けておりました。これでやりますと、実際の運用の中で流用とか差が出てきます。そういった問題は非常に運用で手をとっておりましたもので、基金も財産ということがありますので、一括して財産管理費の中に持ってきた

と。したがって、もともとの目で持っておりましたものが廃目という処理をいたしたところ  
です。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

では、例えば、これも基金の利子ですから、期中に使うというようなのはできるのです  
か、できないのですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

基金条例の中で発生した運用による利益につきましては、一般会計に積み立てるというこ  
とになっているものにつきましては、こういうふうにして予算化をいたしております。

予算計上で基金として枠が膨らむわけでございますので、必要に応じて予算化はできると、  
使うということも当然できるというふうに解釈をいたします。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

議案質疑の途中ですが、ここで2時55分まで休憩をいたします。

午後2時41分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

第2款．総務費までの質疑をなしと認め、総務費までの質疑を終わります。

次に、予算書158ページから187ページまで、第3款．民生費及び第4款．衛生費までの質  
疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

民生費の162ページの節の8、報償費の中で、愛の一声運動事業ということで1,020千円計  
上をされておりますが、これは在宅、ひとり暮らしの高齢者の生活状況を把握したりという  
ふうなことで、日常生活の安全・安心の確保ということで事業を進めておりますが、福祉の  
連絡員を各地区に配置をされておりますけれども、その福祉の連絡員の今の活動状況はどの

ようになっておるのか、地域のそれぞれの1人世帯がいらっしゃいますけど、周知、その方々の活動状況をまずお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

愛の一声運動で、福祉連絡員の活動状況ということでございますけれども、まずこの福祉連絡員さんは、年度当初に民生委員さんにひとり暮らし高齢者の方で、日常に安否確認が必要だなという方について福祉連絡員をお願いするわけですが、大体1人の高齢者に1人の方の福祉連絡員をつけていただいて、毎日本人さんが在宅で元気にしていらっしゃるかどうかなを見ていただくわけですね。その中には声をかけていただいたり、遠目に見ていただいたりということで、安否確認を日常的にさせていただくというのが福祉連絡員さんの活動状況です。

塩田のほうでは、52人の福祉連絡員さんがいらっしゃいます。その対象の高齢者も52人ということです。嬉野地区のほうは117人です。同じく高齢者も対象で117人いらっしゃるといって、合計で169名の方がなっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

愛の一声運動ということで、塩田地区は52名の福祉連絡員の方が、対象者は52名今おひとり暮らしがおられるということですが、その活動数に応じて商品券の500円とか、そういったものを贈呈されておりますけれども、その一回お声をかけて500円なのか、その500円ほどのようなことで贈呈をされるのか。その点と、もう1つ、活動報告書を毎年報告せないかという義務づけあるようですね、その状況まであわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

お答えいたします。

まず、500円のことですが、月に500円ということで、年間通して12回ですので、合わせて6千円の商品券、塩田のほうについては商品券ではなくて現金のほうを支給しております。塩田のほうも商品券をということで、商工会のほうでもちょっとお願いをしたんですが、商工会のほうは合併前ということでできなくて、嬉野にのみ今商品券があるものから、塩田は従来どおりの報償費ということで、お金のほうをお渡ししております。

そして報告書についてですが、1年分について活動報告書を連絡員さんのほうにお

渡ししております。それに毎日チェックをしていただくというふうな形式の活動報告書を、年度の終わってから、3月までですので、4月になってそれを御提出していただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

福祉連絡員の方は、お一人の愛の一声をされるわけですが、声をかけるということで、一日一日逐一状況を把握されると思いますけれども、なかなか難しい部分があるかと思いますが、年齢的にどのくらいの方が連絡員をなさっておられるのか、その点もう1つお尋ねと、あわせて、この連絡員の任期とか、あるいはその期限はどのようにされるのか、その点あわせて答弁を求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

連絡員さんの年齢ということですが、一応隣近所にいらっしゃる方で適当な方ということですので、30、40代の方もいらっしゃいますし、同じぐらいの高齢者は65歳以上ですが、それ以上の方という方もいらっしゃいます。

それで、任期についてですが、大体1年間をお願いしております。また、年度が変わりますと、そこで新たに継続をお願いするということがありますし、新たに福祉連絡員をお願いするというごもがございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

163ページなんですけれども、13節の委託料で緊急通報システムということで4,335千円計上されております。

また、164ページの14節では、賃借料ということで1,100千円、緊急通報システムということで計上されておりますけれども、まず、賃借料で164ページですね、前年度より279千円の減となっておりますけれども、この減の理由ですね、これについてお伺いしたいのと、もう1つは緊急通報システム、待機されている方というのは何名ほどおられるか、そこら辺について把握されていたら御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

緊急通報システムの件ですけれども、まず使用料及び賃借料が減になっているということ  
ですけれども、これは16年度のリースの分で、もう中途から再リースになられたということ  
で、その分の減が生じております。

次に、人数ですけれども、（「待機者」と呼ぶ者あり）待機者は今嬉野のほうで8名いら  
っしゃいます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

実は、この緊急通報システム、高齢化になっていて、どんどんどんどんやろうと思えば拡  
充になるわけですよ。そして予算もふえるわけなんですけれども、担当課として、このシ  
ステム自体をどのように評価をされているかということをお聞きしたいんですよ。

以前は不動山で1件吐血して、病院へ運ばれて、もうお亡くなりになっていますけど、  
入院されて、この間三坂で独居、女性の方が、前隣の方が言われるには、夜自分が11時ごろ  
寝るときまで電気がついてたと。そして、朝起きたらまだ電気がついてたと。朝何時で  
すか、6時半ぐらいですか、そして行ってみたら倒れられていたということで、救急車の手  
配をして今入院されています。嬉野医療センターにですね。その方も1人で女性住んでおら  
れるわけですけれども、緊急通報システムをつけられていないんですよ。

今、待機8名と言われたけれども、うわさによると、一時ちょっと予算が膨らむのでとめ  
ておった時期があったらしいんですよ、たしかですね。民生委員さんも勧められなかった  
と、何で勧めとかんやったとねという話をしたけどですね。そういう事態も発生しています  
ので、このシステムをさらに拡充するのか、あるいは先ほど西村議員が言われた愛の一声運  
動事業というのをもっと拡充、充実させるのかですね、要員問題含めて。しかし、この倒れ  
られた方は、この愛の一声運動事業の対象者だったと思うんですよ。そこから考えると、結  
局毎日行けない福祉連絡員さんもおられるわけですね。こういうことは、やっぱり高齢化社  
会になるんで、それなりの予算措置というのはして、待機者がないようにしなきゃいけない  
んじゃないかと思えますけれども、そこら辺について担当課はどのようにお考えなのか。担  
当課へお尋ね、お答えできなかつたら市長のほうですね、高齢化社会を迎えて、これもっと  
充実すべきだと思いますけれども、そこら辺について、市長としてどのようにお考えなのか、  
その点お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

緊急通報についての評価ということでございますけれども、20年度につきましても救急車  
で運ばれた方が1人いらっしゃいます。福岡の安全センターのほうにお願いしているんです

けれども、月に何回かですけれども、いろいろな相談とかなんとかのそういうふうな設置した方の相談業務もありますし、そういうことで夜間とかでどうしても手がないうちに、そういうふうな手を差し伸べるといふような緊急的な電話の活用はできていると思っております。

あと、台数の件ですけれども、一応私のほうといたしましては、この台数の中で何とかやりくりをしたいということでしております。

年齢的なところで長期に入院をされたりとか、息子さんが帰ってきたりとか、そういうふうなことで異動もございますので、そういうふうなので順繰りに待機者のほうにも解消をしていっております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な予算との兼ね合いの御発言だと思いますけれども、今までもできるだけこういう予算につきましては、努力をしてきたつもりでございまして、また、特に最近、高齢者の中でひとり住まいの方がふえてこられたわけでございますので、効果としてはあるんじゃないかなというふうに思っております。

使うときがないのが一番いいわけですけれども、そういうことでございますので、できるだけ予算的な配慮はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

待機が8人おられるということなんで、待機中にこういう事態になったときにいろいろ問題が出るんじゃないかと思っております。

私は民生委員さんに、緊急通報システムは推進したほうがいいんじゃないですかという話もしたことございます。しかし、予算的に云々という、ちょっと何か濁したごと言われたんで、何か市役所あたりから指示が行っているのかなというふうに私は勘ぐり深い性格ですので勘ぐりました。

ぜひ、これから三坂だけ調べたら、市長、あと20年後どうなるかという、もうほとんど独居老人ばかりですよ、はっきり言って。280世帯ありますけれども、跡を継ぐ人が15世帯しかおりません。どんどん高齢化が進んでいくわけで、老人ばかりが住んで、ひとり住まいというのももっとふえるわけですね。ぜひこころは、財政的にかなり圧迫する分が出てきそうなんですけれども、待機がなるべく少ないような形で予算措置をぜひお願いしたいと思います。これは要望です。答弁は要りません。



○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

1点だけ教えてください。予算書の161ページです。

20節の扶助費の中での地域生活支援事業の訪問入浴サービスの件でございますが、訪問入浴サービスが1,350千円計上されております。訪問入浴サービスの現在入浴者を持っておられる施設というのはどこが持っておられるのか。それから、現在利用者が何名ほどいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

現在、訪問入浴サービスの対象者といたしましては1人です。1人の方が対象として入浴のサービスを受けていらっしゃいます。実施する事業所ですけれども、嬉野市内にはこの入浴サービスを行う事業所がありませんので、市外の方が来ていただいております。その事業所の名前がちょっとわからなくて済みません。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

市外から来ていらっしゃるわけですか。その市外は市外でも、武雄市、鹿島市、いろいろあると思うんですが、どこの市なのかですね。その方が、それとあわせて週に何回ぐらい利用できるのか、あるいはしていらっしゃるのか、そこら辺についてもお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

済みませんが、その事業者さんについては後ほどに御報告したいと思います。（発言する者あり）済みません、今部長のほうから教えていただきました。佐賀市だそうです。佐賀市からサービス事業者さんは見えていらっしゃいます。

あと何回かということですがけれども、大体予算計上としては月に10回の12月ということで予算計上をいたしております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

非常に在宅入浴というのは難しい事業であるわけですね、金にならない事業であるわけで

す。したがって、嬉野市内には恐らくこういった事業所がないということなんでしょうが、全体的に在宅で入浴をしたいなという希望者の調査というのはとられた経緯があるのでしょうか。もしあるとすれば、何名いらっしゃったのか。そして今後、要するに希望者に対しては今のシステムでやられるのか。それとも、やはり嬉野市内にも1台ぐらいは欲しいなという考え方でいらっしゃるのか、そこら辺はいかがでしょうか。

もし希望者をとっておられないようで、数字が不明だということであれば、そういうふうな調査もされる必要もあるんじゃないかなと思うんですよ。恐らく嬉野市に1人ということは余りにも少な過ぎるような気がしますのでね。そういった調査をしながら今後対応をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、もし数字的にわかれば後でも結構ですから、その調査表を私にください。お願いしておきます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

167ページの母子自立支援員さんのことをお伺いしたいと思いますけど、対象者は何名ぐらいいらっしゃいますか。それと母子自立支援員さんは何か資格をお持ちでしょうか。2つお願いします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

母子自立支援員さんの対象者というか、ひとり親世帯と言うたら今250人程度いらっしゃいます。また、母子自立支援員さんの資格ということでは、特に示されたものはございません。ただ、母子及び寡父福祉法の中に、母子家庭及び寡父の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行うとか、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うということで、そういった職務を行うに必要な熱意と識見を有する者のうちから市長が委嘱するというふうなことであります。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

そしたら、大体250名ぐらいいらっしゃる方に、みんなを対象に年間何回訪問とかいうわけじゃないわけですかね。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

基本的に母子自立支援員がそういった対象の家庭を訪問するということはございません。基本的にそういった、先ほど申したように、情報提供及び指導というか、それから求職指導に関する支援ということで、いろいろな県等からの情報については、当然窓口とかそういったところに配置しながら広報するわけでございますが、先ほどおっしゃられたような家庭を訪問するということは行っておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

わかりました。

それと、先ほどの職業能力活動とか求職活動支援というのをやっているということなんですけど、求職支援活動とか情報提供とかはありがたいですけど、職業能力活動の事業がほとんど佐賀なんですよ。嬉野市であってないんです。それで、行くにはアバンセとか多いですもんね。月に何回とか集中してあるわけです。それで、交通費とかも要りますし、何かそこら辺の交通費とか、それに参加したら資格はすぐ取れるわけじゃありませんので、ある程度認定されたら、市からまたいろんな育児サポーターとか、そういう職業能力の資格が取れるような事業が、資格が取れたらここに採用できますよというような、そういう確定的なことができるのか。それと、少しの旅費ぐらいの支援ができるのか、考えられているのか、それをちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

先ほどの質問にお答えしますが、そういった職業支援を受けられて、どこどこに就職できますとか、そういった確定的なことは当然言えないかと思います。それと、旅費等の支援につきましても、当然市単独ではそういった事業はちょっと現在のところ行っておりませんが、県とかそういった事業の中で、さまざまな運転免許の取得に必要な経費についての貸し付けとか、そういった部分での支援というのは幾らか御相談いただければ、専門的に御紹介できるかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

168ページですけど、13節、放課後児童健全育成事業ということ、放課後児童クラブです

ね、これが22,359千円の計上になっておるわけですが、21年度の実施箇所については主要な説明書の87ページに載っておるんでわかるわけですが、今回、県が21年度の放課後児童クラブの目玉として、いわゆる大規模クラブの規模の適正化ということで、余裕教室とか既存の施設ですね、この改修に必要な設備整備費について補助をするというふうに決まっておるわけですが、ちょっとわかりませんが、嬉野小を見れば2クラスとなっていますけれども、この県の新たな補助事業に嬉野小学校クラブが、これが該当するのかどうかというのを1点目お伺いします。

それともう1つは、終了時間ちょっと確認なんですけれども、何時に終了されているのか、そこら辺についてまずお伺いをいたします。

**○議長（山口 要君）**

こども課長。

**○こども課長（井上嘉徳君）**

先ほどの御質問ですが、県の大規模クラスの分割に伴う施設の改修等についてでございますが、嬉野市の場合はそういった大規模な教室がございませんので、その事業については該当しないものと思っております。

それと、終了時間につきましては、嬉野町内の小学校で実施している学童保育については、基本的には5時半までは見ていると。20年度から30分延長いたしまして5時半まで、塩田地区内につきましては保育園で実施しておりますので、午後7時までということで実施しております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

県の補助については人数の制限があるのかな、大規模クラブというのはですね。何名か私もわかりませんが、嬉野は該当しないということですね。

終了時間の関係ですけど、いわゆる平日の終了時間が18時以降という放課後児童クラブは、県下で21年度見込みが180クラブある中で153クラブですね、これが18時以降のクラブを開設しているところということで、85%となる見込みだというふうになっておるわけですよ。

それともう1つは、土曜開設クラブですね、これは旧嬉野町はやっていないですよ。塩田地区はやっているんですよ、保育園ですので。県下でこの土曜の開設クラブは、先ほど言いましたように、180クラブの中で122クラブ21年度でやる見込みだということで、68%になるわけですね。本市の場合は、先ほど言われた場合に、塩田地区は19時までやっていますけれども、嬉野地区については17時30分ということで、20年度からとなっていますけれども、これについて嬉野、18時以降のクラブということについては、何か検討された経緯があるの

か、それとも市民から、保護者から要するに検討してくれないかという、こういう要望はあっていないか、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

嬉野地区内で平成20年度から17時半までということで延長したというのは、当然利用者の保護者等からの希望が強かったものがあつたものと思っております。

それと、あとは実施を学校の教室でやっておりますので、学校の御理解があつて30分延長していただいたものと思っております。

基本的には、今先ほど県内で6時以降の開設をしている部分がかかなり多数になってきたとおっしゃつたとおり、嬉野地区だけ17時半までということで、少数派になってしまったわけですけれども、当然これからまた学校等の校長先生、学校側との協議をしながら、延長できることであれば、またこちらのほうの学童保育連合会とも協議しながら、延長の方向で検討させていただきたいと思っております。

土曜日開設につきましては、本年度、21年度まではちょっとまだ土曜日開設については無理かなと思っておりますが、それ以降について、鋭意協議していきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

県下の状況を見れば、毎年毎年18時以降のクラブの実施とか、あるいは土曜開設しているクラブというのはどんどんふえているわけですね、10%ぐらいアップしていますので、必ず嬉野市についてもそういう要望がかかなり強くなってくるのではないかと思いますので、今後ぜひ御検討をしていただきたいということを要望して、もう答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田口議員。

○17番（田口好秋君）

158ページ、説明資料では37ページの、これは新規事業ですが、災害時要援護者台帳整理とシステム構築の部分ですが、ここに約4,000千円ちょっとの金をかけてシステム開発をされるわけですが、その後、システム開発をした後のことは、どのような形でこれを推し進めようとするのか。これは次年度になるかと思いますが、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

災害時要援護者の台帳管理でのシステム開発をいたしました後の管理のことですけれども、まずパソコンを支所のほうに2台、本庁のほうに2台設置いたします。これは既存のパソコンを使うということです。広域のほうとサーバー機が広域のほうにある機器を利用いたしまして、広域のサーバーのほうで住民の移動とか、そういうふうなものの把握をいたしまして、常時加除ができるような形で、死亡であるとか転出であるとかがその都度わかるような形でシステム開発を今お願いしているところです。

あと、当初には同意方式で登録をいたしますけれども、台帳が整備された後につきましては手挙げ方式ということで、災害時要援護者の台帳に登録してほしいという方があれば、その方については台帳のほうに逐次登録をしていくというふうな感じになっていきます。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

いわゆる登録には自主的に手を挙げた方が登録されるということになるわけですかね。

○議長（山口 要君）

もう2回目の質問でいいですか、それで。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

最初には同意方式ということで、民生委員さんとか、あと障害者台帳、そういうふうなところからの台帳管理をいたしまして、その後につきましては手挙げ方式ということで、本人さんが必要を感じられる方について登録をしていくということです。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

わかりました。私が一番聞きたいのは、そういったものができ上がった以降に、いわゆるここにあるようにひとり暮らしの高齢者とか障害者の方、ただ、やはり災害時というのは、例えば、お年寄りのひとり暮らしだけじゃなくても周りの助けは必要になるわけですね。特にそういった地域での連携、そういったものを啓発していかないと、これは当然、こういうシステムを幾らつくったって、だれがそこに助けに行くのかとか、そういったものを、こういう構築、システムをつくただけではだめで、実際にそれを運用していかないと、またそれをだれが当たるかということも、そしてどのような形でそれを実行していくかと。一番大事なところはそこじゃないかと思うわけですね。お年寄りを、私もっと若いときだったんですが、1人溝に落ちた方がおられました。隣のおばさんですけど、1人では上げられませんよ。だから、高齢者の方は、夫婦であっても、2人暮らしであっても、そこにいざというときには助けが必要になるというものも、私そのとき認識したわけですが、やはりどうい

きには助けが要ると言っ、そこに登録した方がおられてもだれがじゃあ行くのかとか、そういったものは、やはり十分に地域の皆さんに理解していただかないと、そこが幾らシステムをつくっても機能しないんじゃないかなと。そこのところを一番聞きたかったんですが、やはりそういったものも想定した中でつくっていただきたいなど。そして、今立ち上げておられる地域コミュニティーあたりでも、そういったものを活用していただくような働きかけをお願いしたいと要望します。終わります。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

例えば、1つの部落の中に、その住民の方を全部把握されている方というのは、区長さんとかがわかっておられるわけですかね。1つの部落の中で、その住民の方を把握されている方というのはいらっしゃいますか。1つの部落の中で。その地域に、そこに住む人が。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

部落の中で把握はどうかという御質問ですけれども、一応その地域の中では区費を取ったりとか、もろもろのことを嘱託員さんなり、あとは民生委員さんであれば、ひとり暮らしの高齢者については把握をされておりますし、そういうふうなところで、必要なところでの情報収集はそれぞれになさっているんじゃないかと思います。

ただ、個人情報が増厳しくなっておりますので、そういうのが外に出るといことはなかなかないかと思っております。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

今回、災害時の支援事業なんですけど、結局火事とか水害とかがあった場合に、もし火事が来た場合に、その家族が、結局家族構成はどういうふうになっているとか、そういうことがわかっている方が、例えば、区長さんとか民生委員さんとか、何人かはいらっしゃらないと対応できないんじゃないかと思うんですよ。

400万円かけてシステムをつくるということなんですけど、それをどのように活用するのか、その災害時にですよ。ちょっと頭にイメージがわからないわけなんですけど。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大森紹正君）

20年度で大体そういう支援が必要な方というのを、福祉サイドで持っている情報、あるい

は民生委員さんがつかんでいる情報の中で、要援護者ということで台帳整備をしますので、同意をされた場合、そういう要援護者ということでこちらのほうで登録をいたします。まず第1番目にですね。

それと、第2番目につきましては、先ほど高齢者だけの世帯でどうのこうのという御意見もございましたけれども、やはり非常にそういった場合に、不安を感じられる場合については、次回の調査で手を挙げていただいて、要援護者ということで登録をさせていただく。その登録は、このシステムを使って登録をするということですが、登録の際には、そういった要援護者の方をどのようにして、もしもの場合個別に支援をするのかという、そういう手だてまで含めた上でシステムの中に折り込んでいくということでございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

今回の提案がひとり暮らしの高齢者とか障害者とかですので、私がちょっと太く考えて質問していたものですから、ひとつかみ合わなかったところがあったかも知れませんが、ただ私が心配するのは確かに今回のやり方、考え方がいいのかわかりませんが、先ほど申しましたように、災害時に、これは市長にお聞きしたいんですけど、災害時に、例えば、水害のあったときとか火災とかあったときに、その家庭の把握が実際されているのかというふうな、非常に疑問に思うところあるわけなんです。

先ほども話に出ました個人情報の保護の問題があって、その以前までは住民基本台帳ですか、そういうとで区長さんとか民生委員さんは、自分の部落のことだけは完全にわかっていたと思うんですね、家族構成がですね。その辺を今後どのようにしたほうがいいのかと、いつもちょっと考えていたものですから、今回質問してみました。市長その辺で、もし、私は基本台帳とか、例えば、区長とか民生委員に出せたら一番いいんじゃないかという気はするんですが、それだけちょっと答弁お願いしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御指摘いただいた件が、以前起きました中越沖地震の自治体によって、長岡市と小千谷市だったですかね、大きな差が出たというふうなことで、報道にあっておったわけでございますけれども、やっぱりそれぞれの個別の情報というのが、今それこそ個人情報の問題で厳しいわけでございますので、やはり限定された範囲で、全地域の状況というのを把握しておく必要があるというふうに思っておるところでございます。今回はまた福祉面でやりますけれども、私どもについてはまた防災システムのほうでも、そういうのをはつきり把握をし



ておいて、いざというときには、例えば、行政嘱託員さんか民生委員さんはすべて知っていると、また連絡がつくというふうにならないと厳しいのではないかなと思っております。

それから、議員御指摘の今のことについては、実際今いらっしゃるかというのを、私はおられないんじゃないかなと思いますので、そういうことまで踏まえて、今後やっぱり自治体が対応すべきであろうというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島敏之議員。

○16番（副島敏之君）

169ページの節で15、工事請負費で説明の事業名では地域子育て支援拠点事業、2,300千円と、その次の18では備品購入費、同じ事業で28千円と。この事業の、今度これ新規になっておりますが、これについてわかりやすく御説明できないでしょうか。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

地域子育て支援拠点事業について説明をということでございます。

平成19年度から児童福祉法の中にも明記されておりますが、地域子育て支援について、拠点事業ということで実施するということになって、平成21年度までは経過措置でこれまでの事業を継続できたわけですが、22年度からは拠点事業ということで、児童館型とか広場型とかセンター型とかいったのを選択しながら実施するわけですが、嬉野市では平成21年度より拠点事業の中のセンター型というので実施する計画でございます。

そういったことで、基本事業として子育て、親子の交流促進、子育て等に関する相談の実施、それから情報の提供、講習会の実施、さらには地域に出向いた地域支援活動を実施するというので、センター型を実施するわけですが、週5日以上、1日は5時間以上の開設ということで、現在のところ月曜から金曜までの間でということで考えております。

先ほど御質問の工事請負費等についてでございますが、嬉野総合支所の第2庁舎、現在の2-1-1の会議室を改修しながら、ここを子育て支援の拠点とするような計画で、内容的には中のパーテーション等を取り払って畳等を敷きながら、その中で交流促進等、あるいは情報の提供、相談の実施ができるようなことで考えております。

備品購入費につきましては、一応ファクス付きの電話機を購入したいということでお願いしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

建物その他はわかりましたけど、実質、その子育ての拠点として、子どもたちにいろんな今事業内容等については課長から説明がありましたけど、じゃあどなたが対応するんですか。あるいは、その子どもたちを持っておられる方にこちらから呼びかけるのか、向こうから相談があってからその事業をやるのか、その辺をちょっと御説明お願いします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

このセンターを運営するに当たりましては、保育士や看護師など、育児・保育に関する相談指導等について、相当の知識、経験を有する者ということで、2名以上の配置を考えております。具体的には、保育士の資格を持つ方をここに配置したいということで考えております。

あと、ここに子どもたち、あるいは保護者等と呼ぶに当たりましては、当然広報等をしながらやっていくわけですが、現在も地域子育て支援センター事業ということで、嬉野保育所のほうで実施しますが、会場は嬉野市の保健センターを借用しながら、週1回「よい子あつまれ」という事業もやっておりますので、当然そういった方たちには今後そういった形に変わっていきますよということで広報をいたしますし、また別な広報も当然してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

173ページです。20節の扶助費についてお尋ねをしたいと思いますけど、扶助費が409,400千円計上されております。このことについては、当然生活困窮者に対する扶助であるということとは理解をいたしますし、そして、そのときそのときに応じて扶助をしてもらうということが最善だろうというふうには思っておるんですが、一たん扶助を受けることになれば、あとなかなか辞退しないとか、いろいろな問題もあるようです。そのことは私もあちこちまたで聞くわけですけども、一回もらえばしめたものというような感じを持っていらっしゃるということも聞きますけど、今現在、例えば、保護を受けている人を打ち切るとか、あるいは辞退するとかというようなケースがあったのかなかったのか、お尋ねをします。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

生活保護の打ち切りとか、そういうことがあったかどうかということですが、行政のほうから打ち切りということはありません。ただ、20年度の4月から現在の2月時点での廃止の状況といたしましては14件の廃止がっております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

行政のほうからの打ち切りはないということだから、14件については辞退されたものというふうに理解をしていいわけでしょうね。

非常に生活保護というのは、市全体が汚名を着るような事態というのが全国津々浦々であっておるわけです。例えば、行政のほうから打ち切られたために、独居老人の方が死に至ったとか、あるいは取り扱う職員の汚職があったとかというような、市には大きな打撃を与えるような状況が再三出てくるわけですね。だから、恐らくそういうことは嬉野市ではなかろうというふうに思っておるんですが、要するに現在の受給者に対してどういった形で調査をされるのか。支給時において、その人の生活の実態というのを調査しながらやっておられるのか。あるいは、一番主力になるのは民生委員の方だろうというふうに思うんですが、民生委員の方の調査によっていろいろ申請をし、あるいはそのことによって該当すれば、当然支給に至るということになるわけですが、その後のその人の生活の状態をどのようにして把握をしておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

○福祉課長（近藤ヒデ子君）

生活保護を受けられた方についての後の指導の件ということですが、一応受給が発生しますと、ケースワーカーが必ず1人ずつつきます。そのケースワーカーの方が、月に1回とか、傷病があられるときにはその都度とかということで行かれまして、そして本人さんの生活状況の把握であるとか、生活指導ですね、そういうふうなのとか、あと就労に向けた自立支援のためのお話とか、そういうふうなことでの適切な指導を行っております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

非常に適切な指導をやっておるということだから、安心はするわけですが、先ほども申しましたように、いろいろな形の中でトラブルがあったりすれば、当然市そのものが全体的に汚名を受けるということになりますので、ひとつしっかりした取り組みをやっていただきたい。

それから、先ほど冒頭にも申しましたように、一回かがりつけばしめたものだというような、そういうふうな考え方になられないような指導も必要であろうというふうに思いますので、そこら辺まで含めてお願いをしておきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。関連、山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

野副議員とほとんど同じなんですけれども、実は補正のときの議案質疑でも申しました。いわゆる全国で19年度で不正受給が91億円ということで、特に大阪、そして北九州が多かったわけですね。そういうことで、今後いわゆる申請はふえるだろうと思うんですね。保護決定するまでそれなりの審査はされるでしょうから、そこまではいいと思うんですけれども、先ほど野副議員が言われたように、いわゆる決定後のチェックなんですよ。ケースワーカーさんがやられていると言っていますけれども、じゃあうちの嬉野市の場合、非常にいいことなんですけれども、いわゆるこの間も言いましたように、生活保護法第78条に抵触する人がいないと言われたんですよ。その後1件あったと言われたので、県下でも物すごい優秀な市なんですよ、生活保護のチェックをするに当たっては。逆に言えば、甘いのかなと私は思っている部分もあるんですけどね、いろんな民生委員さんから話を聞いたり、一般人から聞けばですね。

そのケースワーカーさんについて、やっぱり嬉野はそれだけ優秀なのかなというのが、私は疑問でならないんですよ。ほかの市町村と比べても、多分返還金ってほとんどあっていないんですよ、不当な受給によっての。これはいいことなんですけれども、逆に言えば、ちょっと甘くないのかなという心配する部分もあるもので、こういう質問をいたしておるわけです。

例えば、あんまり厳しくすると、間違っただけの指導をしながら自殺に追い込むという部分があるわけなんですけれども、しかし、不当な不正受給については断固として指導をせにゃいかんわけですよ。そのケースワーカーさんについてはどのようなことを保護決定後のチェックをするに当たって指導をされているのかというのをお聞きしたいわけですよ。と申しますのが、新聞記事で見れば、いわゆる預貯金の無申告ですね。年金収入や預貯金の無申告、そしてもう1つは収入のあったのになかったという無申告、こういうことがほかの自治体では発覚して、本市で発覚しないでうれしいんですけども、そこら辺、ケースワーカーさんについては決定後のチェックについてはどのように指導をされておるのかですね。

実際、ケースワーカーさんから、あの人は不正な受給かもしれないというような情報等あった経緯があるのか、そこら辺だけ済みません、お答えいただきます。

○議長（山口 要君）

福祉課長。

### ○福祉課長（近藤ヒデ子君）

まず最初に、不正受給の件ですけれども、20年度に補正予算をお願いいたしました2,000千円を超える額ですけれども、その中の中身といたしまして、自動車保険の入院給付ですね、事故を起こされまして、そして働けなくなって、その方の保険金がおおりて、その分を収入認定したというのが1,250,139円ありました。これは63条のほうです。

不正受給の78条のほうですけれども、これは消費者金融でお金を借りていて、そしてグレーゾーンで戻し金があって、和解金ということで戻ってきたお金があったわけですけれども、その分について本人さんからの申告がなかったということで、それが78条ということです。

ほとんどが63条の場合は、立てかえ払いのような感じで、介護福祉の用具の購入とか、それからあと障害年金の遡及認定ですね、そういうことでの返還とか、一時的な市のほうからの立てかえで、あと本人さんのほうに年金が入ったり、そういうふうな保険金が入ったり、あと介護の購入費用が入ったりということで、そういうふうなのをまた収入認定して、うちのほうにお戻しいただくというふうなことで、非常に悪質というふうなところはちょっと今のところ見当たらないということです。

先ほどのケースワーカーの指導ということですが、一応査察員さんというのが福祉課の副課長ですね、それがケースワーカーの査察員というのになっております。ケースワーカーが調査をいたしまして、その日々の行動について、そういうふうなのは行動台帳がありまして、それに日々記録していただいて、それをチェックして、そしてそれが査察員のほうにチェックされまして、その後課長、それから福祉事務所長と回ってきます。そういうふうな体制で行っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

### ○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

### ○4番（秋月留美子君）

放課後児童健全育成事業のほうでちょっと関連だったんですけど、168ページですけれども、13節、委託料のところですね。ちょっと一般質問でも言いましたけど、市長からの答弁しかちょっといただいていたので、担当課のほうにもお尋ねいたします。

先ほど山田議員がおっしゃったのは、お答えでは県の大規模教室には該当しないということでしたけれども、県のほうのあれで、県内で5年間で1.5倍子供たちが放課後児童教室に通う子がふえるということなんですけれども、それから10年間で、国の政策で3倍とするということなんですけど、放課後児童クラブをですね。そういうこともあって、私もちょっと一般質問の中にも入れたんですけど、それで、嬉野小学校に関してですけど、特別授業とか、それから少人数授業とか、それに対応するために教室がないというか、今、1つは体育館の横に仮設してあるところなんですけど、あそこも正直いって、ちょっと子供たちが並ぶと

きに狭くなって、不適當という感じもあったんですけど、それから教室の2階ですかね、児童クラブで。そのところも特別授業とか少人数授業のほうで本当は使いたいというふうな感じなんですけれども、その辺に関して、どんなでしょうかね、今のままでいいと思われるのかどうかですけれども。だから、そっちのほうも県の対応であわせて、そういうので、敷地はあるから、校舎じゃなくて小学校の敷地に何とかできないでしょうかという要望があったんですけど、その辺についてちょっともう一度お願いいたします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

ただいまの御質問の件ですけれども、県のほうの事業を使って教室等の増設とか、そういう御質問かと思いますが、現在の嬉野市内、町地区につきましては、いろいろ答弁しておりますとおり、学校の空き教室と申しますか、学校の御配慮によって体育館のミーティングルームとか、学校の教室とか、そういったところを利用させていただきながら実施させていただいているところでございます。市長の答弁にもございましたように、今のような形で実施していったほうがというふうなことで答弁いただいておりますので、私もそのようなことで、学校の施設を今後も利用しながら開設できればと考えているところでございます。

ただ、嬉野市内の学童保育につきましては、合併当時からすると人数的にかなり通うお子さんが、児童の数が減ってきているような状況でございまして、今後、嬉野小学校でも35名以内ぐらいになっていけば1クラスという形になっていくのかなというふうなことで考えておりますので、現行のまま学校施設をお願いしながら実施させていただきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

3年間はちょっとふえるということは聞いたんですけど、それから教育長にお尋ねいたします。先ほどの少人数授業とか、特別授業とか、そういうのにやっぱり十分に対応できないというふうな感じなんですけれども、その辺についてはどんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在の嬉野小学校のほうには、少人数、T Tで加配を県の配置をいただいております。2名ですね。来年度もそのようになる予定でございまして、いわゆる少人数指導における指導というのは今後も推進をしていくわけでございまして、空き教室たるものはございませんので、今現在の状況が精いっぱいのところじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

県のそういう事業とかで、今後できる可能性があればできるだけ対応されますでしょうか、その辺をお願いします。ちょっと今は無理だとしても、未来にですね。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

将来に向かってということでございますので、将来的に本当に子どもさん、児童の数が減っていけば、教室等を十分利用できるのかなという気もしておりますが、今のところ県の補助があるから新たに施設をつくるとかいうことはちょっと、今のところうちのほうとしては考えておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

167ページ、主要な事業の説明書83ページの児童虐待防止協議会に80千円出ておりますけど、児童相談件数と児童虐待の件数を教えていただきたいんですけど。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

申しわけございませんが、児童虐待の数について、現在手元に資料を持ってきておりませんので、後でよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ちょっと推測で申しわけないんですけど、児童虐待の件数は、減少じゃなくて増加の傾向にあると思います。

それで、難しい問題ですので、今後市として、児童が虐待されているときは、母親のほうのDVもあると思います。それで、今度の予算で女性・子ども・家庭支援センターの設立ということで、すごく期待したいんですけど、この団体が今まで実績のない団体ですので、私は今まで、市で家庭相談員とか保健師とか精神科医の方々がずっと、数年来いろんな形で尽

力をされてこられたと思いますので、そのところを家庭相談員、精神科医、保健師と全くばらばらじゃなくて、連携しなければ効果はないと思うんですよ。だから、その連携はどのようになさっているのかお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

児童虐待防止と申しますか、要保護児童の対策についてでございますが、当然いろいろなところから情報というのは入ってまいりますので、そういったところを、例えば、こども課のほうでキャッチした場合は、こども課のほうでまず対応していきますし、これが当然、もし小学校の児童ということであれば、小学校のほうでも御存じであれば、小学校のほうとも要保護児童対策協議会を通じたところで情報交換等も当然していきますし、また、犯罪等という形で発展するようであれば、犯罪対策支援のほうの総務課のほうとも連絡とりながら、一緒にやっていくということで連絡体制をとっているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

児童虐待防止協議会というのが去年から多分できたと、去年というか今年度ですかね、できたと思うんですけど、まだ一つの窓口がないものですから、こども課とか総務課とか一つの窓口がないので、なかなか民間の人には、市民の方にはわかりにくいと思います。潜在的な相談はたくさん生まれてきていると思いますので、市としてこういう相談を受けますよという体制がなかなか見えてきていないと思うんですよ。そういう点を協議会はどのような今後の方針を決めて、市としての方針というんですか、こういう児童虐待とか、そういうDV相談に対する窓口強化とか、そういうのを協議会としてはどういう方針で協議をなさっているのでしょうか。そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

児童虐待防止協議会につきましては、合併当初から設置してございました。

ただ、今県のほうでは、次世代育成関係では要保護児童という形で名称が変わっておりますので、早晚こちらのほうの協議会につきましても、要保護児童対策地域協議会という形で名称を変更していくような考えであります。

あと、この協議会は市では一番上部団体でございますので、通常月1回はいろいろなケースについての担当者レベルでの協議を行っているところでございまして、その中には県の児



童相談所とか、あるいは保健師さんとか家庭相談員、また行政の担当等が入って情報交換をしております。

そういったことについての報告と申しますか、1年間のこういった事案があったということでの報告会という形で、平成20年度1回開催したわけですが、そういった中で、こういった事案についてはアドバイスと申しますか、そういったことは協議会のほうでしていただいているということですが。

以上のようなことですが。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

170ページの民生費の中の児童福祉費の中で、節は20の扶助費の中で、児童扶養手当ということで127,071千円計上されておりますが、去年は130,000千円計上されて、ことしは3,100千円ほど減額をされております。この制度につきましては、父母、父、母が離婚した後、あるいは父と生計を同じくしない児童に対して手当が支給されるわけですが、これは所得に応じて41,700円から98,500円というふうなことで、説明書のほうには書いてありますけれども、扶養義務者の所得の政令で定めた額以上というふうなことでありますが、所得はその政令で定めた以上というのはどのくらいの所得があるのか、その点示していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

扶養人数が1人の場合、自営業者で4,980千円、サラリーマンで5,700千円とか、2人の場合は自営業者で5,360千円、サラリーマンで6,080千円とか、そういった形で定めてございます。よろしいでしょうか。（542ページで訂正）

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

所得には1人約5,000千円以上所得があった人は、この手当は受け取れないということですが、説明書の中では265名というふうなことで対象者が書いてありますけれども、全体的に5,000千円以上の方が、この父と生計を同じくしない人はどのくらいいらっしゃるのか、把握されておられたら示していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

申しわけございません。一部支給につきまして把握しておりませんので、後だって資料を出したいと思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

ちょっと把握はできていないということですが、そしてあわせて、今日、母、子がそれぞれ自分の里親のところで生活をされておられるということですが、その里親の所得についても限定されるわけですけれども、その里親の所得に当たってはどのくらいなのかですね。それを含めて里親と、そしてまた5,000千円以上の方と、それで265名の方、合わせて母子の人が何名いらっしゃるのか、その点を調べていただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

169ページの説明書では85ページです。認可外保育園のことでちょっとお伺いいたします。安全対策費というのを100千円予算つけておられますけど、どういうのに使用されているかということと、時間は何時から何時まで保育をなさっているかということと、保育士は何人いらっしゃるかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

安全対策設備の件でございますが、これは手すりを設置するというで聞いております。

あと、認可外保育所につきまして、保育士さんとうちのほうで申しわけございませんが把握しておりません。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ちょっとそれはわからなかったんですけど、嬉野市は結構夜間に預ける人が多いということで、夜間に預けられているということで助かるという面も聞いたんですけど、無認可ということで、その安全性が確保されるかなという不安があったんですけど、そこら辺を、安全性をどこまで、無認可ですので市としてどこまで安全性に立ち入られるのかということと、そして、営業時間の把握ぐらいはしていかなければならないんじゃないかなと思うんですけど。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

認可外ということで、ここに事業を上げております対象の保育園につきましては、嬉野医療センター内で実施されている保育事業と、あと嬉野の友朋会病院の中で実施されている保育園の事業2つがございますが、ここに対象としているのは、医療センター内で働く人以外、一般の世帯も受け入れ可能な医療センターの保育所についての補助を行うということでここに上げておまして、友朋会については、そこの施設内で働く方のみでございますので、ここにはちょっと補助の対象とはならないということでございましたので、ここには計上できませんが、そういったことで、あと時間帯とか、そういう点は当然把握しておくべきということでございますので、早速調べて把握したいと思っておりますし、あと、ここら辺の安全対策とか、そういった面では県の監査は当然入っております。そういったことで、指摘等がここであったということは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

184、185ページ、衛生費です。

この中で、塵芥処理費の項目を見ていくと、需用費、それから委託料、そして負担金というふうに項目を見ていけば、どっちにしるごみの量がふえている要因があるわけですね。その中で、杵藤ごみ処理センターの運営費がやはりどうしても大きくなっているということは、燃えるごみの量がふえているという実態が多分出てくると思うんですが、なぜこういうふうに毎年毎年ふえる要因なのかなという気がするんですが、そのふえる要因をお教えいただきたいんですが。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

塵芥処理収集運搬がふえているというお尋ねでございますが、この件に関しましては、前年度より15,579千円増になっておりますが、収集においてパッカー車の5台目で、運転手1人で収集をされているということで、危険を伴いますので、収集の作業員さん1名の増と中継基地で分別の指導者という方を1人要望しておまして、作業員さんの2名の増と、今までの退職積立金を計上しておりませんでしたので、合併したときからこれは退職金をお願いしていたということで、隣接の市町に確認をとったところ、計上しているとのことでしたので……（発言する者あり）

済みません、収集運搬での質問ではなかったでしょうか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時 9 分 休憩

午後 4 時 10 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

ごみの量の推移を申し上げます。平成18年の家庭系ごみ、不燃ごみ、それから粗大ごみ、合計で（「いや、杵藤ごみ処理センターの分で質問をしているものですから、できれば可燃ごみだけでも結構なんですけどね」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

18年度の家庭系の可燃ごみが5,338トン、19年が4,315トン、事業系が18年度が1,157トン、19年度の事業系が2,278トンとなっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時 12 分 休憩

午後 4 時 13 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

神近議員、もう一度質問してやってください。

○11番（神近勝彦君）

この塵芥処理費で見ると、消耗品、ごみ袋の購入、それから収集運搬、そして負担金の項目まで全部入れると、全部増の傾向にあるわけなんですよね。それで、杵藤ごみ処理センターでいくと、大体焼却処分が主だと考えれば、かなり可燃物のごみがふえているというふうな印象を持つわけなんです、何でごみがふえている状況なんだろうかとということです。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

ちょっと資料を持ってきておりませんので、後で調べてから報告をいたします。（「そうですか。それは後ほど聞きましょうかね。そいぎ、また別の件でいいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

課長のほうから新たな質問の要素をいただきましたので質問したいんですが、先ほど委託料の収集運搬の件で、1名さんの退職金の分を計上したから16,000千円ほど昨年からすればふえたという御答弁だったんですが、そしたら、その16,000千円今度増額になった中身をもっと詳しく御説明いただきたいのと、その退職金の分、1名さんの分だったら大体どれぐらいの退職金があるのかですね。パッカー車の1名さんがふえたということですが、このあたりもちょっと理解ができなかったもんですから、そのあたりを含めて御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

給与で2名さんの分で4,769,400円、（「もう一回ゆっくり言って」と呼ぶ者あり）4,769,400円。（「これ退職金の分ですよ」と呼ぶ者あり）いいえ、給与です。（「これは給与」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってくださいね。（「これは給与で、給与の分が何名やった。2名てやったですか」と呼ぶ者あり）ちょっと済みません。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後4時15分 休憩

午後4時16分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

済みません。作業員2名で4,675,200円です。それが増になっております。そして賞与の分で9,074,400円ですね、これは作業員14名さんの分でございます。それと社会保険料で、お二人さん増員になるもんですから増の2,774,700円、それと被服費といたしまして40,650円です。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

退職金という何かお話が出ったんですが、それはこの中では、社会保険の中で含まれると考えていいんでしょうかね。そのあたりの確認と、2名さんふやすと、収集するときのパッカー車の収集作業員として多分増員されると思うんですが、これ昨年まで契約をしていくときにですよ、結局、そのあたりまで含めた契約ということでされているんじゃないかなって思ってますかね。ちょっと契約内容がよくわからないんですけども、結局、人間が危ないからふ

やすというのは理解できるんですけども、そのあたりまで安全まで考えてですよ、人員配置まで考えた契約じゃなかったんですかね。このあたりどうなんですかね。通常であればどくくなりますけれども、何かの業務を委託するにしても、やはり安全性まで考えたところでの契約を毎年毎年していくわけですよ。昨年までと今年度の中で、ここで安全性とかいう問題が今発生したこと自体がどうも理解ができないんですけどね。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

まず退職積立金なんですけど、実は塩田環境開発さんとエコシステムさんがございまして、塩田環境開発さんにつきましては自助努力で退職手当を積み立てられていたということで、嬉野地区については退職手当が積み立ててなかったというふうなことで、今回、嬉野地区の退職手当と塩田地区も市費からということで、嬉野地区につきましては退職積み立てが1,440千円計上をさせていただいております。（518、519ページで訂正）

それと、安全面というふうなことで、今までの契約の中でも十分に安全面を配慮しながら収集をしていただくというのが常でございましたけど、実際の予算要求、業者さんのほうから出ました人員の配置とうちとの予算の兼ね合いがありましたので、なかなか業者さんから出た安全面を配慮した十分な人員が確保できていなかったというふうなことで、今年、21年度は塩田環境開発さん並みの安全面を考慮しながら、今回、2名の増員をとというふうなことでお願いをしているわけでございます。

それと、ショベルのほうもかなり古かったものですから、ショベルの修理費等も800千円程度の増額をお願いしておりまして、昨年と比べまして総額一千二、三百万円の、主に嬉野地区のエコシステムさんのほうが増額になったというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

済みません。御訂正をお願いします。嬉野地区の退職積立金でございますが、15千円の14人の12月で2,520千円となっております。そのように訂正をさせていただきます。（「もう一回ゆっくり言うてくれんですか」と呼ぶ者あり）

訂正をお願いします。退職積立金でございますが、15千円の14人分の12月で2,520千円となっております。訂正をよろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

大体中身を詳しく御説明していただきました。そういう中で、退職手当については、そして、嬉野のほうでやっただけのエコシステムさんですかね。エコシステムさんについては今まで退職積立金というものがなかったわけですね。塩田環境開発さんについてはあったということで、両者がやはり一緒の業務を委託するに当たって、そこが不平等であったから、一緒のレベルにするために、今回から退職積立金を計上したと理解してよろしいわけですね。

そして、今まで嬉野のほうでは退職積立金については何も計上してこなかったというのはそれなりの理由があると思うんですね。理由があつて多分退職積立金をしていなかったと思うんですが、働く者にとって退職積立金があることとないことには物すごく大きな要素があるわけですね。やはりやめたときに退職金があるということについては、金額が幾らなのかといえば実際いろいろあるんですけども、やはり大きな収入と云ったらおかしいんですけども、やめたときもやはり失業保険等もいただく前までの段階の収入ということで考えていいわけなんですね。ということであれば、今回からということは、もうその以前についてはないわけですから、ゼロからのスタート、21年度からのスタートと考えていいわけなんですかね。エコシステムさんについての退職金の分ですね。

その分をお聞かせいただきたいのと、今の説明を聞いていると、どうも嬉野地区の分に関して、安全面に関して何かこう委託金が優先して、予算が優先して、安全面が今までないがしろにされてきたような御答弁なわけなんですよ。今回、2名増員されることによって安全面が確保されるということで納得はするわけなんですけども、やはりもうちょっと現場との、結局、声というものを拾い上げていただいて事故のないような、そういうふうな取り組みというものに、やはり予算的に上がってくるかもわかりませんが、そのあたりについては十分御検討を今後ともさせていただければと思います。

ちょっと退職金についてもう一回お願いできますか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

御説明いたします。

先ほど課長から訂正の答弁がありましたとおり、嬉野地区については2,520千円ということで、私が申し上げたのは塩田地区でございましたので、訂正をさせていただきますけど、確かに言われるように、働く人にとっては退職金等の積み立ての条件面と、今まで委託料を優先して安全面、あるいは待遇面というふうなことでございますけど、決してそのような気持ちで今まで業者さんと折衝してきたわけではございませんので、今後、幾らかでも働く人の条件の改善になればというふうなことで、21年度、今お願いしておりますとおり、退職積立

金を計上させていただいております。

先ほど申しましたように、塩田環境開発さんについては委託料の範囲内、自助努力で退職金を積み立てられていたというふうなことで、その同等の待遇にするというふうなことで今回お願いをしているわけでございます。ごみ処理につきましても、先ほどごみの搬入量がふえているんじゃないかということですが、搬入量そのものはウナギ登りにはふえていないというふうなことで、今回、手数料等の改定もお願いをしておりますとおり、今後、十分に塵芥処理については配慮をしながら運営していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかにありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

171ページの、主要説明書では102ページなんですけど、育児サークル支援事業について、244千円についてお伺いいたします。

これは塩田の育児サークル支援事業だと思いますけど、嬉野町のほうには支援はないんでしょうか。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

育児サークル支援事業についてのお尋ねですが、ここに掲げておりますのは、言われたとおり塩田町で実施しておりますどんぐりサポーターの会さんへの補助金でございます。嬉野地区内へのサークルへの補助金は、申請もあっておりませんのでございません。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

嬉野の育児サークルも保健センターでありますよね。以前、保育所がやっていらっしやった事業だと思いますけど、違いますかね。大体同じ事業ですよ。それで、今度保育所のほうが指定管理制度で指定管理になりましたので、今度の保育園から同じような事業を受け継ぐというのではなくて、今後は旧塩田町でやっているように、市からの直属の育児サポーター事業として独立すべきじゃないかと思うんですけど。というのは、指定管理料は適正な価格で予算をつけられていると思いますけど、この育児サークル事業まで考慮に入れられた額じゃないと思います。それで、今後は独立した事業として立ち上げていくべきじゃないかと思うんですけど、どのように考えていらっしやいますか。

○議長（山口 要君）

こども課長。



**○こども課長（井上嘉徳君）**

ちょっと先ほど育児サークルの関係で、嬉野町で保健センターで実施している事業について少しお話があったわけですが、これにつきましては公、市が直接実施している子育て支援事業でございまして、「よい子あつまれ」といいます。嬉野保育所のほうから担当保育士、それから、臨時の方をお願いしながら実施してまいりました。

そういうことで、先ほどこの中で新年度から指定管理者ということで実施する場合、そこではという話でございますが、先ほど副島議員のほうからの御質問にお答えしましたように、地域子育て支援拠点事業ということで、これを市が運営するというように考えております。もちろん、塩田町内は先ほどのどんぐりさんのほうでは実施されておりますが、子育て支援センターのセンター型で実施するに当たりましては、そういった民間での事業、そういったものにも当然支援をしていくということで、公がするからそちらをしなくていいとか、そういうことじゃございませんで、実際、今行っている事業については当然市も支援をしていくと。あるいはまた市でやっている部分について、そういったサポーターという形で御協力いただけるのであれば、そういった御協力もいただきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

芦塚議員。

**○10番（芦塚典子君）**

ちょっと確認でいいでしょうか。嬉野市のほうは地域子育て支援拠点事業で行うということで、そしたら、塩田のほうは現在のままで、地域子育て支援拠点事業から外れるわけですかね。市が直轄になるということですかね。ここら辺がちょっとよくわからないから説明していただきたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

こども課長。

**○こども課長（井上嘉徳君）**

ただいま説明いたしましたとおり、塩田地区でどんぐり広場というのを実施されている部分については、それはそれで支援をしていくと、拠点センターのほうから支援できる分については支援をしていくということでございます。

すべてを公がそこに入り込んでその事業にかかわるということではなくて、いろんな依頼があればサポート的にできる部分はできるだろうと思います。拠点事業ということで嬉野市内全体を把握するものでございますので、当然拠点としては嬉野町支所のほうにございますが、塩田のほうからも当然行かれて結構ですし、これまで保健センターで実施しておったよい子あつまれの的なものにつきましては、塩田地区にもまたどんぐりとは別途開催できればと

いうことで考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「済みません、3回目」と呼ぶ者あり）4回目です。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

171ページ、4目、公立保育所費、13節、指定管理のところですが、嬉野保育所についてですけど、例えばネグレクトとか、今までは園長さんが迎えに行ったりされていたらしいんですけども、指定管理者になった場合、そういうサービスはどういうふうになるでしょうか。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

ただいま御質問のようなケースにつきましては、20年度までは確かにそういったことで保育所長がみずからの意思で行っていたと思います。21年度からは、その園児さんにつきましては嬉野保育所への入所を希望されておられませんので、指定管理者になった時点でその部分はちょっと消えていくかとは思いますが、さまざまな支援を要する園児さん等は今後も出てくるかと思しますので、市と協議しながらそこら辺は対応していきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

距離とか、そういうもので嬉野保育所も要望されていたかもわからないし、そういうことで指定管理者になって、そういうちょっとサービスがないかもわからないということでほかに行かれたかもわからないし、ですから、市の保育所と変わらないようなサービスを指定管理者になられてもぜひしていただくように、その辺もよろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

こども課長。

○こども課長（井上嘉徳君）

そういったこれまでのことにつきましては引き継ぎを十分行っていきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

済みませんね。1点だけ。

185ページの補助金の生ごみ処理機ですね。これ毎年毎年お尋ねをしているんですが、19年度については14件、20年度は今わかっている段階でよろしいので、実績と、今後の生ごみ処理機の補助金についての考え方がどういうふうにお持ちなのかをお教えいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

家庭用生ごみ処理機の設置の内訳ですけれども、20年度でございます。電動処理機が嬉野地区で14件の280千円となっております。塩田地区、電動生ごみ処理機、8件の160千円となっております。それと、コンポストでございますが、嬉野地区4件、9,470円となっております。塩田地区がコンポスト1件で1,490円、合計いたしますと27件で、嬉野地区が12件289,470円、塩田地区が9件で161,490円となっております。合計金額は450,960円でございます。

以上でございます。（「今後の取り組み」と呼ぶ者あり）

今後の生ごみの処理の考え方でございますが、やはり委員会でも話があっておりましたが、モデル地区を設定したらどうかというふうな意見も申されまして、今後、そのようなモデル地区につきましても考えてみたいと考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いや、20年度については昨年からすれば2倍近い伸びということで、ああ、これはよかったなという気がしているんですよね。一時期落ち込みがひどくて、去年ぐらいまではなかなか伸びてこなかったという実態があったんですが、やっとう伸びてきたかなと。総額の450千円ちょっとということは、今、500千円の予算に対してほとんど近づいているということで、21年度についても、できれば今モデル地区の選定とかいうふうなことをおっしゃいましたけれども、もっと500千円という今の補助金が足りないよというぐらいまでいろいろな取り組みをしていただいて、こういうふうな生ごみそのものが出ないような方向性というものに取り組んでいただければと思います。一応もう答弁要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第4款、衛生費までの質疑を終わります。

次に、予算書188ページから209ページまで、第5款、労働費から第6款、農林水産業費ま

での質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

予算書の188ページ、21節の貸付金ですけれども、これが預託金が10,000千円で3倍の融資枠、30,000千円の融資枠だと思いますけど、この利用状況についてお伺いいたします。

昨年も全く一緒だったと思うんですけど、この利用状況はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

貸し付けは2件の実績が上がっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

2件ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）2件だけ。（「はい」と呼ぶ者あり）金額にしてどれくらいですか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

貸付金額につきましては報告があっておりませんので把握できません。というのも、その個人的な個人の借り入れについては報告がなされておられませんので、ちょっと今把握しておりません。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

これ金利も安くて非常に利用しやすいのかどうか、ちょっとこれだけではわかりませんが、今経済状況が厳しい中で、こういう貸し付けがあれば非常に助かるなと思ったんですけど、この中で多重債務者防止にも期待できるというふうに書いてありますので、この辺の利用条件で保証人とかです、ここの辺が今おっしゃったように、たった2件の利用状況ということでびっくりしたんですけど、そこら辺のことについてもっと利用を推進していくとか、たった2件ということは非常に利用がしにくいのかどうかちょっとわかりませんが、こういう低金利で貸付制度というのをもっと広く推進すべきじゃないかと思うんですけど、そこらあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

この資金は当初予算の昨年の審議のときにも報告をしたと思いますけれども、いわゆる九州労金に預託をいたしまして、そこで貸し付ける制度となっておりますので、労働金庫みずからがこの融資の制度を設置したいので参加を募られたものでございまして、PRはされておりますけれども、なぜ借入れが少ないのかということについては分析はいたしておりませんので、ちょっとわかりかねます。

○議長（山口 要君）

4回目ですね。はい、いいです。もう一回。梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そこら辺を要するに市のほうでそういう預託金を預けてやっているわけですので、この事業の目的の中に多重債務者防止効果も期待できるということで、そういう事業でもあるわけですので、そこら辺をしっかりと預託先にも訴えてもらって、利用促進をしていただくようお願いいたします。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

193ページ、3目19節、この中のうれしの産うまかもん給食支援事業、これを取り組まれるに当たって、実は塩田のほうはよう存じませんが、嬉野のほうの納入をさせていただいているまんぞく館なり、みゆき直売所は非常に困っているんです。というのが、学校給食に嬉野産のものを使っているのは非常にうれしいのであるけれどもということで、果たしてどのくらい出荷者、いわゆる生産者の方と話し合いをして食材をお決めになっているのか。こういうのが、とてもじゃないけど、この時期にこれはございませんというものが非常に出てくるわけございまして、それにあわせて、納入する品物の品質基準、これがいわゆる中央の市場に出荷するような形状のものじゃどうしてもだめだというのが荷受けされるときに出てきて、非常にこういうことはやってほしくないときえ納入をしているみゆき直売所なり、まんぞく館の役員の方はおっしゃっているぐらいで、もし本当にそういうのがみゆき直売所の役員さんのほうからの声としてだったら、まんぞく館を通じて市場の品物をどんと出してもらったほうがよっぽどよきはなかるうかという状況でございますので、その点、学校給食の献立等をつくられる方々、地場産に対してのどういうふうな知識をお持ちなのか、これについてどのくらい勉強されているのかということをお尋ねしたいと思うんですけど、ちょっとわかりづらい面があったら、わからんならわからんで結構です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時45分 休憩

午後 4 時46分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

うまかもん事業で嬉野産あたりを導入しているとき、先般、納入業者とお話をしました。その際に、いわゆる納入業者の方々が話し合いをしていただいて、例えば1つの食材を納めるのに対して、いわゆる品質が高い、一般市場に出せば高価格の多寡がつくものと、それから、ランクが非常に下がるものとかあるというふうなことで、いわゆるそこら辺を統一するための自分たち納入業者が声かけをしてつくっていただく方に呼びかけをしていると。特に土壌の改良であるとか、そこら辺も話をしているという部分が1つございました。

それからもう1点は、この状況がいわゆるしゅんの時期であるので、食材が非常に安く手に入ると。そういうところで献立を組むときに情報交換をしているということで、例えば魚のものでありますと、しゅんのときは値段的に非常に安いので、そういう情報提供しながら、今後、献立をつくっていくというふうなことを情報交換しておりますので、これまではそういうのが十分にいっていなかったような気がいたしているわけです。ですから、献立委員会を給食の栄養士あたりも同席させて協議会を持ちましたので、そういった時期あたりに、できれば事前に年間これくらいの量が必要だというふうなことも計算して出せば非常にいいなという要望等も出たところがございますので、そういう方向に向かって、ことし21年度からはちょっと取り組んでみたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ぜひそのようにお願いします。

と申しますのは、もう既に市場にもそういう品物は出ていないという2月の月になってから、何でか赤カブの注文が飛び込んできてみたり、これは嬉野のうまかもんのほうじゃない、普通の学校給食のほうだったわけですけど、担当された納入業者の方は探しあぐねて相談にお見えになったんですけど、そうしたときに、通常考えられないような高い値段の赤カブなんですよ。もう探して回ってもめったにこの辺の市場にない、いわゆる特産小物でしか物が動かないような時期にそんなのが、何で今赤カブを子供に食わせにやならんかと、もう少しは考えた献立つくれよと、こういうことばかり申し上げておりましたら、すぐまた冷凍食

品の学校給食会扱いの変なものが出てくるおそれがあるもので、余り言いたくないんですけど、もっと地場産、地元は今何ができているか、何が今しゅんなのかというぐらいは勉強した上で献立をつくってもらえるように御指導方よろしくをお願いします。

答弁要りません。

**○議長（山口 要君）**

お諮りいたします。議案質疑の途中ですが、本日の会議時間につきましては、議事進行の都合によって、あらかじめ午後6時まで時間延長をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を午後6時まで延長することに決定をいたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

次に、同じページの同じ節ですけど、イノシシ被害防除対策事業について、例えば長崎県の東彼杵のほうは山自体を囲っているとか、多久市ではわざわざ宮崎から2人の専門家を呼んでイノシシの駆除に取り組んでいるとかいうことを進められているわけですけど、ことしは恐らく当面はこれは言いんさっじゃろうと思うんですけど、新たな取り組みとして何か考えておられますか。今までどおりの程度でやっていかれるつもりですか。この点をお伺いいたします。

**○議長（山口 要君）**

産業建設課長。

**○産業建設課長（宮崎和則君）**

お答えをいたします。

ただいま太田議員のほうからの御質問でございますけれども、これまでの事業に、この前も一般質問でもお答えしたわけでございますけれども、国の国庫事業に取り組んでおるところでございます。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

それはただ単に今までやっていただけのことで、多少なりともイノシシの被害が減るとお思いでしょうか。

実は私の近辺でも、もう既に轟小学校より下のほうの田まで荒らされておりますし、恐らく来年あたりは湯野田大橋あたりまで荒らされるはずですよ。今までの経過から言えば、このままいけば。そういう中で、新しい取り組みとしては何もやるつもりはないんですね。確認です。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

それに、先ほど言いました答弁のほかに、佐賀県の事業で4月、5月、イノシシの一斉捕獲対策事業というものが2カ月間ではございますが、それにつきましては先般、猟友会、あるいはこの議会中ではございましたけれども、担当者会議もあっておりますし、その事業による成果が出ればと思っておるところでございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。田中政司議員。

○7番（田中政司君）

関連なんですけど、昨年の市の単独のイノシシ被害防除対策事業、電気柵免許取得、こちら辺の実績を教えてくださいませんか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

昨年の実績ということでございますけれども、まず、駆除期間の捕獲頭数が618頭でございました。それに12月補正で予算を議決していただいた分で、それから、保護区の方で捕獲していただいた分が30頭弱でございます。

それに、電気木柵につきましては21件の申請があつておるところでございます。

それに、免許取得でございますけれども、2名が取得をされております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今ね、資材の補助のほうで21の方がということだったんですが、これについて嬉野塩田あるわけですが、3名の連名ですよ。たしか3人でということなんですが、そこら辺について、例えば、じゃ、来年またこういう事業があるから来年に回そうと、来年はやろうとか、いわゆる待機者といいますか、そういう方を把握しておられますか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）



次年度への待機者はというようなことだと思いますけれど、今のところは把握いたしておりません。ただ、先ほど言いましたように、電牧の事業につきましても何とか予算の範囲で足りてきたものと思っております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

予算の範囲で足りてきたということなのですが、これ場所によっては非常に3名というのがクリアできないところがあるんですよ。いわゆる山間地で3名が一緒になってやればできるところはあるんですが、茶園なんかで考えれば1名で何町とか、あるいは何反とかという1カ所を山の中に持っておられるようなところもあるわけですよ。そういう方になれば、3名でこの補助を受けようと思ってもできないんですよ、实际的に。ですから、ここの電気木柵の要綱あたりを、面積とか、あるいはそこら辺を加味しながら、3名というのを今後何とか考えていただきたいということをお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

今の補助に関する御質問でございますけれども、昨年の何月だったか、要綱を改正いたしまして、例えば、今のお話は大々的な面積というようなことでございますけれども、お一人の方でも電木を張られた場合については、今のところは3人以上の申請があった場合は22千円の補助金というようなことで規定しておりますけれど、1人の場合についても3分の1程度というようなことで助成はしております。

ただ、先ほども言われますように、規模とか、1人の方でも何ヘクタールでもというようなことにつきましては、今後、課内でも検討をしていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「もう一回」と呼ぶ者あり）田中議員。

○7番（田中政司君）

今のとでいけば、1人でも補助をやっているということですか。その22千円の3分の1をやるということ。今のちょっと確認です。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

その分については特認というようなことで、22千円ということが通常の電木の補助額でございますけれども、これまでもそういったことがありましたので、検討いたして要綱を改

正して、だから、7千円の助成はいたしてきておるところでございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

関連の関連ですけど、ということは、私も上久間地区でイノシシの撲滅対策の会員として四、五人の方と一緒に入会していますけど、その中で最近特に話が出るのは、武雄市がイノシシを料理として、何か武雄の名物として売り出したということが新聞にも載っておったそうですね。そいぎ、うちの会員の方が、直売所に出よらすとが、平野さん、そがんふうにしたらどがんやろうかというて会長さんに申し上げたと。会長さんは高齢やもんやけんが、そのうというて、考えとこうということで先さん行かんやっただってんが、私はやっぱりとる人に励みを持たせるということ、そういうふうなことからすれば、今イノシシはとつてもとつてもずうっと毎年ふえてしもうて、今、田中議員が言われたように、電気木柵あたりを使うても、特に電気木柵やったらびりっと来てイノシシは逃げていだけ、また太うなつてから里に出てくると、そういうふうな順ぐりですけど、結局とることが先決であつて、やっぱり商売としてこれを成り立てるとということが武雄市の発想じゃなかつたかと。ですから私は、嬉野は温泉地区でもありますから、直売所あたりを經由して何とかすれば、とる人の励みになって、今のところイノシシとつたらどうしているかといつたら、そのまま殺して埋めてみたり、あるいは適当にもらう人がおつたらもうくれると。全く金になりよらんけん、そいぎ、やる気も余りなかなかなかと。ですから、1頭とつたら20千円するよ、30千円するよとやっぱり励みをつける、そういうふうな循環もせんばいかんと思つて、宮崎課長どがん考えですかね。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

例えば捕獲単価と申しますか、捕獲報奨金についてももう少し上げて励みをとというようなことの御質問のようでございますけれども、先ほど申しましたように、4月、5月につきましては、県の事業でございますけれども、イノシシ緊急一斉捕獲事業というようなことで1頭当たり16千円という額が示されております。ただ、これにつきましては佐賀県全体での頭数等も定められておりますので、なるべく猟友会の御協力をいただきながら、県が申しております頭数を超えればと思つておるところでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

少し話がずれているばってん、私の言いよることは、結局、仮にそういうふうな補助金もらわんでも、肉になして売って、1頭30千円でも50千円でも売ればそれで励みになると。ですから、補助金を当てにせんで、自分たちである程度イノシシのおる間はとってしまおうでと、そして嬉野の名物としてやりましょうと。いろいろ私は、イノシシはある意味で豚ですから、元はですね。豚と同じですから、毛嫌いする人もおるばってん、それはたまたまいノシシという言葉だけで毛嫌いすることであって、中の肉は、私も何回でん食うばってんおいしかですよ。かえって豚よりかうまかですよ。そういうことでは、私は商売せんですかということをお願いするわけです。市としても商売として思い立たんですかと。そういうふうな口をつくってくれんですかと。武雄のように。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただ、現在のところ市独自でという考えは持ち合わせておりませんが、武雄市の場合は議員御承知のように、武雄の猟友会で経営をなされるということでございます。だから、今御質問のように、今のところ市独自でという考えまでは持ち合わせておりません。（「最後」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

もしそういうことが話が盛り上がれば支援はしましよと、精神的にもということはいいですか。精神的にも支援はしましよということはいいですかと。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

その点につきましては、市といたしましてもなるべく支援をするような方向で考えていかなければならないと思います。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

204ページ、2目15節、展示林整備事業についてもう少し御説明願いたいと思います。

それと、この展示林整備事業につきましては、以前からお願いしておりました品種展示林のことなのかということも、いわゆる杉、ヒノキの優良樹の品質展示林落ちの、嬉野町時代からずっと申し上げてきておったわけですが、取り組む取り組むという説明だったのがここ

に出てきたのか、それとも別の問題なのか、そこを含めてよろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

展示林の今回、15節、工事請負費ということで458千円の計上をお願いしておりますけれども、この件については一応林道上不動線、これが完工いたしまして、もうあそこに残土等の処分をしなくていいというような形で、今回お願いする部分については2,800平米の造成をお願いするものでございまして、その後、ただいま御指摘のようなことで、クヌギとかコナラ、カキ、スモモ、クリ、クチナシ、そういった広葉樹等を植栽するような計画で今考えているところでございまして、今回は造成費のみというようなことでお願いをしております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

丹生川の残土処分場につきましては、以前はここに杉、ヒノキの優良樹の品種展示林を予定しているというふうな答弁もいただきましたし、その後に展示林を、いや、別のところだというふうな、ころころ変わったような答弁をいただいた経緯が一般質問等ではあったわけですが、ここはあくまでそれじゃ杉、ヒノキの優良品種の展示林をと。例えば条項2号をというふうなことを以前から申し上げておった、この辺とは全く違うわけですね。その点確認です。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

その件については一応考えもしましたですけれども、いわゆる今から先の公有林の植栽のあり方ということで県、国等の指導もありまして、広葉樹、いわゆる土壌浸食防止とか、そういった粘りのある樹木を植栽するというようなことを言われてきておりますので、そういうふうな方向に持っていったらということで考えております。

○議長（山口 要君）

太田議員。（「3回目やろう。3回目やったろう」と呼ぶ者あり）3回目。

○12番（太田重喜君）

それじゃ、いわゆるこれだけ苦しい山林経営ということで、山林所有者の意欲は落ちていくばかりだと。そういうところの中で、例えば、杉、ヒノキは花粉症については非常に害を及ぼすものということで目のかたきのようにされているわけでございますが、仮にクヌギと

かコナラとかというものを中心とした植栽で山林を維持していただくだけの利益が今上がってくるとお思いでしょうかということと、あわせて、そういうところに花粉の発生が少ない杉の木というのも何種類でも育成されております。非常に生育がよくて、杉並みに生育のいいヒノキの品種の育成もできております。現にこれらについては多良岳林道わきの条項2号なんかなになれば物すごい生育量でございます。これは確かめに何度も私も行きましたし、本当に道端でございますので、一度ぜひ担当者は見に行つてほしいと思うぐらいでございますが、これにつきましての展示林等々につきましては、以前からお願いされて、検討するということが何度も何度も言われてきて、先ほどの場所等はどうかろうと思つているというふうなことも説明を受けたわけでございますけど、これについてはやる気がないとはっきり断言されるか、あるいは検討するということが何もしないんだということなのか、この点についてお答え願いたいと思います。これは課長で無理だったら、市長よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この展示林につきましては、当初お約束したとおりに進めておるところでございます、将来もまだ検討してまいりたいと思つております。

今回、言いましたように、杉、ヒノキということで随分検討もいたしました。しかしながら、もうしばらくちょっと研究させていただきたいということで、今回は県等の動きを見ながら取り組みをしたいというふうなことで検討しておるところでございます。

今まではお話ししたとおり、当然あの場所で考えてきて、ずっと答弁もしてきたわけでございますので、そのとおり進めております。上不動線がようやく済みましたので、いよいよ早速取り組もうということやっておるところでございます、杉、ヒノキの展示林を否定しておるということではございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。（「済みません、4回目ですけど」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。（「別の問題」と呼ぶ者あり）太田議員。

○12番（太田重喜君）

207ページ、4目、条件不利森林公的整備緊急特別対策事業ということについてもう少し詳しい説明をお願いしたいのと、事業の目的と事業内容でちょっと違うようなところがあるなど。例えば、事業の目的の中に間伐の後に作業路網の整備ということがあるんですけど、事業内容では切り捨て間伐ということで、切り捨て間伐以外はやらないのか。せつかく作業路網をつくったら、切り捨て間伐じゃなくて利用間伐ができるんじゃないかと、かようにも

思うんですけど、この辺について、この事業自体について、特に新規事業でもありますので、詳しい御説明をお願いいたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えいたします。

条件不利森林公的整備緊急特別対策事業ということで今回初めて予算をお願いするところでございまして、21年度の実施が50ヘクタールを一応予定しております。区域としては市全般的に取り上げていこうというようなことで考えております。

この事業については、間伐等促進法に基づいて市町村が作成する特定間伐等の促進計画に基づきながら、条件が悪い森林を整備していこうというようなことでなっております。いわゆる京都議定書で地球温暖化の関係でCO<sub>2</sub>削減のところから来ている事業でございまして、いわゆる間伐を促進しないと、結局、森林に求められているCO<sub>2</sub>の削減量3.6やったですかね、この分を達成し得ないということで、今の森林の経営状況を見れば、高齢化とか、過疎化とか、いろんところで山に人が行かないというようなことから、国全体でこれを見ていきましょうというような事業でございまして。

特に今、太田議員御指摘のように、我々も利用間伐でもというふうな希望を持っていますが、国の方針が切り捨て間伐、とにかく切ってでんよかけんが間伐をせろというような事業を先に進めながら、温室効果ガスの防止に努めようというようなことで出されてきておる事業でございまして。

条件といたしましては、結局、民家に直近して手入れがされていないとか、到達路網がない奥地、所有者が高齢で意欲がない森林とか、そういった条件がございまして。そういうことで、とりあえず今のところ国がこの事業を打ち出して要綱等がまだはっきり定められていない、農水省の事業はこういうふうな事業ばかりでございまして、迷惑かけるわけですが、そういうふうな事業で、間もなくたったら国、県の要綱等がはっきりしてくるんじゃないかと。

この事業の中でも作業路網の整備も一応うたわれております。そのことについては私たちも県のほうにも言ってきておるわけですが、とにかく間伐をやらなくちゃいけないということであります。私たちの気持ちとしても、間伐するにも道がないとなかなか行けないじゃないかというような要望をやっておりますけれども、今のところ県の要綱あたりが定まってから、森林組合等の木づくり座談会等でおつなぎしながら実施に向けていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これは民有林が対象と思うんですけど、間伐をしながらという、間伐をするためには、いわゆる重機を利用しての利用間伐というふうなことも必要だろうと思うもので、そういうときには重機を利用しながら間伐もする、作業路網、いわゆる林内作業道をつくるということが可能なのかということで、ぜひそういう林内作業道等にも使えるように、県、あるいは農水省のほうにも意見具申でもしてほしいと思いますけど、そういう地元の意向等を意見具申でもしますか、しませんか。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

そのことについては私たちも痛感しておるところでございます、極力要望しながら、民有林の作業路網の整備、これに当たっていければというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

その点につきましては、ぜひそういうところが必要な箇所がいっぱい市内にもございますし、先ほどの京都議定書の問題ではございませんが、できたらちゃんとした間伐をし、そういうところにそれこそ広葉樹林等の植栽も合い中に入れて混交林の育成等も図っていかんやならんだろうと思いますもので、先ほどは4回目だったから言いませんでしたけど、ただ単に広葉樹を植えるんじゃないで、混交林でもつくってやったほうがどれだけ国土保全効果が高いか。ただ単なる広葉樹林よりも、混交林のほうがいいというデータは既に幾らでも発表されております。その点、再度よく吟味の上、この条件不利森林のほうもですけど、先ほどの件についてもよろしく御検討方をお願いします。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

209ページですね。水産業、山から海へ行きますけど、負担金、補助及び交付金のところで270千円の補助金が塩田川内水面漁業育成事業に出ておりますが、事業の内容としては何かあっておるわけですかね。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

これは塩田川内水面漁業育成事業ということで、塩田川の漁業組合に対する補助でございます。これは第5種漁業権に基づく義務放流というようなことから、塩田川の内水面漁業の育成を図るというようなことで、結局、塩田川で釣りをされる方からはお金をいただくわけでございます。そのようなことでございますので義務放流をしなければならないというようなことから、それで、20年度の実施状況でございますけれども、7月にモクズガニ20キロ、それから、同じく7月にヤマメ3キロ、それから、8月11日にウナギ12キロ、21年の2月2日にフナ、そして、せんだってと思えますけれども、21年の3月にアユの放流等を実施されておる状況でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

わかりました。

これに関連して、たまたま塩田と嬉野は山ばかりですけど、牛間田という部落がありますね。あそこに漁業組合の組合員さんがおんさっばってん、4年に1度、有明海調整委員の選挙があつて、多分去年やったかねと思うばってんが、その有明漁連の方のお話とか、そういうふうなことは聞きませんか。

そしてまた私は、やっぱりこれは当然藤津、鹿島は有明海も一緒ですから、今たった1件の漁業者ですから、2件、3件と若手をふやすということも大事かと思えますけど、そういう点は全然漁業者の方から話を聞きませんか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

ただいまの御質問でございますけれども、ここで先ほど答弁いたしましたことは、塩田川、要するに淡水というようなことございまして、今議員御発言のとはちょっとこれとは違ふようでございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

違うと言うがね、総務費の中の一番後ろのほうに、ことしは廃目として載っておりますから、私が当事者に聞いたら、4年に1度の選挙に参加しているというふうな感じであつたけんね、根っから縁の切れとることじゃなかけんが、そういうことではやっぱり有明漁連の方には失礼になるかなと。130千円、去年出ておるよ。そいけん私は関連で言いよつと。関連でもう少しやっぱり漁業のことも考えてもらわんば、山ばかりじゃなかけんが。わからんぎよか。



○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第6款、農林水産業費までの質疑を終わります。

お諮りいたします。議案質疑の途中ではありますが、本日はこれにて延会したいと思います。  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会をいたします。大変お疲れさまでございました。

午後5時17分 延会